

みんなのポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

18,19世紀におけるアムール川下流域の住民の交易活動

メタデータ	言語: ja 出版者: 公開日: 2010-02-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐々木, 史郎 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00004131

18, 19世紀におけるアムール川下流域の住民の交易活動

佐々木 史 郎*

The Trade Activity of the Peoples of the Lower Amur Basin in the 18th and 19th Centuries

Shiro SASAKI

The purpose of this paper is to clarify the trade activity of the ancestors of the indigenous peoples of the Lower Amur Basin in the 18th and 19th centuries and to reexamine the discourse of their society and culture in classical ethnography. They have usually been described as hunters, fishermen, or collectors of wild plants in much ethnography since the late 19th century, and the primitiveness of their foraging life style, fishing and hunting techniques, and social structure has often been underlined by anthropologists, ethnologists, and historians. The policies of the former Soviet Union to rescue them from the poverty caused by their primitive level of production was based on such discourse of the scholars.

However, were they really poor? Were their life style, culture, and society really primitive? Historical documents written by Japanese explorers and investigators in the 18th and 19th centuries, Mogami Tokunai, Mamiya Rinzo, Nakamura Koichiro, and so on, indicate that they had a highly sophisticated culture and a complex society. For example, modern ethnologists often underline the fact that the peoples of the Lower Amur were ichthyophagi, and that a piece of dried fish occupied the same position as a piece of bread in European meals. On the contrary, Japanese investigators said that their staple food was a cup of boiled millet, usually put in a small bowl of china or lacquer ware. Though ethnologists often described fish skin coats in detail, most of their clothes were made of cotton, and their ritual costumes were even made of silk. It is a fact that millet, cotton, silk, china, and lacquer ware were not their original products, but Chinese or Japanese ones which they

* 国立民族学博物館第4研究部

Key Words : Santan Trade, Lower Amur, Sakhalin, sable fur, Ul'chi, Nivkhi
キーワード: サンタン交易, アムール川下流域, 樺太, クロテン, ウリチ, ニヴフ

obtained through trade with Chinese and Japanese. It is also a fact, however, that these things occupied an important position in their cultural complex. It is an injustice for researchers not to properly evaluate them and not to pay any attention to the trade activity.

The trade activity of the ancestors of the peoples of the Lower Amur in the 18th and 19th centuries was called “Santan trade” by Japanese investigators of the same centuries. “Santan” was an ethnonym of the people of the Lower Amur, which had often been used as a name of the ancestors of the indigenous people of this region as a whole. It was Mamiya Rinzo who clarified who the Santan people were. In his investigation in 1809 and 1810 he found out that the Santan lived between the villages of “Uruga” (Ырги, later Russian village “Максим Гольский”) and “Poru” (Пол, later Ul’chi village “Чёрный Яр”), that they called themselves “Mango” (this is the same self denotation as “Mangguni”), and that their neighbors upstream along the river were called “Korudekke” (Goldok) and those downstream were called “Sumerenkuru”. The range of habitation, the self denotation “Mango”, and the linguistic materials indicate that the Santan people were ancestors of the Tungus-speaking peoples of the Lower Amur today, especially the Ul’chi (Olcha) and a part of the lower Nanai (Goldi).

The Santan trade has long been studied as a theme of historical studies of Northern Japan. However, though many facts have been clarified from the historical point of view, historians have long overlooked an important one namely that it was trade that kept the levels of life and culture of the peoples of the Lower Amur and Sakhalin in the 18th and 19th centuries higher than those described in ethnography. This is because the historians could not evaluate the function and role of trade activity in the society and culture of the indigenous peoples, because their point of view was usually set not on the side of the indigenous traders, but on that of authors or editors of literary sources, who were often government bureaucrats.

This paper is one of my experiments, in which I try to describe the historical events of the peoples of the Lower Amur and Sakhalin such as the Santan trade from the point of view of those who were described in the literary sources. The final end of the experiments is a diachronic review of the society and culture of the peoples of this region, and I would like to sweep away such images as “primitive”, “uncivilized” or “natural people”, created by anthropologists and ethnologists since the end of the 19th century.

As a result of an examination of the historical literature of Japanese investigators, regional government archives of the Qing dynasty (the last

dynasty of China), reports of ethnological researches by Russian ethnologists, and my own field data, I can point out the following characteristics of the trade activity of the peoples of the Lower Amur and Sakhalin:

1) The main peoples who were enthusiastically engaged in the Santan trade were the Santan and the Sumerenkuru (the ancestors of the Amur Nivkh), and some differences were apparent in their trading styles. For example, the Santan people did their business on the main traffic route of this region, which went from Lower Sungari to the southern end of Sakhalin through Amur and the western coast of Sakhalin, they played a role of mediator between Japanese and Chinese, and obtained a large profit from this business. On the contrary, the Sumerenkuru traders extended their business area to the tributaries of the Lower Amur, the coast of the sea of Okhotsk and the eastern coast of Sakhalin, and played a role of distributor of Chinese and Japanese commodities among the peoples of these areas.

2) Usually the Santan and Sumerenkuru traders did not fix a business place but often went round their customers, being engaged in sable hunting. However, the temporary branch office of the Qing dynasty, which was constructed at Kiji or Deren and opened every summer, often played the role of a periodical market, in which the Santan and Sumerenkuru traders did their business not only with Manchu officials and merchants but also with other indigenous traders.

3) The trading crew of Santan or Sumerenkuru traders consisted of several persons from a village led by a *hala i da* (chief of a clan) or *gashan da* (head of village) nominated by the Qing dynasty.

4) The conceptual classification of trade and tribute was recognized by the Santan and Sumerenkuru peoples.

5) Credit sale was the main custom of the Santan and Sumerenkuru traders in the 18th and 19th centuries. They applied it to trade with all customers without exception. The business with the Ainu, who, it was said, suffered from their debt to the Santan traders, was not a special one to cheat them of their property.

6) The trade activity of the peoples of the Lower Amur and Sakhalin swung between trade and tribute (in other words, between economy and politics), influenced by the change of political conditions of this region and the location of each people.

6-1) In the 18th century, when the administrative system of the Qing dynasty was under construction on the Lower Amur and Sakhalin, tribute was superior to trade, because the regional administration of the dynasty was enthusiastically intervening in the social life of the people to

establish the sovereignty of the dynasty among them. After the end of the 18th century, however, when the dynasty was losing its political power over the people of this region, the position of trade and tribute was reversed.

6-2) The relation between trade and tribute was different among the people according to their location. I can classify them into three groups. The first is the people who lived on the main route of the trade, comparatively far from the regional centers of the countries (China and Japan), i.e. the Santan and Sumerenkuru (the ancestors of the Ul'chi and Amur Nivkh). They could take advantage of their location to intensively conduct their trading business without administrative intervention. The second group is those who lived on the main route of the trade, near to the regional center of the countries, i.e. the Korudekke (the ancestors of the Nanai) and the Ainu. Their location was too close to the center to be free from the governmental power of the countries, though their status was higher than that of the people of the first group. It was more important for them to accomplish various obligations than to be engaged in free trade. The third group is those who lived far from both the main trade route and the regional center of the countries, i.e. the ancestors of the Sakhalin Nivkh, Uilta (Oroks), Orochi, Negidars, and Evenki hunters. They were providers of fur and consumers of Chinese and Japanese products for the Santan and Sumerenkuru traders.

7) The prosperity of the Santan trade from the end of 18th century to the middle of the 19th century was held by the political and economic balance between China and Japan on Sakhalin, and the profits of the Santan and Sumerenkuru traders were much dependent on the difference in demand and prices between China and Japan. For example, there was a great demand for sable fur in China, and the Chinese and Manchu people paid much for it, while the Japanese were not interested in it at all and sold it to the Santan and Sumerenkuru traders much cheaper than in China. Therefore, their trade activity was fatally damaged by the destruction of this balance by the third power, imperial Russia.

Though I could not completely carry out the second purpose of this paper, i.e. a reexamination of the ethnographic discourse of the society and culture of the people of the Lower Amur basin, I could make a first step in accomplishing it by clarifying the characteristics of their trade activity. I would like to make further steps in other papers, in which I will examine such problems as the political background of the Santan trade, the quality and quantity of the profit of the Santan and Sumerenkuru traders, methodological problems of historical studies of the indigenous people of this region, and so on.

1. 序 ——人類学による歴史研究の可能性——	6-3 朝貢と交易に関する住民側の認識
2. サンタンとスメレンクル	6-4 デレンにおける交易の実態
3. サンタン・スメレンクル商人の活動範囲	6-5 三姓における交易
4. サンタン商人とアイヌとの取引 4-1 アイヌと大陸住民との取引の開始 4-2 サンタン交易全盛期の頃のアイヌと サンタン商人の取引	7. サンタン, スメレンクルと日本側との 取引 7-1 幕府が公認する以前の取引 (1807年 まで) 7-2 幕府公認時代の取引 (1807年から 1867年)
5. スメレンクルを中心としたアムール・ 樺太の住民どうしの取引	7-3 自主に来航する船団
6. サンタン, スメレンクルと清朝との取 引 6-1 三姓や出張所に向かうサンタン, ス メレンクルらの船団 6-2 清朝が規定した交易	8. 商品先渡し of 慣習とアイヌの負債 9. 交易の政治性と経済性のバランス 9-1 時間的な変遷 9-2 地域的な偏差
	10. 結論

1. 序——人類学による歴史研究の可能性——

本稿は、近世の日本、特に18世紀後半から19世紀中期にかけての時代に「サンタン交易」¹⁾と呼ばれた、アムール川下流域と樺太²⁾を経由した日本と中国とを結ぶ北回りの交易活動の中で、中心的な担い手であった「サンタン」、「スメレンクル」と呼ばれた人々の交易活動の実態を明らかにすることを目的としている。

人類学あるいは民族学、さらには歴史学などの分野では、この地域の先住民³⁾とそ

1) 「サンタン」は「山丹」、「山韃」、「山旦」などとも表記される。この交易の名称も研究書などでは「山丹交易」と表現されることが多い。しかし、本稿ではスメレンクルやコルデッケ、フロッコなどの他の住民名とのバランスを計ってすべて片仮名表記で統一する。

2) 「アムール川下流域」とは普通ハバロフスクより下流のアムール川の本流域とその支流域を指す。本稿でもこの一般的な定義に従う。

また、北海道の北からアムール川河口にかけてに南北に長く横たわる島を本稿では「樺太」と呼ぶことにする。周知のごとく、「樺太」は日本名であり、ロシア名は「サハリン」Сахалин、中国名は「庫頁島」である。この島は歴史的に中国、日本、ロシアの三カ国の間の係争地であったが、現在この島を領有する国家はロシア連邦であり、そこにサハリン州 Сахалинская область という行政地方が設定されている。本稿は日本語で執筆するために、あえて日本名である「樺太」という呼称で統一する。ただし、日本語でもこの呼称と表記が定着するのは明治以降であり、江戸時代には「カラフト」、「カラト」、「唐太」などという表記がなされ、また、幕府直轄時代には「カラ」が外国を意味するというので、「北蝦夷地」と呼ばれていた。

3) アムール川下流域と樺太の「先住民」とは、帝政末期のロシアないしは明治日本など近代国家を志向する国家がこの地域に支配権を及ぼす以前からこの地方に住み着いていた人々を

の祖先たちは長らく漁撈や狩猟、採集といった生業に従事する「未開」あるいは「非文明的」な民族であるとされてきた。今日ではさすがに「未開」などのネガティブな意味を持つ形容詞は冠せられなくなったが、「自然民族」などと自然との共生を前面に押し出すような表現が使われ、しばしば先住民自身もそのような表現を好んで用いる。しかし、「未開」、「非文明的」はいうに及ばず、「自然民族」という言説にも、一つの大きな問題が潜んでいる。それは、このような言説が、彼らが自らの居住地を含む東北アジアの歴史の形成に一切参与してこなかったかのようなイメージを作ってしまうことである。自然と共生する人々というのは、しばしば文明を享受してきた人々と対峙される。そして、「歴史」とは文明の歴史であることがしばしばである。少なくとも歴史を記述したのは文明を担ってきた人々（それは必ずしも文明の創造者だけでなく、文明を受け入れ、その発展、拡大に一役かっていればよい）である。したがって、「自然民族」などというと、文明の歴史からは超然としており、太古から一貫して同じ生活様式を維持してきた人々というイメージを作りやすい。そして、実際アムール川下流域と樺太の先住民といわれる人々はそのようなイメージで日本、中国、ロシア、朝鮮などの国家を形成した多数派の人々に捉えられてきたのである。

しかし、この地域の先住民たちに対するこのようなイメージは誤りである。彼らは「近代」という時代を迎えるまで（この地域の近代はロシアの2回目のアムール進出と日本の明治維新以降、つまり1860年代から始まると考えられる）文明とは無縁であったわけではない。彼らは日本や朝鮮のような他の中国の周辺地域の人々と同じく、中華文明を自らの文化の中に取り込み、積極的に国家との関係を持ち、時には国家の形成に関与しさえした。つまり、東北アジアの歴史の形成に積極的に参与してきたのである。そして、彼らの国家との関わり、歴史への参与を示す格好の事例の一つが、この地域の先住民の祖先であるサンタン、スメレンクルらによって18、19世紀に活発に行われた「サンタン交易」なのである。この交易活動の実態を明らかにすることで、本稿をこれまでどの分野でも着目されてこなかったアムール、樺太の先住民の祖先たちによる東北アジア史形成過程の解明の一助としたい。

北海道から樺太、そしてアムール川下流域、あるいは千島からカムチャツカ半島へと連なる、日本列島の北方に隣接する諸地域の先住の人々の文化や社会、形質、古代

〳 指すことにする。現在、「先住民」と呼ばれる人々はナーナイ、ウリチ、オロチ、ウデヘ、ネギダール、エヴェンキ、ニヅフ、ウイルタ、アイヌといった民族に属する人々であるとされる。しかし、このような民族区分は19世紀後半以降に近代国家が、その支配下の人々を統治するために設定したものであり、それ以前の時代の人々にこのような民族区分を直接適用するのは、あまり好ましいことではない。

文化に関する研究は、日本で人類学とその周辺諸科学（民族学、歴史学、考古学など）が導入されると間もなく始まっていた（例えば坪井正五郎、白鳥庫吉、鳥居龍藏など）。また、江戸時代以来の日本国家による北方（主に北海道、樺太、千島列島）進出、あるいは日本人による開拓に関する歴史的な研究も、例えば岡本柳之介や小川運平によって、明治の中頃には始まっていた【岡本 1898; 小川 1909】。それらが、明治以来の日本国家の大陸進出（あるいは侵略）政策と直接、間接に関係していることはいうまでもない。

しかし、本稿の主要テーマである、樺太とアムールを主要舞台として、日本人から「サンタン人」と呼ばれた地元住民らによって、日本と中国とを仲介するかたちで展開されていた交易活動に初めて研究の焦点を当てたのは末松保和であった【海保 1991: 七】。「サンタン交易」ということばはすでに江戸時代の文書に登場するが、それを学術用語として使用したのも彼が最初である（末松の用語では「山丹交易」）。彼がその主著の一つである『近世に於ける北方問題の進展』（1928年）でなぜサンタン交易の問題を扱ったのかについては彼自身が、「一つにはそれが私の所謂北方問題の一課題として天明以降幕府の常に懸念した問題であるからであり、二つには國民生活に於ける衣食の問題が、爲政者の政策とか法令とかをなみして必然的な途を進み、意想外な血路を求めても遂には解決せられんとするものである事を事實にもとづいて考察したいと思ふからである」と述べている【末松 1928: 353】。しかし、この書の究極のねらいは「序説」で述べられているように、「鎖国」ということばを無条件に「江戸時代」という時代区分と結びつけることに反対し、この時代を世界史の中に正当に位置づけることにあり、この時代の北方問題を主題に選んだのもそれを主張するための手段であったという。彼に言わせれば、「北方問題は「日本の世界史への關與」の問題として近世を通じての一大事實」【末松 1928: 3】なのであり、恐らくサンタン交易を取り上げたのも、当時「鎖国時代」といわれ、一般国民は全く海外とは縁がなかったかのように思われていたことに対する反証とするためであったと思われる。

その後終戦までの間に高倉新一郎、竹内運平、白山友正、洞富雄らによる論考が次々と出され、幕府や松前藩が残した文書を手がかりとした研究はその間に究められていった【高倉 1939; 竹内 1933; 白山 1933; 洞 1974(1943)】。しかし、サンタン交易が日本史研究の中だけでは完結せず、同じ時代の中国やロシアの動向も視野に入れなければならないことについてはどの研究者も賛同しているものの、末松保和の意図するところがその後きちんと受け継がれたかどうかには疑問が残る。というのは、彼のあとに続いたサンタン交易研究は、それを北方史の一エピソードと捉えることが

多く、同時代の日本社会への影響がしばしば過小評価されてきたからである⁴⁾。

日本の敗戦により、樺太・千島の領土と中国東北地方における植民地を失った後は、北方に関する人文・社会科学系の研究は衰退する。それは戦前におけるその地域に関する研究分野、とりわけ人類学や民族学が日本の植民地主義と密接に結びついていたことを示唆しているが、衰退の原因はそれだけではなく、その地域がソ連や中華人民共和国などといった社会主義政権の支配下におかれ、対外的に閉鎖されてしまったためでもある。特に現地調査を必要とする人類学、民族学、民俗学、考古学などにとっては致命的な状況となった。北方交易に関しては、現地調査を必ずしも必要としない歴史学の分野で、日本に残されていた資料類を中心とした地道な研究が続けられていたが、やはり方法論と資料上の制約、さらには全体的な関心の低下のために、画期的な成果を上げるまでには至らなかった。

そのような状況を初めに打破したのが、中国側歴史学者による檔案類（行政文書）を使った研究であった。その中で特筆すべき研究は関嘉録、王桂良、張錦堂らによるもので、彼らは現在の黒龍江省依蘭市にあったとされる三姓副都統衙門の檔案と間宮林蔵の記録とを照合することで、18、19世紀における樺太アイヌの清朝への朝貢状況を明らかにした [関・王・張 1981]。さらに、三姓副都統の檔案類を保管していた遼寧省檔案館と遼寧省社会科学院の歴史研究所、さらに瀋陽故宮博物館が共同で、満洲語で書かれていた三姓副都統衙門の檔案を現代中国語に翻訳して出版することで、間接的にはあるが、樺太、アムール関係の重要な一次資料にたやすく接することができるようになった [遼寧省檔案館等 1984]。そのような状況の中で、サンタン交易と呼ばれた江戸時代の北方交易の政治的な背景として重要な意味を持つ清朝の樺太、アムール支配の実態の解明に取り組んだのが松浦茂である。彼は檔案の訳だけでなく、満洲語の原典に当たりながら、清朝の支配の成立過程、その行政機構、そして経済的な支配まで、詳しく論じ、清朝側から見た18、19世紀のアムール、樺太の状況はかなり詳しく解明されてきた [松浦 1987, 1991, 1992, 1994, 1996]。

さらに交易研究だけでなく、北方研究全体にとって追い風となったのが、1985年から始まる M. S. ゴルバチョフ（元ソ連共産党書記長、後にソ連大統領）のペレストロイカとグラスノスチの政策だった。これにより、かつては夢のまた夢であったシベリアやロシア極東での先住民に関する現地調査の可能性が生まれた。そして、1991年

4) 例えば、高倉新一郎は「近世に於ける樺太を中心とした日満交易」（『北方文化研究報告』1号1939年）の最後の「概括」で、「従って、其数量は極めて少なく、日満双方の経済的方面に貢献する所が少なく、その文化的方面に対してもその影響は狭い範囲に限られたこと」[高倉 1939: 192]と述べている。

幕れのソ連崩壊によって、それらの地域もほとんど完全に外国人に開放され、調査活動が加速された。

そのような状況の急激な変化に対応するように、列島の北方に広がる地域が人々の関心を集めるようになり、サンタン交易への関心も1980年代の後半から北海道で急速に高まった。そのような機運の中で、日本の北方史研究も新たな展開を見せ始め、従来の中央の役人や調査官が残した資料だけに依存し、視点も中央の側にのみ立つような研究から、地方に残されている史料や資料（文書資料だけでなく、蝦夷錦などの標本資料も含む）を使い、地方の視点に立つ研究へと変化した[中村 1988, 1990; 児島 1989; 海保 1991; 矢島・手塚 1992; 矢島 1993]。そして、ロシアの開放政策が、地方史研究者どうしの交流を促進し、今ではロシアでも「サンタン交易」ということばが一部で使われつつある。

しかし、これまでの歴史学を中心とした研究には、いくつか限界が見られる。一つには使える資料の制約である。例えば日本の研究者は日本の史料についてはきわめて詳しいが、ロシアや中国に残されている史料はほとんど使わない。従来の日本側のサンタン交易研究は日本側から一方的に見た歴史の再現であることが多かった。同様のことは中国、ロシアでもいえる。ロシア側が描いてきたアムールや樺太の歴史や民族誌には、「サンタン交易」ということばはおろか、先住民が交易を熱心に行っていたことすら言及されていない。サンタン交易の舞台となった樺太、アムールの地域は19世紀中期以降日本、ロシア、中国の三ヶ国の間の係争地であったため、どの国の立場で書かれているかによって、同じことが全く異なって描かれる。そのためにこの地域に関する人文・社会科学的研究を行うには、少なくともこの三ヶ国の文書を参照しなければ、偏った理解しか得られず、それを世間に広めることになる。

第二には文書資料だけに頼ろうとする歴史学の限界である。それと対応するように、実地調査資料に頼る人類学、民族学の限界も問題になる。

文書記録は直接体験できない過去を再現するための媒体としては最も頻繁に使われているものである。歴史学はこの文書記録に忠実に過去を再現することを基礎にして成立している。再現された歴史的事実に対する解釈や評価も歴史学の重要な課題であるが、そのためにはまず文書を正確に読み解き、それに忠実にその出来事を再現しておかねばならない。しかし、その歴史学の基本的な方法論が、歴史学の優れた点でもあり、また限界ともなっている。残された文書にあくまでも忠実であることは、その文書を残した人の視点から逃れられなくなるからである。

文書記録がある出来事のすべてを記録しているわけではないことはいうまでもな

い。意図的に偏った評価を下すのならばともかく、より多くの事実を明らかにしようとするのならば、多角に見る必要がある。そして、もし、ある出来事を多角的に記述しようとするれば、異なる立場にいる人が残した複数の記録を参照しなければならない。アムールや樺太の歴史に即していえば、その地域の歴史を多角的に捉えようとするならば、日本側の記録だけでなく、ロシア側、中国側に残されている史料も参照しなければならない。

しかし、文書記録はどの文書でも普通はあくまでもそれを残せる人々、つまり文字を持つ人々の立場に立っているもので、記録される人々の立場を代弁するケースは稀である。記録される人々の視点は、その言葉の引用などによって間接的に表されるにすぎない。そして、これまで歴史学で扱われてきた文書記録は支配者側の人々によって残されてきたものがほとんどであったために、事実上、支配者から見た歴史が再現されることが多かった。

それに対して、記録される側、つまりは支配される側の視点に立つ歴史研究として、近年日本でも注目されつつある社会史研究の潮流がある。それは従来記録される側と思われていた被支配者側（あるいは中央に対して地方、為政者に対して民衆）に残されていた文書から、支配者側が描けなかった部分を再現しようという試みであり、それにより、中世、近世の民衆の動向に関して全く新しい知見が得られるようになっていく。

しかし、社会史研究でもそれはあくまでも文字記録を残せた人々の研究であって、自前の文字記録を残さなかった人々を研究対象にすることは難しい。文字を残せない人々の視点、立場を再現するためには、記録の中に直接引用されたり、間接的に表されている彼らの言動から類推して行くしかないが、そうすれば史料に忠実であろうとする歴史学の立場から逸脱することになるだろう。また、民具や工芸品、生産技術あるいは口頭伝承や儀礼などの文字では表せない有形無形の文化（つまりは民俗）なども、それを伝えてきた人々の視点から物事を見ようとする際の手がかりにはなるが、それはもはや歴史学の仕事ではない。

本稿で扱うサンタン交易の場合も、その担い手は歴史を文字記録として残す習慣を持たないサンタン、スメレンクルであるために、サンタン交易を完全にその担い手の視点に立って描いた文書記録は存在しない。しかし、「サンタン交易の研究」と題しながら、記録を残した和人や日本政府（実際には松前藩や江戸幕府）、漢族や満洲の王朝政府、あるいはロシア人やソ連国家の立場から描くのでは、交易におけるサンタン、スメレンクルたちの役割を過小評価することになり、この交易の実態を明らかに

することはできない。やはり、サンタンたちの視点から、あるいは少なくとも彼らを記述の中心に据えて、その歴史を再現していくことが必要である。そのためには、日本や中国、ロシアといった国家の立場に立って書かれた文書記録からサンタンらの視点を読みとって行かねばならず、またそれを補完するために、サンタン、スメレンクルの子孫に当たる人々に残されていた、往時の華やかな交易活動を偲ばせる伝承や標本資料なども調査しなければならない。つまり、研究対象とする人々と直接接しながら基礎資料（つまりは民族誌）を作成する人類学（ここでは形質人類学は除外し、文化人類学や社会人類学を指すことにする）あるいは民族学の方法を援用することがどうしても必要になるのである。

人類学（あるいは民族学）は研究対象とする人々に関する基礎資料を直接自ら収集作成することから、まず観察した人々を研究課題の中心に据え、記述の視点もできる限り、記述される人々の側に近づけることができる。特に近年では人類学の調査、記述に見られた植民地主義的な性格や、西欧で生まれた分析概念の押しつけ、さらには人類学者の記述が生み出す文化の「真正性」の問題などが批判されていることから、民族誌の作成にはことさら記述の視点や方法の問題に細心の注意が向けられるようになっていく。

しかし、「オリエンタリズム」や「ポスト・モダン批判」と呼ばれるアメリカを中心とした人類学の方法論に対する反省が、ことシベリア、ロシア極東の先住民に関する人類学的研究では1990年まで皆無であった。シベリアを専門とする旧ソ連の民族学者たち（旧ソ連では文化人類学、社会人類学に当たる分野は「民族学」Этнографияと呼ばれていた）は、エンゲルスによって確立され、ソヴィエト民族学のイデオロギーとされた進化論的なドグマに忠実な民族誌を書き、ソ連の民族政策を補完するための「民族起源論」、「民族形成過程論」を展開していた。そして、実地調査を拒まれていた西側の研究者はソ連から出される報告書からできるだけイデオロギー色を抜いて、「客観的」なシベリア諸民族の民族誌を再構築し、それを比較研究の材料としていた。それでも例えばシャマニズムをはじめとする宗教や世界観に関する通文化的研究には多くの成果が得られた。しかし、従来の研究は先住民たちの現実の社会や文化の理解のためには大きな障害ともなった。それは私自身が1988年と90年の調査で痛切に体験したことで、88年に訪れたアルハンゲエリ斯克州北東部ネネツ自治管区のトナカイ遊牧民ネネツの姿も、90年に訪れたハバロフスク州のアムール川流域のナーナイの姿も、私が親しんできた民族誌や研究論文に描かれていたものとはおおよそかけ離れていた。私の眼前に現れたのは、社会主義化されたロシアの農村であって、民族誌に描かれて

いるような固有の文化や社会の多くは失われたか人々の心の深層に埋もれていた。そして、ソ連崩壊前後の社会経済の混乱のなかで、彼らは経済的な困窮に見舞われただけでなく、民族的アイデンティティも危機にさらされ、自分が何者であるかすら見失いつつある状況にあった。しかし、ソヴィエト民族学のみならず西側のこれまでのシベリア人類学も彼らの現実の状況すら把握していなかったのである。そのようなシベリア先住民の現実が注目されるようになるのは1990年代のことである⁵⁾。

シベリア先住民に関する人類学的あるいは民族学的な研究の方法論に関する反省が他の地域の研究に比べて出遅れたのは、上述のように西側の人類学者が実地調査に加われなかったためだけではない。1930年代までの調査、研究であまりにも精密な民族誌が書かれたためでもある。

シベリア、ロシア極東の先住民研究では、19世紀末期から20世紀初頭にかけて、ソヴィエト民族学の開祖ともいべきナロードニキ出身の民族学者、人類学者たち（ボゴラス В. Г. Богораз, ヨヘリソン В. И. Йохельсон, シュテルンベルグ Л. Я. Штернберг ら）が優れた調査研究を残した。それは当時の人類学の調査研究としてはきわめて包括的かつ精密であり、通文化的な比較研究の材料としてこの上なく良質の情報を提供するとともに、民族誌の手本としても最適なものであった。しかし、皮肉にもそれらがあまりにも優れていたために、逆に古典的な民族誌として理想化され、先住民たちの社会、文化もその時代の状況が「民族誌的現在」として普遍化され、彼らの研究の「時代性」が忘却されてしまったのである。その「時代性」には二つの側面があり、一つは記述された人々の時代性であり、もう一つは記述する側の方法論の時代性である。例えば、ロシアの民族誌の中で、1850年代に調査したシュレンク Leopold von Schrenck（ロシア語表記では Леопольд Шренк）の民族誌では先住民の交易に一章を割いて詳しく論じているのに、シュテルンベルグ以後の民族誌には交易の話がほとんど登場しない。それは、一つにはシュテルンベルグが調査した時代（1890年代）以後には先住民の交易活動が衰退して調査対象とならなかったからであり、同時に研究者が方法論的にそのような事項に関心を持たなかったからでもある。

人類学者あるいは民族学者の実地調査でも、現実に行われている出来事がすべて記

5) 1990年代中葉に入り、アメリカを中心にシベリア先住民の人類学的な研究を現実に即して見直そうとする動きが始まり、ロシアやソ連のシベリア統治や先住民に対する言説の再検討、あるいは先住民のアイデンティティの問題などが主要なテーマとしてとり上げられるようになっていく。中でも Forsyth, B. Grant, Y. Slezkine, D. Anderson などが成果を上げている [FORSYTH 1992; GRANT 1995; DIMMENT and SLEZKINE 1993; SLEZKINE 1994; ANDERSON 1992]。

述されるわけではなく、研究者の関心によって見えるものと見えないものがあり、記述されるものと記述されないものがある。その意味では人類学者や民族学者の残した民族誌や研究論文も歴史文書と同じであり、民族誌を文献資料として用いるときにはやはり、著者の学問的方法論や彼が調査した時代の被調査者の政治的、経済的、社会的状況、さらにはその民族誌が編まれた時代背景までも勘案しなければならない。シベリア、ロシア極東地方の人々を研究対象とする人文社会科学系の研究では人類学（あるいは民族学）、歴史学、考古学といった分野にかかわらず、通時的な視野を持ち、研究対象とする時代が現代までの時間の流れの中で、いかなる位置づけにあるのかということに常に注意を払う必要がある。昨今人類学と歴史学の垣根が低くなっているが、その民族誌が歴史文書の一つになっているシベリア、ロシア極東の人々の研究ではなおさら両者の協力、時には融合が必要なのである。

本稿は北方先住民研究における歴史学と人類学的方法論的な限界を乗り越え、新たな研究方法論を模索するための、一つの試みでもある。

サンタン交易は今日ではもはや行われていない「過去の出来事」であることから、本稿でもその時代のことを記した文書記録を根本の資料として使う。ただし、記録作成者の立つ視点による記述の偏りを是正し、多角的に見るために、日本側、ロシア側、中国側の各立場から書かれた資料を相互対照する。また、ここで資料として使う文書記録はそれぞれ書かれた目的が異なりそれに応じて性格も異なる。檔案のような無味乾燥な行政文書もあれば、松田伝十郎の『北夷談』のような回想録風の記録もある。また間宮林蔵の『東鞆地方紀行』や『北夷分界余話』、シュレンクの『アムール地方の異民族について』（*Об инородцах амурского края*）のように地誌や民族誌の体裁を持つものもある。本稿では各文書資料の記された時代背景（政治的、社会的背景）と著者、編者の意図するところを勘案しつつ、そこに記された交易関係の記述を「時代に拘束された民族誌的記述」として扱い、そこから、交易で主役をになったサンタン、スメレンクルといわれた人々を主人公にして、サンタン、スメレンクル側の視点に立って、サンタン交易の実態を描いていく。その中で描かれるのは18世紀末期から19世紀中期までのアムール、樺太の先住民たちの姿の一端である。それによって、「民族誌的現在」として時間的に普遍化され、アムール、樺太先住民の文化、社会として絶対化され、「本質的」とされている19世紀末期以降の民族誌（シュテルンベルグ以後のソ連や明治以後の日本で書かれた民族誌）の記載を相対化し、彼らの文化の通時的理解の一助とするとともに、最初に述べたように、サンタン、スメレンクルらがいかに地域の歴史に参加したのかという問題の一部も明らかにしていきたい。

なお、引用に際しての各言語の表記についてであるが、書記法が定まった言語については、基本的にはそれに準じた。日本語の古文は旧かな、旧漢字の使用を原則とするが、刊本の種類によっては現代仮名遣いや現代漢字に改めてあるものもあり、それらは刊本の方針に従った。漢文も基本的には引用元に合わせるが、一部の字体については現代式のものにせざるを得なかった。現代中国語も日本式の字体を採用した。ロシア語、英語、ドイツ語など欧文はオリジナルの表記方法を採用した。満洲語はメルレンドルフ方式でローマ字に翻字した。ナーナイ語はオネンコ С. Н. Оненко の『ナーナイ語＝ロシア語辞典』[Оненко 1980] の、ウリチ語は О. П. Суник の『ウリチ語一研究と資料』[Суник 1985] の、ニヴフ語はサヴェリエヴァ В. Н. Савельева とタクサミ Ч. М. Таксами が編集した『ニヴフ語＝ロシア語辞典』[САВЕЛЬЕВА И ТАКСАМИ 1970] の各書記方法を採用し、他のツングース諸語についてはツィンツィウス В. И. Цинциус が編集した『ツングース・満洲語比較辞典』[Цинциус 1975] に準拠した。

2. サンタンとスメレンクル

まず、本稿で分析の対象としているアムール川下流域の交易民、つまり、サンタン交易の主役である「サンタン」と呼ばれた人々と「スメレンクル」と呼ばれた人々について触れておこう（サンタン、スメレンクルの居住村の位置と文献における地名の対照については図1と表1を参照）。

「サンタン」、「スメレンクル」という住民呼称は人類学あるいは民族学といった学問分野のみならず、住民の自称としても使われていない呼称である。人類学では彼らの居住地域にいる、彼らの子孫とおぼしき先住民をウリチ Ульчи（あるいはオルチャ Olcha）、ニヴフ Нивхи（あるいはギリヤーク Гиляки）と呼んでいる。ウリチとはツングース系の言語を話す人々とされ、ニヴフは系統不明の言語（すなわち古アジア語）を話すとされる。他方彼らの自称は、近代の民族誌の情報から判断して、サンタンは「ナーニ」Нән'и あるいは「マングーニ」Маңгү н'и、スメレンクルは「ニヴフ」Нивх あるいはその複数形の「ニヴフグ」Нивгү と推測できる。「サンタン」、「スメレンクル」とも江戸時代の日本で使われていた呼称であり、アイヌの他集団区分を基礎にしているが、最終的には日本の調査者たちが独自の判断で採用したものである。語源はともにアイヌ語である⁹⁾。

しかし、私は次の理由により、この論考ではあくまでも「サンタン」、「スメレンク

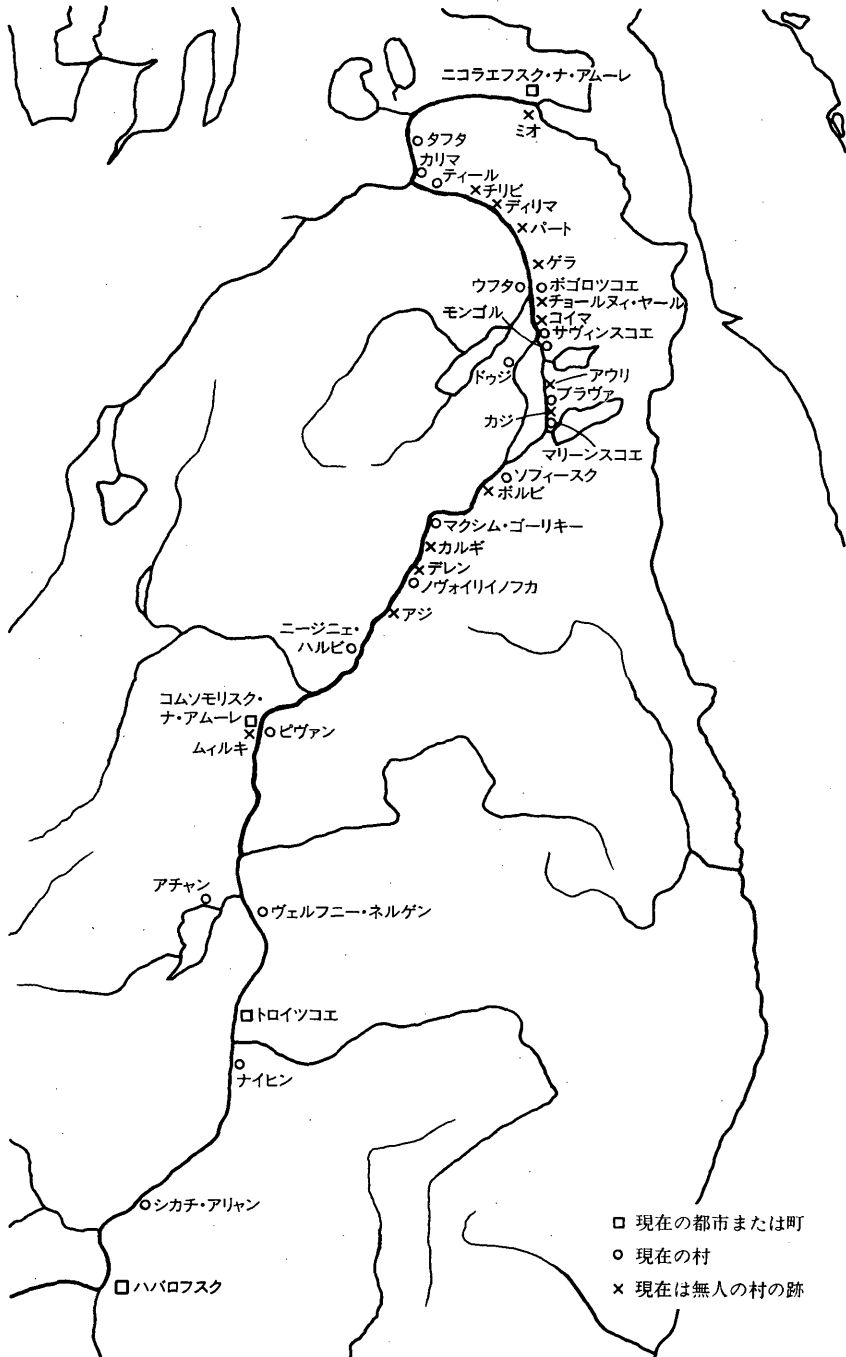


図1 サンタン交易関係地名

表1 サンタン交易関係地名対照表
(中村小市郎, 間宮林蔵, 幕末文書の三者のうち, 二者以上で一致するもののみを挙げた)

三姓檔案 (1750年)	中村小市郎 (1801年)	間宮林蔵 (1809-10年)	幕末文書 (1856年)	ロシア資料 (1850年代)	現在 (1990年代)
Somni	チョウメン	チョーメン	チョメン	Чоми	Meo(ミオ) 峠*
Miyoo		ミヨー	メラー	Meo	Meo(ミオ) 峠*
Da	タイカサン	タツト	ホロコタン	Дэ	Тахта (タフタ)
	ハルス	カルメー	ハルミ	Кальма	Кальма (カリマ)
Diyan Hongko		サントソコエ	テレイ	Тыр	Тыр (ティール)
		チリウエー	シリヒ	Чылви	Тильбинское (チリビンスコエ) 湖*
	デルミ		テレミ	Тыльма	Дыльма (ディリマ) *
	バクタ	バツト	ハトン		Пат (バート) *
Hiyari		ベレー	ホレイレエ	Хьяре	Гера (ゲラ) *
	テレ+		ドラーチ	Тляльс+	
Uktun	ウウト+		ラツト	Ухта/Ухтр+	Ухта (ウフタ) +
	テアン		レンチャ	Тенча	Богородское (ボゴロツコエ)
		ボル	ボル	Пол(Пуля)	Черный яр (チョールヌイ・ヤール) *
Koiman	アチャマエ	カサマー	ガチャマ	Казима	Казима (カジマ) *
Dugajin	コエマンチャ	コイマー	コエマ	Койма	Койма (コイマ) *
	ドニンチャ+			Дуди+	Дуди (ドグジ) +
	カタ		ガタエ	Када	Савинское (サヴィンスコエ)
		ジュシュ	シツシュ		
Monggolo	モンコレ	モンコレ	モンコリ	Монгол	Монгол (モンゴル)
Oori	アヲレ	アヲレー	アヲリ	Аури	Аури (アウリ) *
	ホロアン		ホララ	Булава	Булава (ブラヴァ) *
Hiyagi	カタ	カタカー	カタソコタン	Кадли	Кадли (カジ) *
	バルコアン	ブルシヤー	ポリチャ	Пульса	Пульса (プリサ) *
	シワチウ		シツツチ	Сучу	Шучья (シュチュ) *
Kijin	キチ	キチー	キンチハ	Киди	Марининское (マリンスコエ)
	カウ子	ガウスエ	ガヲニ	Гавань	Гавань (ガヴァニ) *
	チャエチヤ	チャエ	チャアトエ	Джай/Софийск	Софийск (ソフィースク)
	ホリヒ	ホルヘー	ホエー	Борби	Больбин (ボリビン) 峠近傍*
	モロクマエ	ムルクマ			
	コテレ	ホットロ			
Jarin	ジャリ	ジャレー			
	ニヤカタ		ニイタイ		
Welci	ウリケ	ウルゲー	ラレー	Ырри	Максим Голький (マクシムゴーキー)
	カリキ	カルゲー	カレケ	Карги	Карги (カルギ) *
	ヒセム	ビチー		Писез	
Derin	テレ	デレン	デリ	Дырен	Новоильинская(ノヴォイリノフカ)近傍*
Firsuhi	ヒシエ	ヒシラ		Писуй	Писуйчик (ビスイチク) 川河口近傍*
Ajin	アテ		アリ	Ади (Ала)	
	モリキ+		モレキ	Мылки+	Комсомольск на Амуре, Мылки (コムソモ リスク・ナ・アムール)のムィルキ地区) +
	+は左岸の村			+は左岸の村	+は左岸にある *は現在無人となっている

- 三姓檔案のgašan名は『三姓副都統衙門滿文檔案訳編』所収のものだが、綴りは[松浦 1991: 77-82]に準拠した。
- 中村小市郎の集落名は『唐太雑記』所収の地図[中村 1982: 622-626, 628-629]より摘録した。
- 間宮林蔵の集落名は『北蝦夷島地図凡例』中の「東韃地方舟行里程記」[間宮 1988: 229-231]より摘録した。
- 幕末文書の集落名は東京帝国大学史料編纂掛編纂の『大日本古文書幕末外国関係文書の十五』中の「五一 九月北蝦夷地詰箱館奉行支配調役並同出役届同奉行へ 山丹人聞書の件」(安政三年1856年)[東京大学史料編纂所 1972: 121-129]より摘録した。
- ロシア資料は主に J. Шренк の *Об инородцах амурского края*, том 1 [Шренк 1883: 巻末地図] によったが、一部は A. В. Смоляк の論文 [Смоляк 1963: 134, 145] から摘録した。
- 現在の地名は *Атлас Нижнего Амура*, 1994, Хабаровск によった。

ル」という呼称で通すことにする。

まず、人類学で通用しているいわゆる民族名は、その指し示す人的範囲が必ずしも「サンタン」、「スメレンクル」とは一致しないためである。どのように一致しないのか、なぜ一致しないのかについての詳細はこれから述べていくが、サンタン、スメレンクルが熱心に交易に従事したのに対して、人類学で語られるウリチやニヴフは交易民とはいいいがたい人々となっており、「18, 19世紀におけるアムール川下流域の住民の交易活動」というテーマでは分析対象としにくい。

また、自称を採用した場合にも、その呼称を用いる集団とサンタン、スメレンクルという呼称が指し示す人的範囲とが必ずしも一致していない。さらにナーニ(マングーニ)、ニヴフ(ニヴフグッ)などは自称には違いないが、また同時に普通名詞でもあって、特定の集団を指す名称とは限らない。ナーニとはその土地の住民、マングーニとは「アムールの人」という意味であり、ニヴフは「人」、ニヴフグッは「人々」という意味である⁷⁾。したがって、「ナーニ、ニヴフの交易活動」というと、「地元民と人の交易活動」とも解釈でき、それでは特定の人々が行っていた特定の事象を分析することにはならない。私が本稿で分析したいのは日本人が(特に間宮林蔵が見極めた)「サンタン」、「スメレンクル」と呼んだ特定の人々の交易活動なのである。

「サンタン」はしばしば漢字で「山丹」、「山鞞」、「山旦」などとも記され、多くの場合樺太に対して大陸側の住民を広く指すことが多い(広義の「サンタン」)。しかし、間宮林蔵が実際にサンタンの地を見聞したことから、それが、特定の地域に住む一まとまりの人々を指す呼称であり、その近隣には他の名称で呼ばれる人々がいることがわかった(狭義の「サンタン」、以下本稿では狭義のサンタンのみを「サンタン」と称する)。彼はアムールに沿ってウルゲーと呼ばれる村より上流に「コルデッケ」と

6) 本稿では原則的に間宮林蔵の用法に則ってこれらの住民名を使用する。したがって、その指し示す人的範囲は林蔵が『北夷分界余話』と『東鞞地方紀行』で示しているものである([間宮 1988a, 1988b] 参照)。

7) これらのことばの使用範囲がそれぞれある言語コミュニティの範囲となっているのは事実である。例えば、アムール川をマングー Маңгы というのは現在の言語区分ではナーナイ語のアムール下流方言とウリチ語であり、ナーナイ語アムール上流方言では「マンボー」 Мамбо という。旧ソ連の民族学者スモリャークはゴリン川河口よりも下流のナーナイたちの言語は上流方面の方言よりもウリチ語に近いと述べている。例えば「1958年にカルギ村とシマシ村の老人たちは、我々はウリチのことばは全く不自由なくわかるが、ナーナイ地区のナーナイたちのことはわかりにくいと話していた」[Смоляк 1975: 37] という。彼らが一つの言語コミュニティを形成していた可能性は高いが、サンタン、コルデッケという区分は言語コミュニティとは異なる、互いにクロスカットする自他類別であったとも考えられる。というのは、コルデッケの習俗には周囲に剃りをいれた弁髪が見られ、サンタンは髪の毛を編んでも剃りはいれない。剃りの有無は支配民族満洲への近さ、遠さを表す一つの指標となりうることから、いかに言語が似ていても、住民自身にはサンタンとコルデッケは別な集団であるという意識が生まれ得る。

呼ばれる人々が、ボルという村から下流には「スメレンクル」がいることを突き止め、サンタンがその間に居住する住民であることを明らかにした。しかも、彼は彼ら自身がサンタンではなく、「マンゴー」と自称していることも述べている。このマンゴーは後に民族学者たちによって採録された「マングーニ」に相当する。そして、「サンタン」とは、スメレンクルが彼らを区別して呼ぶときの「ジャンタ」がアイヌに伝わって訛ったものであるという [間宮 1988b: 164]。

近隣の諸集団との差異について林蔵は次のような興味深い観察を残している。例えば、スメレンクルとの相違については、「住夷（サンタンのこと―筆者注）の容貌カラフト島中のスメレンクル夷に異なる事なし。然れども、其言語大に異にして弁ずべからざる者多し」 [間宮 1988b: 129] とか、「居家の造亦スメレンクル夷に異なることなし」 [間宮 1988b: 130] と述べて、その容貌、住居などには共通性が高いものの、サンタンの言語とスメレンクルの言語は全く異なり、全然通じないことが指摘されている。また、コルデッケとの相違については、「地夷の容貌理髪、其他衣服に至るまで、山旦夷に異なる事なし。其言語は小異ありといえども、一日の滞在中、其詳なる事をしらず」 [間宮 1988b: 131] と述べて、容貌衣服が共通し、言語が少々異なるだけであることが指摘されている。また、「地夷の内満洲夷のごとく剃頭の者あると見しかども、其住夷なりや否を問ざりしまま、何者たる事をしらず」と、コルデッケには満洲の弁髪のように、周囲を剃っている者がいてサンタンよりも満洲の影響が強い（あるいはさらに穿って解釈すればサンタンよりも清朝に忠実な）ことも指摘されている。

林蔵が述べるこのような文化要素の相違は、サンタン人自身が周辺の住民（スメレンクルやコルデッケ）から自らを区別するための指標として意識されていた可能性がある。言語の相違は意志の疎通をかなり大きく制約することから、サンタンとスメレンクルの間には、言語以外の文化要素には類似性が高かったとはいえ、一定の境界が意識されていたと思われる。また、コルデッケとは言語による意志疎通は容易だったが（注2）でも指摘したように、あるいは自称も同じだったかもしれない、彼らが満洲に近いことを誇示するかように弁髪の周囲に剃りを入れている者がいるのに対して、サンタンは自らとの相違を意識したに違いない。そして彼らは周囲からも「ジャンタ」、「サンタン」などと類別されていた。彼らが下流にいるスメレンクルと共通の文化要素を共有しながらもツングース系の言語を保持し、上流のコルデッケとは互に通じる言語を話しながらも、満洲からの影響を阻止して頭に剃りを入れなかったのは、18、19世紀当時の清朝のアムール下流域支配下において、集団としての独自性を

保ちつつ生き残るための戦略だったのかもしれない。とすれば、サンタンは現代的な意味でのエスニック・グループといえるだろう。

戦前の研究から近年に至るまで、サンタンはウリチ（オルチャ）⁸⁾ であるといわれてきた。確かに、間宮林蔵が報告しているサンタンの居住域はシュレンクのいう「オルチャ」の居住域と重なる部分が大きく、林蔵が採取した「マンゴー」という自称もウリチのものと同じである。そして、18世紀末期以来の日本側の調査の結果集められたサンタン人のことば（語彙）の研究から [池上 1967], 彼らがツングース語の一種、それも近代のウリチ語（オルチャ語）に近い言語を話していたことが確認されている。しかしとはいえず、「サンタンはウリチ族である」という言説は受け入れがたい。

まず、実は間宮が見極めたサンタンとコルデッケとの境界とシュレンクが確認したオルチャとゴリド（今日のナーナイの旧称）との境とはかなりずれている。すなわち、林蔵はサンタンの居住地の上限をジャレーという集落に置き、その上隣のウルゲーよりコルデッケの居住地であるとしたが、シュレンクはオルチャの居住地の上限をウルゲーよりはるかに上流のアジという村にしている。これは林蔵とシュレンクの調査年代の相違によるものとされ、19世紀に一時的にオルチャがゴリドを上流に押し戻したからだと解釈されたこともあったが [洞 1974: 77], それはおそらく誤りであろう。というのは、シュレンクの調査と同じ時代の安政3年（1856年）の日本側の資料では林蔵のいうウルゲーとおぼしき「ヲレエー」という集落より上流からコルデッケの集落が始まると記されているからである（『大日本史料幕末関係文書』巻15「ヲレエー當所より満州人風俗、コンテツケ与申毛坊主のよし」）[東京大学史料編纂所 1972(1922): 128]。このずれは、オルチャとゴリドの勢力圏の変化と解釈すべきではなく、シュレンクのいうオルチャ、ゴリドと、日本側のサンタン、コルデッケとはその指し示す人的な範囲が異なっていたと解釈すべきであろう。したがって、「サンタンはウリチ族」であるという言説は正確さを欠く表現なのである。

さらに、現代の「ウリチ」Ульчи という集団は旧ソ連の政策によって新たに結成された官製の「民族」である。それが結成されるまでの間に住民の移動も激しく、サンタンと呼ばれた人々の子孫がすべて現在のウリチの枠の中に入っているわけではな

8) 民族誌に登場する民族名も時代により変化している。現在「ウリチ」という名称で知られる民族はシュレンクは「オルチャ」（ドイツ語では *Olttscha*, ロシア語では *Ольчи*）としている。同様にニヴフも「ギリヤーク」(*Giljaken* あるいは *Гиляки*, とともに複数形)としている。本稿では基本的に原典の呼び方を使用するために、一部混乱もあるかもしれないが、シュレンクの「オルチャ」、「ギリヤーク」と現在の「ウリチ」、「ニヴフ」は大体指し示す人々の範囲が一致していると考えて差し支えない。

い。「サンタンはウリチ族である」という言説は旧ソ連が作った官製民族ではないはずの「サンタン」を官製民族と結びつけるという間違いを犯すことにもなる。

「スメレンクル」は樺太における隣人であるアイヌの彼らに対する呼称である。その居住地も間宮林蔵と松田伝十郎の調査で明らかにされ、大陸側ではボルという村から下流のアムール川流域と樺太との海峡（間宮海峡）に面した海岸地帯、そして、樺太ではモンリヤという村より北の西海岸であったとされる。一般に彼らもニヴフという「民族」であるという言説が受け入れられているが、実はそれはサンタンの場合以上に適切な表現ではない。というのは、間宮林蔵をはじめとする日本での使用例では、ことごとく樺太西海岸とアムール川流域の住民に限られているからである。確かにスメレンクルの子孫も含まれていると思われる現在のこの地域の先住民は自称を「ニヴフ」*Нивх* という（ただし、前述のようにこれは「人」という意味である）。しかし、現在の「ニヴフ」（あるいはロシア語の複数形で「ニヴヒ」*Нивхи*）と呼ばれるやはり官製の「民族」は、樺太の内陸部や東海岸に居住する別な方言グループをなす人々（自称「ニグヴン」*Нигвун*、やはり「人」という意味）も含まれている。そして、江戸時代の日本の調査者たちは近隣のアイヌが使っていた呼称から、彼らを「ニクブン」と呼んで、スメレンクルとは区別していた。

このスメレンクルと呼ばれた人々の中で、アムールの住民と樺太西海岸の住民とに共通の集団帰属意識があったかどうかは確かめる術はないが、彼らの隣人であるサンタンや樺太のアイヌは一つのグループとして類別していた。彼らは恐らく言語の相違を一つの指標にしていたと思われる。もしスメレンクル語がニヴフ語アムール方言（それは樺太西海岸まで広がる）に近いものとすれば、それはツングース語に属するサンタンの言語や系統不明のアイヌ語とも異なるのは明らかだからである。つまり、住民自身の自他区分がかなり濃厚に反映されているのではないかと思える。確かに、高倉浩樹が指摘するように、間宮林蔵以後の日本の調査者たちの使う「スメレンクル」という住民類別と呼称、さらには彼らに関する記述についても、調査者たちの政治的背景を把握しておかなくてはならないのは事実である [高倉 1994a: 24-30, 50]。しかし、それ以上に19世紀中期以降からロシア、ソ連で使われてきた「ギリヤーク」(*Giljaken, Гиляки*)、「ニヴフ」という「民族」枠は政治性の強いものであり、実は完全に行政上の住民区分ですらある。

根本的に、「サンタン」、「スメレンクル」と「ウリチ」、「ニヴフ」という分類基準の異なるものを「比定」し合うことが無理なのであり、歴史文書に姿を見せる住民の実像を理解するのに、近現代の民族誌を無批判に使用すること自体が不適切なのであ

る。歴史文書に姿を見せる諸集団の実像を、近現代の民族誌を通じて理解するための方法論については、既に筆者自身がアムール川下流域を事例にして論文を書き、また続いて高倉浩樹も「ギリヤーク」と「ニヴフ」を例にした論考を残しているの、それに委ねることにしたい[佐々木 1989, 1994; 高倉 1994a, 1994b]。また、筆者自身アムール川下流域の事例についてより詳細な論考を予定している。

本稿ではこのサンタン交易の主人公であり、さまざまな歴史事象を眺める上での視点をおこうとしているアムール川の最も下流域の住民の呼称に、基本的に間宮林蔵が使った呼称、つまり「サンタン」、「スメレンクル」、「コルデッケ」などの呼称を使うことにする。現在の民族名を使わないのは、18, 19世紀の段階では現在の官製民族は成立していないからである。

3. サンタン・スメレンクル商人の活動範囲

ウリチやニヴフをはじめとする近現代のアムール川下流域や樺太の先住民たちは19世紀末以後の民族誌では必ず漁撈と狩猟の民であると記されてきた。しかし、それは18, 19世紀のサンタン交易華やかなりし時代のサンタンやスメレンクルには当てはまらない。確かに漁撈で得られる魚が彼らの食生活に占める比重は高かったが、それだけで彼らの食文化が成り立っていたわけではない。中村小市郎や間宮林蔵によれば、サンタンやスメレンクルらは主食として穀類（主に粟粥、稀には米飯）を食べ、普段着として木綿の衣類を着用していたと述べているが[中村 1982: 615; 間宮 1988b: 129]、それらはいずれも彼らの居住地では生産されていないものである。つまり、交易によって外部から、具体的には中国や日本から得たものである。さらに林蔵はサンタンについて、「其器械亦悉く満州の物にして、陶器など多く」[間宮 1988b: 129]と、その日常で使われる器物類のほとんどが満洲製のものであり、交易がいかに彼らの生活の中で重要な位置を占めているかを示唆している。つまり、彼らにとって交易は漁撈、狩猟と並ぶ生業の柱の一つだったのである。それは、交易がまだ盛んだった時代に調査できたシュレンクがその主著『アムール地方の異民族たちについて』第2巻（*Об инородцах амурского края*, Санкт Петербург, том, 2, 1899）でわざわざ一章を割いてその説明に充てていることにも如実に現れている。

サンタン、スメレンクルらの活動範囲は広く、交易相手は多様である（図2参照）。

まず、サンタン、スメレンクルらが樺太まで出向いてアイヌ⁹⁾や和人と交易する行為が、日本で「サンタン交易」と呼ばれていたわけであるから、彼らが樺太に頻繁

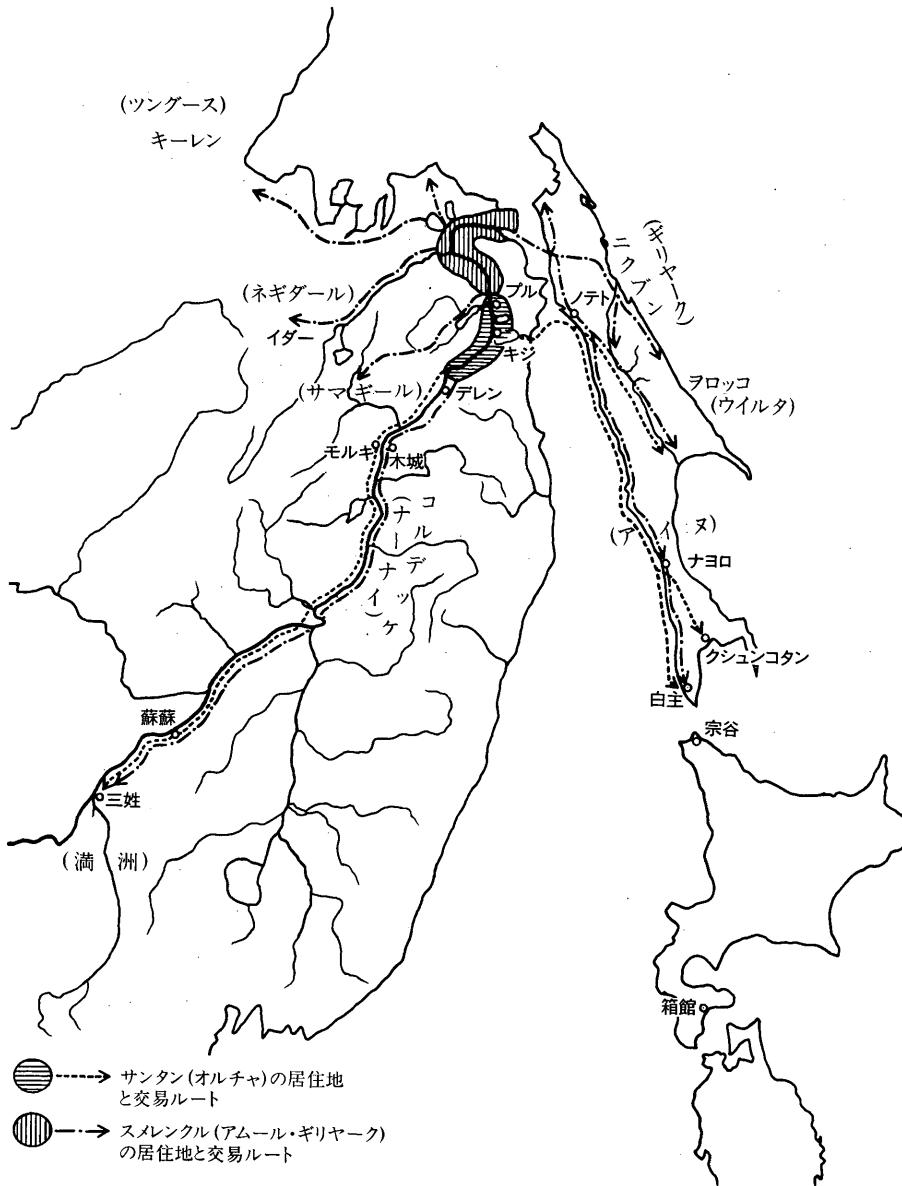


図2 サントン、スメレンクル(オルチャ、アムール・ギリヤーク)の交易相手とルート

- 9) アイヌは江戸時代の日本側の文献で「アイヌ」という名称で登場するのはまれである。一般に日本では「夷人」あるいは「蝦夷」といえば近世のアイヌを指していた。樺太のアイヌはしばしば「島夷」と表現されている。中国では彼らを「クイエ」と呼び「庫頁」という字を当てている。しかし、「蝦夷」や「夷人」、「島夷」では他の住民との区別がつかないケースもあるため、とりあえず「アイヌ」と呼ぶことにする。

に来ていたのはいうまでもない。彼らは樺太に着くと、まず西海岸のアイヌたちと取引し、さらに、松前藩が1790年（寛政2年）に会所を開いた樺太南端の白主（現在のクリリオン岬のそば）にまで足を伸ばした（後の章で詳しく述べるが、1807年に幕府が樺太を含む「西蝦夷地」を直轄化する以前には、松前藩の役人や和人の商人とサンタン商人との直接商取引はなく、白主の地元のアイヌを介して間接的に取引していた）。白主にはサンタンだけでなく、スメレンクルやコルデッケからも姿を現していたようである。例えば、中村小市郎が1801年（享和元年）の調査でインフォーマントの一人にしたカンテツカという者は、アムール河口近くのタイカサンという村からやってきたスメレンクルであった。また、『唐太雑記』の「去々末年唐太えケン坊主荅人山丹人に交来る。木綿の着物にて満州近所の由申聞る」[中村 1982: 604]という一節に登場する「ケン坊主」とは、弁髪周囲に満洲式に剃りを入れた髪型を意味しており、彼は恐らくコルデッケだったと思われる。

他方、樺太の西海岸以外でもサンタン、スメレンクルらは交易相手を持っていた。小市郎は樺太の地図の注釈に、「ヲロコより山丹ノ方に当ニクブンと云ヲロコの同類有。山丹人先ず此のニクブンに來り商、夫よりヲロコえ來り商候由」[中村 1982: 634]と記していて、サンタン人らが樺太の中央部を走る山脈を越えて内陸部や東海岸方面に出て、ティミ川や東海岸在住のニクブンやポロナイ川からタライカ湖方面に展開していた「ヲロコ」（「ヲロッコ」、「オロッコ」とも記される、今日ではウイルタと呼ばれる）らと交易していたことがわかる。このヲロコらはサンタン人らから絹織物を毛皮類との交換で仕入れ、樺太南部のクシュンコタンなどで和人と米や酒などと交易していた。これはサンタン交易とは区別され、「ヲロッコ交易」などと呼ばれた。

次に大陸側ではアムールと松花江を遡って満洲や漢族の役人や商人、また、アムール川本流域の「コルデッケ」（現在のナーナイの祖先）などとの取引が見られた。

アムール上での交易は樺太西海岸と同様いづこの集落でも可能ではあったが、特に清朝の出張所がおかれたいわゆる「満洲仮府」のあった場所には大きな市のような交易場が形成された。デレンにあった満洲仮府を訪れた間宮林蔵によれば、仮府の中には屋根をつけた店舗も設けられていたようで、次のように記している。

- 一 其府の形状、凡十四、五間四方に丸太木を以て柵を二重に施し、其内左右後ろの三方に交易処をもふけ、其中央また一重の柵を施し、其中に仮府を設く。是貢物をうけ、賞賜の物を下す処となす。柵毎に只一門を設て他に出入の門戸なし。[間宮 1988b: 137]
- 一 仮府其他交易処も亦悉く粗製にして、醜穢なる事夷家を越へたり。樺木皮を以て其屋

を覆ひ、其四壁亦木皮を綴て是をふさぎ、割板を以て床を設く。[間宮 1988b: 137]

そして、その挿し絵の一枚には、二重柵の内側に沿って、記述通り白樺の樹皮で屋根と壁を覆った店舗がずらりと並んでいて、その前で人々が喧しく取引している様子が描かれている。林蔵によれば、人々は交易と朝貢のために大抵5、6日滞在して帰っていたようであるが、彼が到着したときにまだ500～600人程残っていたということから、かなりの賑やかさだったことが想像される。満洲仮府が機能したのは毎年満洲官吏がやってくる旧暦の5月、6月あたり（つまり夏の6月中旬～8月中旬）であり、旧暦の7月つまり新暦の8月後半からは彼らの食料として重要な秋のシロザケ漁が始まることから、仮府の交易所が沸き返っていたのも真夏の季節だったと考えられる。

仮府に伴う交易所は、仮府の位置の変遷とともに移動したと考えられる。松浦茂の説によれば、清代最も初期におかれたのは、現在のティールの丘あたりで、そこは元代には奴児干東征元帥府、明代には奴児干都司のおかれたところであった【松浦1996: 132】。その後より上流のブル（普祿）におかれ、さらにキジ湖のアムール川への出口に当たるキジ（奇集、現在のマリンスク近傍）に移された。清朝全盛期の満洲仮府はキジにあったと推定され、中村小市郎の報告によれば、そこは1798年までは使われていたようである。その後、住民とのトラブルによってそこは放棄され、間宮林蔵が探險した当時にはさらに上流のデレン（現在のノヴォイリイノフカ村近傍）におかれていた。デレンの仮府は1820年代までは確実に使われていたが、1850年代までにさらに上流に移転され、モルキという集落（現在のコムソモリスク・ナ・アムール市南部のムィルキ地区）の対岸におかれた¹⁰⁾。

サンタン商人の活動域は満洲仮府併設の交易所に留まらず、大きな利益を求めてより上流に広がっており、遡っていく先の終着点は松花江右岸の牡丹江河口にある三姓という町であった。三姓とは満洲語の *Ilan hala* の訳で、三つの大きなハラ（父系氏族のような組織）の首長たちがこの地に住み、勢力を持っていたことに由来する。ここには1732年（雍正10年）以来副都統（満洲語では *meilen i janggin*、将軍 *amban janggin* の副官）が常駐し、三姓副都統衙門と呼ばれる役所が置かれ、アムール、樺太の住民の収貢頒賞（貢納品を徴収し、恩賞を与える職務）関係の業務を管轄していた。

10) 現在はビヴァン・ブリースタ = *Пиван Пристань* と呼ばれている。コムソモリスク・ナ・アムール市郷土博物館学芸員のゾーヤ・リャプシナ女史 3. *Ляпшина* によれば、かつては同市モルキ地区のナーナイの間に、対岸に満洲官吏が来る出張所があったという伝承が残されていたという。しかし、1997年9月の調査で見た限り、ビヴァン・ブリースタには別荘が広がり、また波止場建設のために崖が崩され、入り江の埋め立てが進んでいるために、満洲の「木城」の跡は確認できない。

そのためにアムール川流域の住民で、ハラ・イ・ダ（ハラの名、姓長）やガジャン・ダ（村長あるいは郷長）などの役職に任命された者をはじめ、毛皮貢納を義務づけられた者は、毎年夏には三姓まで出向いていかなければならなかった。ただし、1779年までは三姓からさらに牡丹江を遡って寧古塔（満洲語では Ningguta）まで行かなければならなかった。というのは、その年まではアムールの収貢頒賞関係の業務は寧古塔副都統が取り仕切っていたからである。中村小市郎のインフォーマントを務めた宗谷出身でキジ在住のアイヌであるカリヤシンも、「カリヤシン都合三度ラムンヤに行、壹度はスングタイ（ヌングタイ＝ニングタの誤り―筆者注）え行、其後イチヨホツトえ新規役人詰候に付兩度は此所にて済…」[中村 1982: 616-617]と述べていて、1779年以前には寧古塔まで行き、その後は三姓に行っていたことを示唆している。

おおむねサンタンより下流にいたスメレンクルの場合には、基本的には満洲仮府に併置された交易所で交易をしていた。例えば、小市郎が白主で会ったタイカサン村のカンテツカは、キジに満洲役人が来て収貢頒賞を行うときには満洲語の通訳をしていた。しかし、シュレンクによれば、1850年代にはアムール・ギリヤーク（ニヴフ、林蔵のいうスメレンクルの子孫）も川を遡って三姓まで出向いていたようである。その当時は、前述のように、仮府ははるか上流のモルキという村の対岸に置かれていたが、キジより下流のプルという村に漢族商人の常住の宿があって、そこで中国商品を仕入れることができた。しかし、ギリヤークたちは漢族商人たちの高い中間マージンをいやがって、直接三姓まで絹や木綿などの中国商品を仕入れに行っていた。したがって、スメレンクルたちの活動範囲は中村小市郎や間宮林蔵らの幕府の調査官たちが観察していた18世紀末期から19世紀初期の時代と、シュレンクが目撃した19世紀中期の状況とは異なっていたかもしれない。

スメレンクルの活動範囲はサンタン同様に樺太東海岸や内陸にも及んでいたが、他方彼らは大陸側でもオレリ湖、チュリャ湖を横断してオホーツク海沿岸を北上したり、アムグン川を遡ってトゥグル川やウダ川の上流方面に赴くなどかなり奥地まで足跡を残している。シュレンクによれば、19世紀中期にはスメレンクルに相当するアムールのギリヤークはウディリ湖沿岸でネギダールやサマギール（現在はナーナイのサマルというハラとされている）と取引し、オホーツク海沿岸を北上してジャンタル湾では在地のギリヤークとともにツングース（エヴェンキ）らとも接触していたという [ШРЕК 1899: 287-288]。

スメレンクルがオホーツク海方面でエヴェンキやロシア人とも接触していた事実は既に19世紀初期に中川五郎次が指摘している [中川 1994: 525]。彼は1807年（文化4

年)に起きたフヴォストフとダヴィドフによるエトロフ島襲撃事件¹¹⁾でロシア側に誘拐され、オホーツクに軟禁されたが、1810年に脱走、翌11年春にロシアコサックによってウドスク要塞に連れ戻されるまで、シャンタル湾やトゥグル川一帯を放浪しながら越冬した。その間に「ゲレヤカ」や「トングシ」ともしばしば接触し、彼らとの生活を記録に残している。それによれば、冬期にはこの地方では食糧事情がかなり悪化するらしく、ゲレヤカやトングシは互いに主食となる干し魚を融通しあいながら越冬していたが、客人の長逗留は互いにその生計を圧迫していたようである。彼はゲレヤカの間では満洲からの漂着者と詐称していたが、それによって彼の身柄の安全は保たれた。「満洲」(つまりは清朝)の権威がオホーツク沿岸に進出していたゲレヤカすなわちスメレンクルらの間でも通用していたわけである。

このようにサンタンやスメレンクルらの交易活動の地理的、人的範囲を整理すると、概ね次のような特徴が見えてくる。すなわち、サンタンが中国と日本とを結ぶアムールから樺太西海岸を経る交易の幹線上で、もっぱら日本の物資と中国の物資をやりとりしていたのに対して、スメレンクルはどちらかといえば支線上で活動し、中国製品や日本製品をアムール、樺太地域に面的に普及させていたといえるだろう。ただしそれは巨視的な傾向であって、スメレンクル商人が全員アムール＝樺太西海岸という交易の幹線上で活動しなかったわけでも、サンタン商人が全くアムール支流域や樺太東海岸に出向かなかったわけでもない。しかし、そのような傾向は後にサンタン交易が終焉を迎えたときに、何らかの意味を持っていたことは事実だろう。19世紀末期まで商人として生き残れたのがスメレンクル(アムール・ギリヤークあるいはアムール・ニヴフ)の方だったのは、彼らの方が面的に活動する者が多かったことが関係していると思われる。

いずれにせよ、サンタン、スメレンクルらの交易活動はこのように地理的、人的に広い範囲に及んでいたため、当然交易現場の状況は場所と相手によって異なっていた。そこで次に、彼らの商行為の実態を場所と取引相手をもとに、「サンタン商人とアイ

11) 中川五郎次はエトロフ島の番人小頭で、1807年に起きた露米会社のダヴィドフとフヴォストフが起こしたエトロフ島襲撃事件でロシア側の捕虜にされた。1810年に抑留されていたオホーツクから脱走して、10年から11年にかけてシャンタル諸島を越えてアムール方面に向かったが、11年にはロシア側に再び捉えられ、1813年にゴローヴニン事件の解決とともに、帰国した[秋月 1994]。

彼は各地の住民名をロシア語で聞いているために、他の日本史料とは異なる住民名を使用している。ゲレヤカは Гиляки に、トングシは Тунгусы に由来する。前者はスメレンクルに相当し、後者は「キーレン」と呼ばれた人々に相当すると思われる。キーレンは樺太のアイヌやスメレンクルのオホーツクから樺太にやってくるツングース系の狩猟民(恐らくエヴェンキの祖先)に対する呼称に由来すると考えられ、サンタン、コルデッケらも基本的には類似的呼称で呼んでいた。

ヌとの取引」,「スメレンクルを中心としたアムール,樺太の住民どうしの取引」,「サントタン,スメレンクルと清朝との取引」,「サントタン,スメレンクルと日本側との取引」の4つの場面に分けて説明していこう。

4. サントタン商人とアイヌとの取引

4-1 アイヌと大陸住民との取引の開始

サントタン商人とアイヌとの直接取引がいつ始まったのかは定かにすることはできない。アイヌの英雄叙事詩ユカㇿに「サントタン」という呼称のもとになった「サンダ」あるいは「サンダウングル」ということばが登場するところから,その成立期までにはその存在が知られ,取引があったと考えられる。しかし,肝心のユカㇿの成立年代がわからない。

かつて藤原忠実の口述日誌である『中外抄』に出てくる「えぞいわぬ錦」が文献における「蝦夷錦」ということばの初出で,既に12世紀中期には北回りで絹織物が日本にもたらされていたことを示しているといわれたことがあったが,近年はこれに対する疑問の声が高い。となると今のところ,歴史文献上で絹製品が大陸から北海道に渡っていたことを示す最も古い事例は,1593年(文禄2年)に松前藩主の松前慶広が徳川家康に献じた樺太伝来の道服(「唐衣」)である[北海道庁 1937: 68, 88]。そして,17世紀に入ると北海道や樺太の「蝦夷」(既にアイヌといってもよいかもしれない)たちが大陸の人々と交易していたことを示す史料が複数現れる。私の知る限りでは,1618年に松前藩を訪れたイエズス会士と1643年に北海道から樺太近海まで航海したオランダのフリース艦隊の航海日誌がそのことを明確に述べている。例えば前者は,「蝦夷国の西の方に向う一部である天塩国からも松前へ蝦夷人の舟がまいります,それらの舟は種種の物と共に中国品のようなドンキの幾反をも将来します」(1618年の「アンジェリス第一報告」)[チースリク 1962: 56]と,北海道西海岸の蝦夷(アイヌ)が中国製の「ドンキ」(緞子?)を舟に積んで松前に現れていたことを述べている。さらにフリース艦隊の航海日誌となると,次のように樺太のタライカのアイヌたちが大陸へ毛皮を持って交易に出かけていたことをはっきりと述べている。

この家の中には,赤い皮で覆われた六個の小さい方形の箱とほかに皮で包まれた大きな赤い箱が一つあって,木の皮の縄でくくられていた。何がその中に入っているのかと身ぶり

で尋ねると、良質の毛皮であると合図で答え、これは大陸に持参しなければならないものであり、今それらを交換に供しようとは思わないが、オットセイと熊の皮だけはそうしてもよいと言った。[北構 1983: 86]

フリース艦隊が北海道や千島列島、樺太東海岸付近を航海しながら探險した1643年とは、アムール地方では清朝二代目の太宗ホンタイジによって、松花江下流域から烏蘇里江流域、そしてアムール川中流域にたいわゆる「フルハ部」に対する、毛皮貢納を柱とした統治機構が完成した時代であり、また同時にロシアから V・ポヤルコフが率いるコサックの探検隊がアムール探險を始めた年でもある。フリース艦隊がタライカに着いた頃には、ポヤルコフ隊はまだアムール川には達していなかったはずで、また、清朝の支配も大きく見積もってもアヌイ川(ハバロフスクよりも下流でアムールの右岸注ぐ大きな支流) 河口あたりまでしか及んでいない。もちろん18世紀以降のようにアムール川下流には清朝の出張所はまだない。したがって、フリース艦隊が訪れたタライカのアイヌたちが毛皮を大陸に運んでいたのは、国家の強制によってではなく、自主的な交易のためだったといえるだろう。しかし、穿って考えれば、清朝に毎年クロテンの毛皮を納める義務を負ったフルハ部は、クロテンを自分たちよりも下流にいた人々に求め、アムール下流域の人々も自分で狩に行くだけでなく、樺太の住民からも交易で手に入れて、フルハ部に売っていたのかもしれない。とすれば、タライカのアイヌはアムール川下流域の人々の求めに応じて、大陸まで毛皮を売りに出かけていたと考えられる。

フリース艦隊の探險の直後、アムール地方はロシアと清朝の武力衝突の場となり、その余波は樺太にも及ぶ。露清紛争の時代大陸と樺太の間での交易が続けられたかどうかはわからないが、ネルチンスク条約締結の翌年の1690年に「庫頁」と呼ばれる樺太アイヌが朝貢を申し出たところを見ると、アムール地方が清朝の勢力下に入ったという情報は樺太にも伝わっていた可能性がある。

タライカのアイヌは18世紀に清朝の勢力が樺太に及び、毛皮貢納民に編入される時にハラ・イ・ダ(姓長)、ガジャン・ダ(郷長)を輩出する。つまり、樺太のアイヌの中でも有力な集落とされた。松浦茂によれば「三姓檔案」に出てくるトー・ハラ Too hala のハラ・イ・ダがいたダリカ・ガジャン Darika gašan とはタライカのことであるという[松浦 1992: 157]。ダリカという地名は『皇清職貢圖』にも「達里堪」と記され、「庫葉」(庫頁と同じ)の居住地として紹介されている。この集落が18世紀に有力なものとみなされた背景には、17世紀以来100年にわたって大陸と交易を続け

できたことによって蓄積された経済力があったと考えられる。しかし、18世紀の末期までにその制度は形骸化し、タライカは日本との関係が強くなって、次第に清朝の統治から離脱する。しかも、18世紀後半には大陸との交易路の主要幹線が変化したと見え、タライカは衰微していく[中村 1982: 638]。つまり、大陸に赴くどころか、日本側へも出向くことができなくなる。サンタン交易の全盛期には、西海岸に比べ、東海岸は交易経路としては不利だったのだろう。

4-2 サンタン交易全盛期の頃のアイヌとサンタン商人の取引

1810年代に松田伝十郎がアイヌのサンタン商人に対する負債の解消を名目にして交易に介入してくるまで、サンタン商人とアイヌとの取引は幕府や清朝の直接の統制を受けることはなかった。そのころの両者の取引の実態については、間宮林蔵がその主著の一つである『北夷分界余話』巻之中で次のように述べている。

一、此島の夷（アイヌのこと―筆者注）、山丹夷と交易をする事は終歲なす処也。然も島夷、サンタンに至るにあらず、山丹夷来て交易するなり。島夷のわたす処の者は、シラヌンより易かへりたる又はみづから猟し獲たる獣皮或は斧・小刀の類を以て、山丹夷賣し来る処の木綿・錦・玉・煙管・煙草・針の類に交易す。

一、山丹夷来る時は先、海浜の仮屋を造り居となし、山猟をかせぎながら交易をなすなり。大抵島夷、其仮屋に至りて交易をなすといへども、山丹夷、又夷家に至て交易する事あり、或は路傍街上にして交易する事亦なきにあらず。辺夷のなす処なれば本より一定の事なしと云。[間宮 1988a: 60]

この記述からサンタンの樺太での交易のやり方について次のような諸点を明らかにすることができる。まず第一に、サンタンとアイヌの交易においては、圧倒的にサンタン側の方が積極的で、アイヌがサンタンとの交易のためだけに大陸に出向くことはなかったことである。

樺太のアイヌも清朝に毛皮を納めるために、しばしばアムール川上の出張所に出向き、ついでにサンタンらと交易する者はいた。それは清朝からハラ・イ・ダヤガシャ・ダなどの役職に任命され、毛皮による朝貢を義務づけられた者である。しかし、そのような人物は限られており、しかも、19世紀には彼らも大陸への渡航頻度が大幅に減少していた。樺太アイヌの中ではナヨロ、タライカ、そしてコタンケン¹²⁾の有

12) ナヨロの有力者はヤエビラカン (Yabirinu)、ヨーチイテアイノ (Yocihiyandanu または Yocidanu)、ヤエンクルアイノ (Yangguranu)、シロトマアイノ (Siretumainu) と続く家系 ↗

力者が清朝からハラ・イ・ダに任命され、毎年キジ・ガシャンまで毛皮を貢納しに行くことが義務づけられていた。例えば、18世紀の後半にナヨロの有力者として知られたヨーチテアイノやその孫（息子という説もある）のヤエンクルアイノはしばしば間宮海峡を渡ってキジの出張所に出かけ、毛皮を買いで錦を手に入れてきたといわれる。しかし、タライカ、コタンケン方面のアイヌのハラ・イ・ダの家系は19世紀に入る頃には衰微してしまい、大陸にわたって朝貢するような余力はなかった【中村 1982: 638, 643-644】。最後まで清朝の信頼の厚かったナヨロのハラ・イ・ダも、一九世紀前半の間に日本側からの政治的、経済的影響力が強化されたために、次第に出向かなくなっていった。林蔵は「近年本朝の諸物大抵島中に遍くなりしより、今は二、三年に漸一度も渡海する趣なり」【間宮 1988a: 61】と述べて、19世紀初期までにカラフトのアイヌの間に日本製品が普及したことが、彼らの大陸渡航の頻度を低下させた原因であるとしている。

林蔵の指摘は樺太アイヌが日本の経済圏に組み込まれ、清朝の経済圏から切り放されたことを意味するとも解釈でき、それはまた、樺太を直轄地とした幕府の政策によるとも考えられる。しかし、アイヌが日本の経済圏の一員として毛皮や日本製の鉄製品や漆器を持って大陸側に乗り込むようなことをせず、逆に清朝の経済圏に属すサンタン側がほぼ一方的にアイヌ側にやってきたのは、その時代の両者の政治、経済的な力関係のためである。結論からいえば、それだけサンタンがアイヌに対して政治経済的に優位に立っているということを示している。詳しくは拙稿「ロシア極東における政治情勢と民族間関係」(『民族の共存を求めて(1)』北海道大学スラブ研究センター1996年所収)に記してあるが、それは当時の樺太における政治情勢が背景にある。簡単にいってしまえば、サンタンには清朝の強力な政治経済力の庇護の下にあるという自信があるのに対して、アイヌにはそれが乏しく、19世紀初期までは日本側が樺太の住

ㄨ で、そのうち Yabirinu と Yocihiyandanu が三姓檔案の辺民関係の文書に登場し Yadan hala というハラにされている。その他に Too hala と Šurungguru hala がアイヌのハラと考えられているが、松浦茂によれば前者のハラ・イ・ダがいた Darika というガシャンがタライカに、そして後者のハラ・イ・ダがいた Kutanggi がコタンケンにそれぞれ当たるのではないかという。三姓檔案には Too hala のハラ・イ・ダとして Yarci, Okopio, Urkupio の三人の名が見え、Šurungguru hala のハラ・イ・ダとしては Cicai, Cihyoosiki, Kirinu などの名が見える(人名、地名についてはいずれも【松浦 1991】による)。中村小市郎はタライカの乙名としてヤイラツテ、ヲツコビウゲ、イバイレク(またはイバレグル)の3人を、コタンケンの有力者として乙名のサラレデ相ノ、その弟のイカモベベン、息子のシトリリケ、コルトルウンゲを挙げている【中村 1982: 638, 643-644】。このうちヤイラツテが Yarci に、ヲツコビウゲが Okopio に相当すると考えられる。タライカとコタンケンの乙名はしばしば宗谷までラムシヤに出向いていたようだが、彼の調査時点ではタライカの乙名はすべて世を去り、コタンケンも若い息子の世代となって、これらの家系は衰微していたという【中村 1982: 638-639】。

民に対して清朝に対抗しうるだけの実質的な保護策を施していなかったためである【佐々木 1996b: 30】。それは、互いの居住地への出向頻度の差だけでなく、後で述べるアイヌの債務問題にも端的に現れる。

第二の点は、アイヌが日本との交易で得た毛皮や鉄製品をサンタンに売り渡すのに対して、サンタンは木綿や絹織物などの中国渡りの商品を売っている点である。これは双方の需要の違いを端的に表している。当時サンタンたちが樺太の住民に求めたのは清朝へ朝貢に出向くのに必要なクロテンその他の毛皮であり、逆に樺太のアイヌがサンタン人に求めたのは松前藩に対するオムシャ（後述）に必要な錦やガラス玉であった。それは清朝が宮廷で需要が高いクロテンの毛皮をサンタン人らに求めたからであり、また松前藩が幕府や諸侯への贈呈品、あるいは商品として高い値打ちのある蝦夷錦を、サンタン人と接触する機会が多い樺太や宗谷のアイヌに求めたからである。幕府が介入する以前のサンタン交易では、事実上サンタン人は清朝の代理人として、アイヌは松前藩の代理人として接触し、商売していたともいえる。清朝がその代理人を保護統制していたのに対して、松前藩はそれを怠っていたために、サンタンに対してアイヌの立場が悪くなるのである。

第三は、サンタンは樺太に来到海岸に仮小屋を立てて住まい、そこをアイヌとの交易の場としたり、自らアイヌの家を訪問したり、あるいは路傍で交易するなど、場所が一定しておらず、ケース・バイ・ケースであったということである。それは、本来サンタン交易では、定期市のような交易専用の場が設けられてはいなかったということの意味する。とはいっても、それは場当たりの無秩序な交易ではない。アイヌが積年の債務を負っていたということは、互いに特定の相手と交易する機会が多かったということの意味する。市が立つわけではないとはいっても、だれかれ構わず取引したのではなく、お互いに得意先を回って商売していたと考えるべきだろう。

さらに、スメレンクルの交易の項目でも触れるが、市のようなものが全くなかったわけでもない。アイヌのハラ・イ・ダがいたナヨロは一種の市としての機能も持っていたらしく、そこにサンタン商人が着くと、近隣からアイヌ、フロッコ、スメレンクルらが集まったともいわれる。また、サンタン商人と日本人との交易は必ず宗谷や白木の「会所」と呼ばれる場所で行われており、そこにはやはり近隣のアイヌが集まってくることから、「市」とまではいえなくとも、一種の交易の場が設営されたことは事実だろう。

第四は、サンタンらが交易の合間に山で猟をしていた点である。18世紀から19世紀初期にかけての時代に、樺太で特定の猟場を特定の個人ないし組織（村落や親族集団

など)が所有、占有したり、優先的な使用権を持っていたかどうかは定かではない。近代以後のアムールの状況では、クロテンその他の毛皮獣の罾を設定する場所については家族ごと、さらに個人別の猟場が設定されていたようだが¹³⁾、樺太については私自身は情報を持っていない。しかし、間宮林蔵のいう通りであるとすれば、樺太には猟場の個人や組織による排他的な使用は認められていなかったことになる。樺太では19世紀初期まではクロテンが豊富で、猟場を分割して使用する必要がなかったのかもしれないが、サンタンがアイヌに課している負債を理由にして彼らの権利を無視して罾をしていた可能性や、あるいはサンタンも樺太に猟場を持っていて、毎年特定の山に入っていた可能性もある。

サンタン商人とアイヌとの直接取引は、サンタン交易が終焉を迎える19世紀後半まで続けられるが、1810年代に松田伝十郎が介入してアイヌが前借りでサンタンらと取引することを禁じ、さらにサンタン商人の樺太での主な取引を自主に限定して、幕府の役人としてしか取引できないようにしたため、その後規模は縮小する。恐らくナヨロ以北には幕府の威光もそれほど届かなかったために、サンタンらも従来通り海岸に仮小屋をかけながらの取引ができたが、それ以南では幕府の監視もあり、自主に直行するようになった。後述のように、サンタン商人来航の知らせが自主にはいると、トンナイあたりに見張りが立てられ、サンタン船が現れると役人が臨検して商品を皆封印してしまった。幕府は松前藩が行っていたアイヌに対する蝦夷錦の半強制的な供出を禁じたために、アイヌもサンタン商人から錦を買う必要はなくなったが、ナヨロ以南の幕府の統制下に置かれたアイヌは直接サンタン商人とは取引ができなくなった。

5. スメレンクルを中心としたアムール・樺太の住民どうしの取引

先に述べたように、中国と日本を結ぶ交易路の本線(松花江、アムール本流からキジ湖を経て、樺太西海岸を南下する道)で活躍していたサンタン商人に対して、その周辺の支線できめ細かな商売をしていたのがスメレンクルのようである。スメレンク

13) 毛皮獣の猟場が家族や個人でもって分割され、優先的に使用されていたことについては、1995年のビキン川(ウスリー江の支流)中流のクラスヌィ・ヤールでのウデへの狩人に対する調査で確認できた。その時インタビューに応じてくれた80歳の老狩人スサーン・ゲオンカ翁は、彼が子供の頃よりクロテンその他の毛皮獣の猟場はだいたいビキン川の支流筋に設定されていたが、川沿いに家族ごとに分割され、さらに父親が息子たちにそれを分割して猟の訓練を行っていたという。

ルの交易好きについては林蔵が『北夷分界余話』（『北蝦夷圖説』）巻之八で次のように述べている。

一、此夷種（スメレンクルのこと——筆者注）も亦交易を事とする事南方夷（アイヌのこと——筆者注）のごとくにて尤甚しとす。実に男女の差別なく悉く交易をつとむ。凡一里、半里の処に所用あつて出行といえども、必交易の諸品を携行き相互に交易をなして帰り来ると云。仮令同集中の夷相集て談話する事暫時の間なりといへども忽に交易をはかるに至る。実に生産の第一事なり。

恐らく19世紀初頭当時の樺太の住民の中では、その経済生活が最も交易に依存していたのはスメレンクルだったのではないだろうか。性別にかかわらず交易に励み、一里、半里（4 km あるいは 2 km）といった近場に出かけるときでも必ず交易用の品物を持参して出かける。そして人が集まる機会がありさえすれば、すぐにものの取引が始まってしまう。「実に生産の第一事なり」というのは林蔵の偽らざる感想だろう。彼もスメレンクルの交易好きには半ばあきれたようである。

樺太西海岸のスメレンクルが白主の会所で日本側と交易をしたかどうかについては情報が無いが、アムールのスメレンクルが白主に現れていたことについては中村小市郎が『唐太雑記』の中で指摘している。彼が白主で会ったアムール河口に近いタイカサンという村から来たカンテツカという人物はスメレンクルであり、満洲語を操り、キジの清朝の出張所では通訳を務めていたという【中村 1982: 630】。もっとも、樺太のスメレンクルもノテトのコーニのようにキジの出張所へ朝貢に向く者も少なからずいたことから、彼らも大陸側の住民とは熱心に交易をしていた。

シュレンクも、アムール、樺太の住民の中で交易活動に最も積極的でかつ手広く商いをしていたのが、スメレンクルの子孫の一部であるアムールのギリヤークであることを指摘している。彼は自分の観察とギリヤークたちからの聞き取り、そして他の調査者たちの報告を元にしてその実態を詳しく紹介しているが、彼の記述からもアムール・ギリヤークが中国製品をアムールの支流域やオホーツク海沿岸方面、そして樺太北部の人々の間に普及させていたことを知ることができる。

アムール・ギリヤークたちの交易相手は広く、多様で、中国や日本の商人はもちろん、アムールの隣人たち、樺太側の同族やウイльта、アイヌ、さらには遠くアムグン川流域のネギダールやゴリン川流域のサマギール、さらにはジャンタル湾沿岸のギリヤークからエヴェンキにまで及ぶ。彼らはお得意先である狩猟民たちが彼らの家を訪

れるのを待つ場合もあるが、積極的に商品を持って出かけてもいる。交易の旅は漁に影響がないように冬に行われた。

シュレンクによれば、アムールのギリヤークはアムールの最下流域やオホーツク海沿岸、あるいは樺太といった彼らの交易圏では、当時清朝政府の統制のゆるみでアムールの下流まで進出してきていた漢族商人に対抗できるだけの力を持っていた。漢族商人は彼が調査をした19世紀中期当時、オルチャとギリヤークの居住地の境界に当たっていたプル（ポル）という村にまで進出し、そこに常駐して、やってくるオルチャ、ゴリドなどの他、奥地のアムグン川流域から出てくるネギダールらとも交易をすることもあった。しかし、プルより下流へはギリヤークの力が強くて進出できず、無理をすれば漢族商人には命の保障はなかったとまでいわれている。したがって、アムール・ギリヤークの居住地だったアムール川の最も下流の地域だけでなく、樺太からオホーツク海沿岸までは、事実上アムール・ニヴフが中国や日本、ロシアの物資を普及させていたわけである [ШПЕНК 1899: 286-287]。

彼らが交易に熱心だったのには経済的かつ文化的な要因が関係している。シュレンクによれば、彼らは中国との交易のために多量の毛皮を必要としていたが、彼ら自身は狩猟を得意とせず、狩猟民たる精神が強くない。したがって、交易用の毛皮を得るのに狩猟以外の手段に頼らざるを得ず、そのために狩猟を最も得意とするエヴェンキをはじめとするツングース系の住民との交易に積極的にならざるをえなかったというのである [ШПЕНК 1899: 286]。

しかし逆に見れば、狩猟の得意な人々にとってもアムール・ギリヤークの存在は大切だった。というのは、彼らは狩のために深い森や山の中を移動することが多く、魅力ある中国製品に接する機会が少なく、また交易民としての資質も十分ではなかったからである。彼らは生活に必要な中国製品やロシア製品をアムール・ギリヤークに頼らなくてはならなかった。それだけに商才のあるアムール・ギリヤーク側は有利な立場だけを利用して狩猟民たちから相当の利益をあげることができたようである。例えば、樺太東海岸のギリヤーク（自称ニグヴン）はアザラシなどの海獣狩猟を得意とする人々として知られているが、彼らはアムールの同族とされる人々と異なり、交易を得意とはしていなかった。そのために、アムール・ギリヤークとの交易を通じて中国やロシアの製品を入手していたが、ピウスツキ（Blonistav Piłsudski）によれば、彼らは樺太のギリヤークに綿入れの上衣や木綿の布などをニコラエスク・ナ・アムーレ（アムール河口近くの町）での価格の2倍の値で売っていたという [Пилсудский 1898: 25]。ニコラエスクでの価格はウラジオストークや中国での価格よりさらに高か

ったわけであるから、もしアムール・ギリヤークが中国でその衣類や布を仕入れていたとすれば、かなりの儲けを得ていたことになる。

しかし、ピウスツキが指摘するように、アムール・ギリヤークの樺太東海岸ギリヤークとの取引には「搾取的」な面もあるが、評価すべき面もあったという。というのは、東海岸のギリヤーク自身が毎年秋になるとアムールの同族たちの来訪を待ちわびているという事実もあるからである。彼らは秋にアムール・ギリヤークが来なければ冬の狩のための装備を揃えられなかった。アムール・ギリヤークたちは前貸しで狩の装備を提供するなどかなり融通の利くやり方でものやりとりをしていたのである。この前貸し方式の取引はアムール、樺太の交易においては普通の商慣習で、本来ものを貸与した相手を一方的に搾取するようなものではないようである。ピウスツキもそのあたりは承知していたとみえ、もし彼らをアムール・ギリヤークの「搾取」から解放すれば、もっと貪欲な商人たちの餌食にされるだろうとも述べている [Пилсудский 1898: 25]

シュレンクの記述を見る限り、アムール・ギリヤークは、やはりサンタンと同様に、アムールや樺太の住民との取引に際しては、市場のような特別な場所を利用するわけではなかった。しかし、ギリヤークも得意先を各戸訪問しながら取り引きして回っていたばかりでなく、訪問先の中心地で市のようなものを形成することもあった。例えば、樺太アイヌとの取引の場合には西海岸のナヨロがアイヌの中心地とされており、そこには樺太各地のアイヌたちが集まってきて、訪れてきたアムール・ギリヤークやオルチャ（すなわちスメレンクルやサンタン）と交易をしていたという。つまり、そこに事実上の市が成立していたわけである。

そのことに関してシュレンクは事実を述べるだけでその理由については考察していないが、ナヨロにサハリンのアイヌが集まるのはここが18世紀以来一貫して樺太アイヌの中心的な集落だったからである。まず18世紀半ばに清朝の辺民制度が樺太まで及んだ段階でこの有力者は清朝のハラ・イ・ダ（Yadan hala というハラ名を与えられている）に任命され、しかも最も忠実に朝貢を実践していたことから、清朝に信頼されていた。他の樺太アイヌ（例えば Too hala など）に対する通達もこの集落のハラ・イ・ダを通して行われている。そして、19世紀以後日本の勢力が浸透するとともに、ナヨロのハラ・イ・ダは日本側でも「乙名」に任命され、この集落の樺太アイヌの中心的存在としての地位は揺るがなかった。シュレンクの時代に交易のためにやってきたギリヤークたちが必ずここに立ち寄り、周辺のアイヌたちも集まって市のようなものが形成されたのもそのためである。シュレンクが樺太を訪れた1850年代にはナ

ヨロの乙名は有名なヨーチイテアイノ（楊忠貞）から4世代目の子孫に当たるシトクレランという人物だったと思われる。

ただし、シュレンクは、日本側（幕府）がナヨロにオルチャ、ギリヤーク、アイヌが集まる市が立つようなことを愉快に思わず、潰すことを画策していたとみる。ロシア側の観察者は、そのような日本政府の政策をアイヌ搾取の一手段と解釈していたようで、シュレンクは、アイヌたちも日本に毛皮を売るよりは、ナヨロでギリヤークやオルチャと取引した方が有利であると述べていたという [ШРЕНК 1899: 295]。ナヨロでの市に対する日本側の対応は、サンタン商人との取引は白主一ヶ所に限り、幕府（あるいは松前藩）の役人が直に行うという政策の一環である。それは19世紀初頭の松田伝十郎の施策を引き継いだものであり、アイヌを大陸からの商人たち（つまりサンタン人やスメレンクル）に対する負債から保護することも目的とされていることから、アイヌを一方的に収奪するための政策ではない。しかし、裏を返せばアイヌの自由な交易権を奪い、サハリン南部における毛皮と錦の交易を独占することを目的としていることも事実である。また、日本側の毛皮買い取り価格はギリヤークらの間での価格とくらべてもはるかに安かった。したがって、日本政府のサハリンでの活動に対して善意の目を持たないロシア側の調査者には、アイヌ搾取の一種と映っても不思議ではないだろう。

6. サンタン、スメレンクルと清朝との取引

6-1 三姓や出張所に向かうサンタン、スメレンクルらの船団

サンタン、スメレンクルらと清朝との朝貢や交易などによる接触は主に夏に行われた。それは、夏期の方が舟による交通が可能で大量の物資を運ぶことができること、夏はサンタン、スメレンクルにとっては漁撈でも狩猟でもちょうど休閑期にあたるためである。彼らの三姓への出航も、満洲役人の出張所（満洲仮府）への来航もだいたい旧暦（太陰暦）の5月から7月にかけてであり、太陽暦では6月から8月にかけての時期に当たる。旧暦の7月の終わり（つまり太陽暦の8月末から9月初にかけての時期）にはサケが遡上してくるために、彼らはそれを捕獲するのに忙しく、晩秋から冬にかけては朝貢用その他の毛皮獣の狩猟で忙しい。厳冬の川が完全に凍結した時期にはまた、そりによる往来が可能になるため、時には満洲から役人が犬ぞりに乗ってやって来て、夏に朝貢できなかった者から毛皮を徴収することもあった。また、サ

ンタン、スメレンクルの側からやはりそりで三姓に出向くこともあったらしい。しかし、そりでは運べる物資の量が少ないため、やはり朝貢や交易は夏の方が好まれた。春先は川の氷がゆるみ始めて旅には危険である上、天然痘などの疫病が流行しやすいため、役人、先住民双方とも旅行を手控えたようである。

夏場に三姓やキジなどに出向くサンタン、スメレンクルらは恐らく近隣の村々の者と申し合わせて、船団をつくって集団で出かけたと思われるが、その具体的な事例は記録に残されていない。シュレンクは三姓まで出向くアムール・ギリヤークの船団を目撃し、その交易の様子を聞いてはいるが、具体的にどのような人々が船団を組むのかについては調べていないようである。一応三姓檔案に含まれる毛皮貢納者の一覧表には、来航して毛皮を収めたとされる各ガジャン（村）からの代表者たちの名前が記録されている。それを見ると、ハラ・イ・ダ、ガジャン・ダに任命されている者が、パイ・ニヤルマ（庶民）の貢納者を引率して来航したように記されているが、それがもとより事実を記録しているわけではないことはいうまでもない。というのは、登場する人名が乾隆56年（1791年）から同治12年（1873年）まで変わらないケースが多く、人名は必ずしも実際に来航した者の名前ではないからである。

しかし、中村小市郎が白主で知り合ったキジのブヤンコの三姓への渡航や、間宮林蔵が同行した樺太ノテのコーニのデレンへの渡航のケースを見ると、一応ハラ・イ・ダやガジャン・ダが村のリーダーとして、他の者を引率していたようである。『東韃地方紀行』によれば、間宮林蔵が同行したデレンへ向かう旅には、ノテのコーニに率いられた舟に、林蔵も入れて総勢8人が乗り組んでいた。その内訳は、ノテの男たちが4人、ウヤクトー居住のテイテーヌとその家族と思われる女性と子ども1人ずつであった [間宮 1988b: 124]。コーニはガジャン・ダであり、テイテーヌは『北夷分界余話』によれば、樺太で初めてハラ・イ・ダに任じられたスメレンクルであるイトイ村のトルベイヌ（清朝の記録では Comin hala のハラ・イ・ダの Dulbiyanu となっている）の子孫である [間宮 1988a: 102]。清朝の官位から見ればハラ・イ・ダであるテイテーヌの方が上であるが、林蔵の旅ではコーニがリーダーを務めている。地元での力関係が、清朝が与えた世襲の官位の高低とは関係がないこともあるのだろう。トルベイヌと同時にハラ・イ・ダに任じられたカウト村 (Neode hala) のハラ・イ・ダの子孫モツケイヌとタムララー村 (Duwaha hala) のハラ・イ・ダの子孫ボホカヌーもコーニや林蔵と相前後してデレンの満洲仮府に出向いていたらしく、林蔵はデレンで彼らと出会っている。彼らは村のリーダーとして独自に舟を仕立てて出かけていた。

6-2 清朝が規定した交易

サンタン人らアムール、樺太の住民と清朝との毛皮と絹を主要媒体とした交換は、清朝側からみれば基本的には「収貢頒賞」であり、それは厳密には交易ではない。しかし、清朝側も数量的には小量ではあるが、アムールや樺太の住民との交易を公的に認めていた。「三姓檔案」の乾隆56年（1791年）11月5日付けの第70号文書には三姓で収貢した毛皮や官吏を派遣してキジ・ガシャンと烏蘇里江の出張所で収集した毛皮の他に、「又由赫哲費雅喀、奇勒爾人等處貿易得貂皮二百四十六張」という一節があり、ヘジェ、フィヤカ、キレルらとの交易によって収集された分が246枚あったことが記されている【遼寧省檔案館等 1984: 137】。そして、この一節は1873年（同治12年）までの毛皮収貢状況を記した12の文書に全て登場する。つまり、246枚の貂皮をヘジェ、フィヤカ、キレルたちから交易によって仕入れるということが制度化されていたわけである。

それを傍証する文書も同じく「三姓檔案」の中に残されている。それは126号から130号までの五つの文書で、それぞれ1791年（乾隆56年）、1804年（嘉慶9年）、1845年（道光25年）、1857年（咸豐7年）、そして1873年（同治12年）の文書である。それらはいずれも、この246枚の交易で取得すべき毛皮の代価として492枚の「藍毛青布」と、仕入れた毛皮を包んで運ぶための布地8枚の計500枚の藍毛青布をすべて消費したということを三姓副都統が吉林將軍に報告するというものである【遼寧省檔案館等 1984: 390-392】。これらの文書の内容から明らかなのは、70号文書に「又由赫哲費雅喀、奇勒爾人等處貿易得貂皮二百四十六張」とあるように、清朝の官吏がヘジェ、フィヤカ、キレルらの居住地に向いて公的な交易を行っていたこと、買い取るクロテンの代価として「藍毛青布」という青色の綿布が使われていたこと、そして246枚のクロテンの毛皮に対して492匹の藍毛青布が使われたということから、クロテン1枚の価値が藍毛青布2匹相当ということで取り引きされていたということである。

清朝が公認する交易はそのほかに臨時の措置としてのクロテン購入がある。例えば、1825年（道光5年）5月4日付けの74号文書では、前年の1824年（道光4年）に天然痘が流行したために、半数のヘジェが感染を恐れて来貢することができず、賞給すべき恩賞が余ってしまうということがあった。その時に三姓協領¹⁴⁾のトジンガ（間宮

14) 協領（満洲語では *gūsa i da*）とは地方に駐屯する駐防八旗の旗を統括する職で、副都統（*meilen i janggin*）の下、佐領の上に位置する。佐領（*niru ejen* または *niru janggin*）とは満洲八旗制度での最小単位のニルの長で、駐防八旗では協領の下、驍騎校（*funde bošokū*）の上に当たる。三姓駐防の八旗の内、1714年（康熙53年）に初めて三姓に設置された4つのニ

林蔵が1809年にデレンで出会ったジュンムル・ハラ出身の正紅旗の佐領と同一人物)の提案により、余った恩賞750套を銀に換えてそれでクロテンを購入して欠貢者の分を補うことになり、それを銀1500両で売却して、クロテン1枚当たり銀2両の価格で750枚のクロテンを購入したというのである[遼寧省檔案館等 1984: 204-205]¹⁵⁾。

これはあくまでも臨時の措置であって、清朝の辺民制度そのものが規定していた交易は上記の246枚分の貂皮購入のみであるが、クロテンの価値を銀貨で表示しているために、清朝とアムール、サハリンの住民との取引における本来のクロテンの価格というものが明確に表れている。それを貢納と並行して行われていた公式のクロテン交易の際の購入価格と比較すると、

クロテン1枚＝藍毛青布2匹＝銀2両（藍毛青布1匹＝銀1両）

という関係があったといえる。この比率が通用していたのが18世紀中期から19世紀中期までの、清朝の辺民制度が健全に機能していた時代であることから、これは清朝辺民制度における標準的なクロテンの価格といえることができる。したがって、これをアムール、樺太の住民間の交易、あるいはサンタン人と松前藩や江戸幕府との交易の際のクロテンと布類の交換比率や価格を考察する際の基礎に据えるのが妥当だろう。

このような公的な交易に対し、官吏自身がアムールの出張所や三姓で貢納民たちから手にいれた毛皮や、商人が三姓で貢納民から仕入れた毛皮を北京や盛京（奉天、瀋陽）で私的に交易することも一部では許されていた。例えば、1754年（乾隆19年）11月19日付けの132号文書では正黄旗の佐領自身が、貢納された毛皮を北京へ運ぶ際に、個人的に黄貂皮50枚を持参していったことが記されている。また、133号、134号、135号、136号の各文書は、それぞれ1780年（乾隆45年）、1791年（乾隆56年）、1794年（乾隆59年）、咸豊30年（このような年号は公式には存在しない。咸豊3年の間違いか）の各年に、三姓副都統が吉林將軍に、三姓でヘジェたちからテンの毛皮を仕入れ

ルの佐領はいずれも世襲される地位（世管佐領）であるが、彼らはもとは「赫哲」（ヘジェ）と呼ばれた辺民のハラ・イ・ダヤガジャン・ダであった。詳しくは[松浦 1987; 佐々木 1990, 1996a]を参照。

15) 恩賞1套が平均銀2両で売却されたことになるが、それは恩賞の内容からみて安すぎる。というのは、支給数が多いパイ・ニヤルマの恩賞としても、「藍毛青布袍」の材料である藍毛青布2匹以外に、服の材料となる様々な布やボタンが支給され、さらに同じ藍毛青布が4匹支給されることになっているからである。1824年のケースは臨時の窮余の策としてパイ・ニヤルマの正規の恩賞である「藍毛青布袍」の分だけを売却したのかもしれない。もとより朝貢に対する恩賞には儀礼的、政治的な価値が付加されているため、取貢頒賞は経済的な等価交換ではなく、パイ・ニヤルマへの恩賞といえども、毛皮1枚分の価格以上のものが支給されていたと考えるべきである。

て、京城（北京）や盛京（奉天、瀋陽）で商売をすることを希望する商人たちに対して許可を与えたことを報告するものである [遼寧省檔案館等 1984: 390-396]。

毛皮を私的に交易するときには税金が課せられた。その額については記録がないが、132号文書の佐領自ら貢納貂皮の輸送のついでに、個人的に交易用の毛皮を持参したケースでは、山海関に入関する際に税金が課せられ、それ以外の商人たちのケースでは吉林で支払うことが義務づけられていた。また、交易できる毛皮も黄貂（これはテンかもしれないが、白っぽい低品質のクロテンかもしれない）に限られていて、クロテンやクロキツネは禁止されていた。132号から136号の文書にいずれも「仍須查報有無黒貂，黒狐等」という一節が見られることから、商人はクロテンやクロキツネなどの毛皮が含まれていないかどうかを申告し、検査を受けることが義務づけられていたことが示唆されている。そして、それらがいないことが確認されて初めて許可が下りる。クロテンとクロキツネの毛皮は基本的には毛皮貢納と上記の公式の交易以外には取り引きできない「御禁制品」だったということになる。それは、クロテン、クロキツネなどが清朝の宮廷で特に珍重され、皇族や特定の官位にあるものしか使用できないという規定があり、政府でそれを独占したかったためである。133号文書には「商賈由三姓売得赫哲人等貢貂之余貂」[遼寧省檔案館等 1984: 394] という表現が見られるが、「余貂」というのはヘジエたちが貢納のために持参したクロテン以外のテンの毛皮ということになる。

6-3 朝貢と交易に関する住民側の認識

清朝側がこのように交易とされる行為を制度上朝貢と区別していたように、毛皮類を供給するアムールや樺太の住民にも朝貢と交易との区別が明確に認識されていた節が見られる。

例えば、宗谷生まれでキジ在住のアイヌであったカリヤシンは「サンタン人満州ヘラムシヤに行時、皮類三四拾枚或八九拾枚も持参、イチヨホットにて役人の前へ出るには、乙名の類貂の皮弐枚、平人袴一枚づつ差出す、左候は木綿類を積重候て呉候由。右の外の皮類は同所市中にて十徳其外の品と交易致候由。」[中村 1982: 616] と述べて、朝貢の儀式と交易とが別な行為であることをはっきりと指摘している。さらに、「山丹にて商をイラウケトバと云。獺・むじな・貂の皮マンチウヘ向、アザラシは山丹にて土地の遺料になる。」[中村 1982: 620] とも述べて、「商」という概念が「イラウケトバ」という言葉で表され、商品別にカワウソ、ムジナ（アナグマ）、クロテン（テンも含まれるかもしれない）は満洲方面に向かうが、アザラシの毛皮は地元で消

費されることも指摘している。

実はカリヤシンがいう「イラウケトバ」はアイヌ語起源のことばであって (J・バチェラーは iraugetupa と表記し、池上二郎は irawketupa と表記している [BATCHELOR 1926: 191; 池上 1967: 66]), 他に小市郎は宗谷夷人 (宗谷のアイヌ) のベシカブニから「商」という意味で、「ホタ」ということばも採録している [中村 1982: 605]。こちらはツングース系のことばのようで、現代のアムールのツングース系の諸言語に類似のことばが見られる。例えば、現代のウリチ語の худа (交易または商い), ナーナイ語の хода (商品, 交易または商い, 価格), ウイルタ語の huda (商品), ウデヘ語の худа (商品, 毛皮), オロチ語の худа (商品), ネギダール語の худа- (売る), 満洲語の hūda (商い, 価格) などがあり, 満洲からアムールのツングース系住民に広がっている [Шинциус 1975: 467-468; Сунник 1985: 254; Оненко 1980: 462]。地域, 言語によって微妙に意味範囲が異なるが, その基本には商売, 交易に関係する意味が含まれている。ちなみに現代ウリチ語では商人は худа н'й, ナーナイ語では хода най ということから, サンタン人らも商人をそれに近いことばで呼んでいたと考えられる。他方アムールのスメレンクルが話していたと思われる言語に近いニヴフ語のアムール方言では, 商品を ес といい, これから派生したと思われる単語に, ескидь (売る, 商売する), ескинивх (商人) などといったことばも見られる [САВЕЛЬЕВА И ТАКСАМИ 1970: 80]。

カリヤシンがアイヌ語に起源を持つことばを小市郎に語った理由については, 江戸時代に日本の調査者たちによって採録された「サンタンことば」を研究した池上二良の次の説明が当を得ているといえるだろう。

サンタンことばにアイヌ語の単語が見いだされることについては, それらの本来アイヌ語である単語がアイヌ語からサンタン人の言語への借用であることもありえよう。——中略—— しかしそれよりむしろつぎのようにみる方が個々の単語について妥当な場合が多くはないだろうか。日本人がサンタンことばを採取する場合, アイヌ人の通訳を通してサンタン人とことばをかわしたため, またはアイヌ人から間接に採取したため, 誤ってアイヌ語単語がサンタン人のことばとみなされたことが考えられよう。なおサンタンことばを自分自身現地で採取したのではない人の著述では, 他人の著作から引用した際アイヌ語単語が誤入したこともありうる。またすでにのべたようにサンタン人が, カラフト土人との交易の際, 交易用語としてアイヌ語のある単語をつかったこともありうる。あるいはさらにサンタン人とカラフト土人との交易の際に一種の混合語ができており, 本来アイヌ語である単語がその一部をなしていたこともありうる。そして今日文献にのこるサンタンことば

の一部はそうしたものかもしれない。[池上 1967: 29]

ここには五つの可能性が指摘されているが、様々な言語を持つ人々が接触したサンタン交易では、交易用の共通語までとは行かなくても、交易の場で共通に分かり合えることば、単語はあったのかもしれない。そのようなものもサンタンことばとして採録された可能性は高く、「イラウケトバ」もそのような単語の一つだった可能性もある。というのは、カリヤシンが小市郎に語ったサンタンことばのほとんどがツングース語で解釈できるもので、このイラウケトバだけがアイヌ語だからである。しかも池上によればこれはタライカ方言のようで、もっぱら樺太で使われていたことばのようである。ただし、カリヤシンと同じ宗谷アイヌのベシカブニが「ホタ」というツングース系のことばを採録させているところを見ると、カリヤシンはこのことばを知らなかったか、あるいは思わずいつも使っていた表現を口にしたのかもしれない。

いずれにせよ、「イラウケトバ」も「ホタ」も「商」という意味とされているところをみると、それは経済的な等価性を重視した交換行為であると考えられ、それを無視して、社会的、政治的に上位にあるものがより多くのもの、あるいはより高価なものを渡す朝貢とは明らかに異なる。カリヤシンたちがわざわざ自分たちのことばを出してそれを説明するところをみると、彼らの間でも当然交易と朝貢とは別な行為であるということが意識されていたはずである。

他方、「朝貢」に当たることばは、小市郎のみならず、江戸時代の日本の調査者たちには採録されていない。もちろん、そのような行為が停止されて久しい現代のアムールのツングース諸語にそれに関することばを探すのはほとんど不可能である。サンタン、スメレンクルがキジの出張所や寧古塔や三姓の副都統衙門へ盛んに出向いていた、18世紀末から19世紀初頭の段階でそれに当たる語彙が採取されていないところをみると、朝貢を一言で表す単語はなかったのかもしれない。

中村小市郎はサンタンらの中国への朝貢についても「ヲムシヤ」ということばで表している。例えば、カリヤシンが主人のブヤンコとともにキジや寧古塔、三姓に朝貢に赴いたことについて、「山丹人満州えヲムシヤに行時」、「カリヤシン都合三度ヲムシヤに行」[中村 1982: 616]という表現をしており、さらにアムール河口に近いタイカサン村のカンテツカからの聞き取りでも、「山丹キチの乙名ミウチ、昔よりの格式にて満州人来候節十徳ハラタと云是を着、ヲムシヤに出る」[中村 1982: 627]と記している。彼はカラフト東海岸の乙名たちが宗谷の会所に出向いてくるとも「ヲムシヤ」と表現していることから、彼は清朝の辺民制度による毛皮朝貢を、松前藩が北海

道で実施していた「オムシヤ」と同じものとみていた。

「オムシヤ」（あるいは「ラムシヤ」）とは、本来和人の役人がアイヌの居住地の近くまで出張してきて、アイヌから貢納を受けてそれに恩賞を渡す儀式である。高倉新一郎はそれについて次のように述べている。

オムシヤとは私の解釈ではアイヌの久闊の禮たるウムシヤの轉訛であると考へる。後には年に一度和人が蝦夷地の要所に建設したる交易所、即ち運上屋、会所に付近のアイヌを会し、大いに酒飯を振舞ひ、物を與へる儀式を指し、贈物にも振舞ひにも、嚴重な儀式とアイヌの身分による差異が伴ひ、全くアイヌを撫育、統治する一手段と考へられて居たが、ずっと遡ると、交易に來た和人とアイヌの間に行はれた久闊の禮であり、アイヌの尊敬する和人に對し贈り物をなし、和人よりの贈物は實はその返禮であつたのである。最初はそれのみが唯一の交易形式であつたが、後にはこれが儀式として残り、交易は普通の方法で運上屋に於て常住に行はれる事となつたのである。ウキマムとの差異はアイヌの居村、若しくはその附近で行はれるか、遠く和人地に於て行はれるかである。普通松前で行はれるのがウキマムで、和人の出張所で行はれるのがオムシヤと解せられて居る。その形式は全く滿洲假府に於ける土民の交易形式と等しい。滿洲産物の交易は殆んどこの手段を通じて行はれた。[高倉 1939: 171]

高倉新一郎も小市郎と同じ見解を持っていたといえるだろう。

小市郎の「ラムシヤ」は確かに彼の記録用の術語ではあるが、小市郎のインフォーマントたちがやりとりの中で、この言葉を口にした可能性は皆無ではないだろう。特にカリヤシンは宗谷出身のアイヌであることから、当然このことばを知っていたはずで、中国側での朝貢の儀式を「ラムシヤ」あるいはそれに近いものであるようにいつていたかもしれない。小市郎が、自分では見たこともないキジや三姓での儀式を、宗谷の会所で行われている儀式と重ね合わせて頭に描き、記録に残したのは、インフォーマントに示唆されたからであるかもしれないのである。少なくとも、カリヤシンやカンテツカたちインフォーマント側は、同じ物資の交換でも、経済的な等価性を重視した交易（イラウケトバ、あるいはホダ）と政治性、儀礼性が高い朝貢とを概念的に区別していたことは確かで、小市郎の筆法にもそれが反映されているわけである。

このように、アムール、樺太の住民側が「ラムシヤ」と「イラウケトバ」の区別をなす、すなわち朝貢と交易の区別を知っていても、その範疇は清朝側が規定する朝貢と交易（公私含めて）のそれぞれの範疇とは必ずしも一致するとは限らない。その点を検討するために、間宮林蔵が見聞したデレンでの交易の状況について分析を加えて

みよう。

6-4 デレンにおける交易の実態

彼はアムール、樺太の住民と満洲から派遣されてきた「官吏」たち、あるいは住民どうしの交易のようすについて、『東韃地方紀行』に次のようないきいきした描写を残している。

一、交易の事は乱雑にして更に一定の式なく、交易処・夷仮屋相共に往返して交易をなす。其他道傍・街上といへども交易する事にして、其処論ずることなし。

一、其交易の態、諸夷種々の獣皮を腋下に挟み交易所に至り、吾欲する処の物、酒・煙草・布巾・鋳物の類、思さまさまに易来りて、後余す処の皮ある時は其価を貪りて妄に交易せず。満洲夷亦是を取んと欲して色々の品物を示し出し、猶交易せざる時は己が著服を脱して交易するに至る。其乱雑無紀の事はを以て概知すべし。

一、諸方の夷幾百となく日々仮府中に乱入し交易をなす事なれば、其喧譁なる事譬るものなし。或は他夷の獣皮を奪ひ去る者ありと罵り、又は我腋下の皮末を裁去しと呼び、其価を貪る夷ある時は着衣を脱して猶其皮を得ざる官吏あり、或は相共に僕擲し、又は独走て転倒し、布巾を易得て出る夷あれば、木綿をかへして酒を得んと叫ぶ夷有り、其間撞木を打て其喧嘩をいましめんとすれば、官物を盗み去る者ありと手銅鑼を打鳴し、柵門を閉んとすれば、柵に攀じて屋に登り、誠に叫駭にして其事情を弁知し難し。[間宮 1988b: 141-142]

彼のこのような記述によってデレンにおける交易について、次のような点を知ることができる。

まず、交易には一定の規則などはなく、その場所も朝貢儀礼を行う中央の建物以外のあらゆる場所であった。アムール、樺太の住民の交易相手は大体三姓から派遣されてきた中、下級の官吏たちである。取引方法は物々交換で、貨幣を使うことはない。住民側が持参するのは毛皮類であり、官吏たちが持ってくるものは酒、タバコ、布類、金属製品などである。住民側は交易品を盗まれまいとするためか、易えたい毛皮を腋の下に挟んで相対する。住民側も取引方法を心得ていて、なるべく毛皮の値をつり上げて官吏側がよりよい品物を提供するのを待つ。官吏側が着ている服を脱いで毛皮と交換していたことが記されているが、服をはじめとする布製品に対する住民側の需要は相当高かったと考えられる。

交易に参加することに資格は一切ないため、朝貢に出向いてきた者やそれに付き従ってきた者などアムールや樺太のさまざまな地方のさまざまな住民が入り交じって交易を行っていたことが想像される。そこでは詐欺、窃盗などの犯罪も当然しばしばあ

り、被害者たちの絶叫、喧嘩の罵声などで相当な喧騒であった。交易用の毛皮を盗まれる者、腋の下に挟んで大事に持っていたはずなのに、一部を切り取られてしまう者、せっかく服まで脱いで与えたのに結局毛皮を得られない官吏、木綿より酒がいいとわめく酒好きの住民、あげくは頒賞用の官物まで盗もうとする者が現れるなど、無秩序と活気が紙一重の状態だったといえよう。

しかし犯罪が露見し、犯人が捕らえられたときの処理は迅速だったようで、ここで引用した部分の次の節で、「下令の事何而も急速にして優寛の事を見ず。中官吏跪て令をうくるに僅一、二辞を接すれば忽立て其事を行ふ」とある。そして、犯罪者は鞭で打たれるが、それでも以後出入り差し止めということはなく、刑が終われば旧悪を責めなかったとある。つまり、官吏たちが住民側と打ち解け、交易に熱中していても、その喧騒の中で一定の秩序を保つだけの機能を持った官吏の組織があったわけである。これは清朝の治安維持機構の一環でもある。

このような間宮林蔵が描くデレン仮府での交易は、清朝が公的に認めた交易（クロテンの「藍毛青布」での購入）とは異なり、派遣官吏たちと住民との全く私的な交易である。そして、そのような交易については中国側の文書には「三姓檔案」を含めて一切記載されていない。というよりは記載できなかったと思われる。これは辺民制度の中で規定された交易ではなく、派遣官吏たちも規定外のことをわざわざ申告しようとはしないからである。派遣される官吏たちにとってはこれはいわば非公式の役得であった。というのは、満洲以南の人々には松花江河口以下のアムール川流域への立ち入りは原則的に禁じられており、毎年そこに行けるのは、出張所での収貢頒賞を命じられた三姓駐防の佐領とその配下の者だけだったからである。したがって、派遣官吏たちがその「特権」を利用して高価な毛皮を個人的に持ち帰ろうとするのは当然の成りゆきである。恐らく彼らは派遣が決まると、住民との交易のために個人的にさまざまな品物を用意し、持参していったことだろう。

先に論じた「三姓檔案」中に見られる私交易に関する文書の中で、毛皮を北京に回送する佐領が個人的にテンの毛皮を持参することを認可するというものがあったが、恐らくその佐領も出張所に赴いた折か、三姓の町中でアムールの住民と個人的に交易して毛皮を得ていたものと推測される。

しかし一方、林蔵の記録には清朝側のいう公式の交易には一切触れられていない。清朝側の規定する公式の交易では官物である「藍毛青布」がクロテンと交換されるはずであるが、そのことについては特別に触れてはいない。それは、林蔵が朝貢の儀式の現場を十分観察していなかったためとも考えられるが、朝貢する住民側に朝貢と公式交易との区別、また公式交易と私的交易との区別などなかったためともいえる。住民側にとっては仮府の中心で儀式としてクロテン一枚と恩賞とを交換する「ラムジャ」とその外で自由に自分たちで価格を設定して取り引きする「イラウケトバ」の区別があるだけで、公的、私的という交易の区別は、清朝側が官吏や商人の私的な毛皮取引

を制限するために設けた枠組みで、住民側には関係のないことだったわけである。清朝のクロテンの扱いに対する慎重な対応から見て、クロテンはできるだけ朝貢の場で提出させるようにしていたと思われることから、公式の交易も住民の目にはラムシャと映ったのではないかと考えられる。

6-5 三姓における交易

本来アムール、樺太の住民が毛皮貢納に行くべき所である三姓でも私的な交易が行われていたことはこれまで引用してきた資料からも伺える。例えば、先に触れた清朝が規定する私的な交易でも、漢族や満洲の商人たちは、朝貢にやってきたヘジェたちから、貢納品ではない黄貂の毛皮を手に入れ、北京や盛京で取引することが許可されていた。またカリヤシンは、中村小市郎に満洲での「ラムシャ」の様子を述べた時の一節で「山丹人満洲えラムシャに行時、皮類三四拾枚或は八九拾枚も持参、イチヨホツトにて役人の前へ出るには、乙名の類貂の皮貳枚、平人壹枚ずつ差出す。左候得ば木綿類を積重候て呉候由。右の外の皮類は同所市中（寧古塔か三姓を指す——筆者注）にて十徳其外の品と交易致候由」[中村 1982: 616]と述べて、寧古塔や三姓へ行く時には30～40枚、多いときには80～90枚もの毛皮を持参し、貢納の儀式の後、余った毛皮類で交易をしていたことを伺わせている。

しかし、三姓でのアムール、樺太の住民と満洲、漢族などの商人たちとの交易について具体的に記した資料は少ない。それについては、シュレンクが一九世紀中期におけるギリヤークの三姓での交易のようすについて触れている [ШРЕНК 1899: 290-293]。

それによれば、アムールのギリヤークたちは自分たちの必需品と樺太での交易品を求めにアムールと松花江を遡って三姓に赴く。その旅は冬にそりで行われることもあるが、多くは交易用の大量の毛皮を持って行くため、チームを作って夏に舟で出かけることが多い。というのは、冬には人にとっても犬にとっても危険が多く、さらに運べる毛皮の量に限度があって、毛皮の量が少ないと儲けも小さいからである。しかし、舟の場合でも行きは流れの早いアムールと松花江を遡らなくてはならないため、そうたやすい旅ではない。さらに、三姓に着くと、今度は満洲官吏たちによる重い課税が待っていて、服従していると思っているわけでもない満洲官吏たちに膝をついての礼をしなければならぬ。そして、その官吏たちはギリヤークたちの貢納品を懐にいれてしまうという。ただし、この記述には多分にシュレンクの偏見が入っている。というのは、シュレンクが「課税」といっているのは「収貢」に当たる行為であり、その分はきちんと帳簿に記載されて北京に送られるからである。しかし、官吏たちが袖の下を要求してクロテンの毛皮を個人的に得ていた可能性は十分にあった。

ギリヤークより清朝への忠誠心と依存度が高いゴリド（ナーナイ）の場合は最も惨

めな状況になるとして彼は1866年と72年に松花江を遡った旅行者の旅行記を引用している。それによれば、松花江を遡ってくるゴリドたちはまずスス（蘇蘇屯）で通行税を払わされ（商品として持参してきた魚皮の膠，チョウザメの軟骨など），三姓に着くと，貢納品のクロテンを取られる。その時には官吏たちが商品を引っかき回して最も上等の毛皮選ぶという。しかも常に政府に献上すべき一枚だけではすまない。その間ゴリドたちはひざまずいてじっとしていなくてはならない。それは丸一時間にも及ぶことがあるが，少しでも反抗のそぶりがあれば，竹鞭が容赦なく襲いかかってきた。そして，官吏たちの後には彼らに保護された商人たちが待ちかまえているという具合だった。商人たちは権威を笠に着たり，力づくで奪うことはしなかったが，その代わり酒や父祖の代からの負債によってゴリドたちを縛り付け，毛皮を提供させずにはおかないようにしていた [ШПЕХ 1899: 292]。

そこで語られているナーナイの状況も少々誇張されているか，清朝のアムール支配に対して悪意をもって描かれている。しかも，時代が清朝のアムール支配が崩壊してしまった19世紀後半のことであり，そこに描かれている状況が19世紀前半までのサンタン交易全盛期のものと同じであるというわけにはいかない。それまでは19世紀後半とは違い，三姓の官吏たちの規律もしっかりしていて，収貢頒賞の儀式も整然と行われ，官吏たちが貢納民の搾取に走ることもなかったと思われる。しかし，ロシア人たちが伝える19世紀後半の状況もまた事実であることには相違ない。

シュレンクの見たところではギリヤークの商人たちはナーナイほど従順ではなく，三姓でももっとしたたかに商売をしたようである。彼らは毛皮とともに，チョウザメの背骨，軟骨，膠などをもって商売をし，それとの交換で穀類や豆類，酒，タバコ，陶磁器の食器，容器，銅製のパイプ，ガラス玉や宝石，木綿の反物，絹製品，針，糸，装身具用の銀製品，銅製品，鍋釜などを仕入れた。それらは彼らにとって日常の必需品や熊祭などの儀礼に使うものであるが，また樺太での交易（樺太のギリヤークやアイヌ，そして和人相手の交易）のための商品でもあった。そして，これらを仕入れた後は，それを運ぶための舟を購入し，川の中程を流れに乗って足早に下流へ帰還した。というのは，帰路の途中にときどきいる満洲官吏や漢族商人に遭遇しないようにするためであったという [ШПЕХ 1899: 293]。

7. サンタン，スメレンクルと日本側との取引

7-1 幕府が公認する以前の取引（1807年まで）

サンタン，スメレンクルと日本側との取引を，松前藩や幕府の側から見た研究は多数あるので，ここではその取引過程の概略と，サンタン商人らがそれをどのようにみ

ていたのかに絞って論じることにする。

1807年(文化4年)に樺太を含む全蝦夷地が幕府の直轄領となるまでの、サンタン、スメレンクルの商人たちと日本側との取引の実態は不明である。当時彼らと応対した日本側の役人は松前藩士たちだったはずだが、和人商人や松前藩士等は彼らと直接取引せず、まず樺太や宗谷のアイヌに取引させ、アイヌから大陸渡来の産品を手に入れていた可能性が高い。大陸から来るサンタン、スメレンクルはアイヌとは異なり、外国人と見られていたことから、彼らとの取引を幕府から密貿易と疑われないようにするために、松前藩は形式的にサンタンらと直接取引するのを避けていたのかもしれない[越田 1985: 15]。

1822年に蝦夷地が松前領に復し、1855年(安政2年)に松前直轄地以外の蝦夷地が再び幕府直轄領になるまでの30年余りの間(後期松前時代)では、松前藩はサンタン、スメレンクルの商人と直接取引をしている。それはそれ以前の幕府直轄時代にサンタン交易が和人との直接取引に変わったからである。しかし、それでも松前藩のサンタン商人との取引の実態はほとんど知られていない。というのは、やはり記録が残されていないからである。前期幕府直轄時代(1807年～21年)以前の取引は、幕府や諸藩の蝦夷地に対する無知、無関心を利用した密貿易に近いものであったため、記録が少ないのは頷ける。しかし、後期松前時代(1822年～54年)についても、交易についての具体的な記録で私が知り得たのは、1843年(天保14年)の分と1853年(嘉永6年)の分だけである[末松 1928: 362-365; 海保 1991]。しかも、後者は幕府への引継書類であり、もしその引継がなかったら、記録に残らなかったか、記録が日の目を見ない内に失われてしまった可能性もある。松前藩は樺太における交易活動の実態をできるだけ隠そうとしていたわけであり、それだけそこからあがる収益が大きかったのかもしれない。

洞富雄らの研究によれば、松前藩がはじめて樺太を探検したのは1635年であり、既に宝暦年間には北海道北端の宗谷に「宗谷場所」と呼ばれる交易用の会所が設立されていたという。そこでは宗谷のアイヌとともにサンタン商人らから大陸の産品を仕入れた樺太のアイヌも現れていた。松前藩はそこで蝦夷錦や青玉、矢羽用の鷲鷹の尾羽などの樺太やアムール地方からの招来品を仕入れていた。それらは幕府や諸侯への贈答品として使われるとともに、松前城下や本州の商人に委託して日本海経由で日本各地に売りさばかれた。

交易相手は主にアイヌだったことから、前述のオムシヤの形式がとられていたようである。会所には藩士が詰め、オムシヤなどの儀式は彼らが主導するが、もののやりとりは和人商人たちの主導で行われた。

松前藩の樺太に対する調査は1700年前後より停止され、宗谷でのオムシヤと交易のみが行われる状態が続くが、1750年代より再び樺太に対する関心が高まり、しばしば藩士が派遣され、漁場の見立てが行われるとともに、交易のために樺太に現れるサン

タン人らとの接触も試みられるようになった。蝦夷錦と呼ばれた樺太からもたらされる絹織物や青玉、鷺鷹の尾羽に対する内地からの需要は、蝦夷地への関心の高まりとともに18世紀後半から増大したようで、それらが松前藩に大きな利益をもたらして、宗谷場所における樺太の住民との交易の重要性は増大したが、松前藩が樺太南端の白主に会所を開いて、本格的な樺太進出を図るのは1790年（寛政2年）である。

宗谷場所でも白主の会所でも松前藩は内地で高く売れる錦類を得るために、アイヌに対する事実上の収奪を行った。つまり、宗谷や樺太のアイヌにオムシヤで蝦夷錦や玉類を供出するように求めたのである。前述のように、アイヌたちはそれを樺太に来るサンタン人らから手に入れていたわけであるが、松前藩の執拗な供出要求の前に、前借りをしてでも、仕入れざるを得なくなっていた。松前藩は恐らくそれによってアイヌらのサンタン商人に対する債務が累積することを承知していながら、藩の利益を優先するために十分な保護策をとらなかった。オムシヤでは鉄鍋や漆器類（アイヌの宝器シントコ）が支給されたが、それはサンタン商人への支払いに当てるには十分な量ではなかったのだろう。松前藩は長崎経由で中国へ輸出するためか、アイヌから各種毛皮類も買い集めているが、買い取り価格は清朝とは比較にならないほど安かった。

他方、「異国人」であるサンタン商人に対しては全くのことなかれ主義で、腫れ物にさわるような対応であった。恐らく、松前藩は彼らの後ろに清朝がいることを知っており、彼らとトラブルを起こして清朝に介入され、国際問題とされて、蝦夷地支配に幕府が介入してくるのを恐れたからであろう。そのためにサンタン商人の松前の役人に対する態度も極めて横柄なものだったという。そのような態度は1807年に幕府が蝦夷地を直轄地した直後にも見られ、松田伝十郎が樺太（北蝦夷地）に着任した頃の白主でのサンタン商人らの日本の役人に対する態度は次の有名な一節にあるとおりであった。

会所え住居の夷人も甚恐れ、山韃人逗留中は御役人よりは、山韃人をおそれ居る也。山韃人会所え出入りするに、晴雨に拘らず、笠をかむり、ゲリ（原注、履の事也）をはき、くはへ喜せる、後ろ手にて、鼻唄をうたひ、入出いたし、甚不法の風俗、不取締の第一也。[松田 1972: 191]

サンタン商人は日本の役人や商人も、アイヌ同様毛皮の供給者ぐらいにしか見ておらず、さらに交易の場でいかなる振る舞いをしても咎めようとしない日本の役人を、完全になめきっていたのである。この引用でも、伝十郎は地元のアイヌが役人よりもサンタン人の方を恐れていると述べている。サンタン、スメレンクルらは清朝の権威もそれほど認めてはいなかったようであるが、それでも毛皮貢納の儀式では一応中国式の礼に従っていた。間宮林蔵の観察によれば、儀式以外では親しくつきあう上

官夷たちも儀式の場では居住まいを正し、毛皮貢納民に叩頭の礼をとらせている [間宮 1988b: 139]。サンタン、スメレンクルらも政府の役人の対応如何で態度を変えていたのである。もしかすると、彼らは上記のような松前藩の弱みを知っていたのかもしれない。松前藩の支配はアイヌからとるものだけとって、統治者として十分な保護を与えなかったといわれても致し方ないようなものだったのだろう。サンタン、スメレンクルの商人たちは、その背後に松前藩がいて、一応彼らが必要とする毛皮類や鉄製品を供給していることを知っていたからこそ、債権の回収はほぼ絶望的になっていたにもかかわらず、自主でのアイヌとの交易を継続していた可能性が高い。

7-2 幕府公認時代の取引（1807年から1867年）

記録が少なくその実態がよくわからない松前時代の交易に比べて、幕府が直接統制に乗り出した後の時代の方が記録が多く、その実態の解明も比較的容易である。

江戸幕府が北海道、樺太、千島からなる「蝦夷地」に対する関心を高めるのは18世紀の半ば過ぎからである。その原因は当時しばしば見られたロシア船の蝦夷地や日本近海への出沒にあった。当時ロシアはカムチャツカや千島列島（クリル諸島）、アリューシャン、アラスカあたりで捕れる毛皮（主にラッコ）の販路を求めて、日本、中国への接近を試みていたのである。幕府の蝦夷地経営の詳細については日本史の分野で数多くの研究が行われているので、ここでは触れない。

1807年（文化4年）に樺太を含む西蝦夷地が幕府の直轄地とされてから、樺太（北蝦夷地）経営に腕を振るったのが松田伝十郎である。彼は1808年（文化5年）に間宮林蔵と共に樺太見分を命じられ、西海岸の調査を行い、記録上では日本人として初めて大陸と樺太の間の海峡を確認した。しかし、彼の業績ではそのような地理的な発見よりも、再び樺太を含む全蝦夷地が松前領に復す1822年までの間の樺太経営の方が重要である。彼がそこで行った代表的な施策がアイヌのサンタン商人に対する負債の解消とサンタン交易の統制、そして人別による樺太アイヌの把握であった。特にアイヌの負債の解消と交易の統制は樺太に來航するサンタン、スメレンクルらの交易活動に大きな影響を及ぼした。

彼はまず自主の会所における秩序を回復すべく、先述のようなサンタン人らの会所での横柄な態度の取締まりを行った。彼は会所に出入りするのに、笠をかぶっていたらそれをはたき落とし、キセルをくわえたままであれば、その状態でキセルをへし折ってやり、靴を履いたままであれば向こうずねを蹴りとばすと通告し、それを実行したのである。さらに、彼は実力行使をした上で、サンタン人らに日本式の礼儀に従

うことを誓わせ、その証として手印（実際には小刀などの所持品の一部、帰還するときに返却されている）を提出させた【松田 1972: 192】。それによって彼は会所の秩序を日本風の礼儀で維持し、樺太が幕府の領地であり、そこには清朝並の権威があることをサンタン商人らに認めさせようとしたのである。

次に樺太と宗谷のアイヌたちの間で重大な社会問題となっていた、サンタン商人に対する負債の解消に着手する。彼は1809年（文化6年）に白主に来航したサンタン商人らに、貸し越しをしている者は3年以内にその額を申告すれば、すべて返済する旨を伝えた。その間にサンタン人らにその情報が行き渡ったと見え、1809年から11年までのべ15隻、118名のサンタン商人が白主を訪れ、貸し越し分の返済を受けている。その総額は、当時品質面で信用が高かった樺太産クロテンの毛皮の枚数で5546枚（樺太アイヌの分2975枚、宗谷アイヌ分2571枚）にのぼり、そのうち499枚をアイヌの手持ちの毛皮で返済させて、残りの5047枚をカワウソの毛皮（松田伝十郎の改定価格ではカワウソ1枚は樺太産クロテン2枚に当たる）2523枚半で、幕府の費用で支払った。幕府はそのカワウソを仕入れるのに136両1分を支出した【松田 1972: 217; 中島 1991: 160】。幕府が買い上げた毛皮は恐らく蝦夷地を中心に集められたものであろうが、その単価は中国側に比べるとやはり驚くほど安い。単純計算で、樺太産クロテン1枚が約150文ほどである。

彼は以後アイヌに前借り方式の取引を禁じ、負債累積の原因が松前藩のオムシヤにおけるサンタン将来品の供出にあったことから、さらにオムシヤでのサンタン招来品の献上を禁じて、地元の産物を収めるように命じた。一連の施策によって彼の名はアイヌの間だけでなく、サンタン人から満洲方面にまで響いたといわれる。そしてサンタン商人らも樺太に行こうとするときには、伝十郎が白主に在勤かどうかを確かめる始末だったという【松田 1972: 218-219】。

とはいえ、彼はサンタン商人の樺太での活動そのものを禁止したわけではない。樺太での取引はサンタン商人にとっても重要な活動であり、その禁止は死活問題である。事実1868年に日本が公営のサンタン交易を停止したことから、彼らは苦境に陥る。アイヌもサンタンとの取引がなければ、青玉や木綿など彼らの必需品を手に入れることはできない。サンタン人はアイヌの有力者を通じて交易の継続を訴えてきたようで、伝十郎はそこを利用して、交易の方法から商品の価格まで幕府側が有利なように統制を加えた。

彼はサンタンに限らず、ヲロッコ、タライカ人（タライカ湖周辺のアイヌ）らのサンタン招来品を持参した取引を白主に限定した。彼らは山を越えて樺太内陸部にまで

やってくるサンタン、スメレンクルらと取引をして錦などを手に入れ、例年クシュンコタンまで交易に出向いていた。それに対して伝十郎は米や粃などを提供はしたが、交易には白主まで行くよう指示していた。そして、その交易は幕府との直接取引のみで、地元や宗谷から来るアイヌ、あるいは和人の役人との私的な取引は禁じられた。

伝十郎が定めたしきたりを踏襲したと思われる松前藩が、1855年（安政2年）に樺太を幕府に返還した際に残した引継書類の中に、サンタン交易の取り扱い手続きを記した文書が残されている（「山艱人交易取扱手続書」）。そこには恐らく彼が定めたと思われる交易に関する規則が事細かに記されている。それによれば、サンタン船が来そうな季節になると、白主とナヨロの中間ぐらにあるトンナイというところに見張りが2人立てられる。サンタン船が見えると、彼らは直ちに船内を検分し、商品はすべて封印されて、白主まで運ばれる。ただし、各舟1艘につき、玄米1升、清酒1升、煙草1把が支給される。さらに白主に着くと、サンタン人は会所のあるところより西の方の海岸に丸小屋（恐らく白樺の樹皮で覆った仮小屋、デレンの清朝の出張所で使っているものと同じかもしれない）をかけて逗留することが求められ、見回りの役人や商人、地元のアイヌは私的な接触が禁じられる。商品はすべて封印されたまま、会所に保管される。そしてアイヌの乙名（有力者）を召還し、彼らがそろったところで、まず会所での心得、つまり不法行為をなさず、貸借などの関係を結ばないように申し渡し、着船順に交易を始める。取引には勤番の役人、アイヌ側の代表として白主とナヨロの乙名、そしてサンタン側から4名の有力者が立ち会い、会所の支配人が通訳と帳簿係を伴ってサンタン人と取引をする【海保 1991: 二八】。同じ引継書類に含まれている「丑年山艱交易調書」によれば、1人1品ずつ評価、取引したようで、1853年には延べ199回（札の番号は200番までであるが、155番がない）の取引が行われた。この年の来航者数は66名であるから、当然一人で何回も交易に臨んだ者がおり、最高はベトカヌとヌンテの9回（つまり9種類の商品を持参してきたことになる）であった【海保 1991: 一〇】。

サンタン人が持参した商品の評価は、基本的には樺太産のクロテンの毛皮の枚数でなされた。しかし、実際の支払いにはその他に北海道産のクロテンやカワウソ、キツネなどの毛皮が含まれ、さらに鉄鍋やヤスリ、チョウナなども混ぜられた。鉄製品が支払いに当てられたのは、毛皮類が足りないときの補充というだけでなく、サンタン人の要望によるものと思われる。幕府（藩政時代には松前藩）は支払いのために樺太や北海道のアイヌに毛皮獣猟を奨励し、彼らから各種の毛皮を買い上げておいて、白主に用意していた。また鉄製品も内地から仕入れておいたようである。

交易が終わると、立ち会っていた4人のサンタン人に米8升、酒2升、煙草2把が支給され、さらに立ち会いの役人、会所支配人、通訳、帳簿係、アイヌの有力者たちにも酒などが与えられた。1853年の取引で立ち会ったサンタン人はエンケンヌ、ヌンテ、チンカルク、ウエテンヌの4人で、そのうち、エンケンヌ以外の3人は「小使」とされているところを見ると、清朝からガジャン・ダぐらいの地位に任命されているものと思われる。そして、すべての手続きが終わると、見送りのためにアイヌの乙名2, 3名がトンナイまで同行し、無事に北上していくのを確認した[海保 1991: 二七]。他方、このような手続きをへて得られたサンタン交易品はすべて官物とされ、松前か箱館（箱館奉行所）に運ばれた後、將軍あるいは松前藩主入用のものを除いては商人に払い下げられ、日本全国に売りさばかれた[高倉新一郎 1939: 176-177]。

このような交易に関する取り扱い手続きは、1822年に松前藩に蝦夷地が返還された後も、また1855年に再び幕府領となっても引き継がれる。サンタン交易は結局幕府の公認、公営の交易活動となるわけで、「祖法」とまでいわれた鎖国方針とは矛盾することになった。しかし幕府は、それを住民たちの古来の慣習であり、にわかに禁止すると彼らに不利益となること、量的に微々たるもので、国内の経済、社会に影響がないものと主張し、対外貿易を禁じている諸大名に対する体面を繕おうとした。

実は海保も指摘するように[海保 1991: 八]、公営のサンタン交易は量的に微々たるものではなく、日本国内の経済や文化に一定の影響をもっていたと考えられるが、サンタン商人にとっては、もっと大きな意味を持っていた。彼らにとっては白主への渡航は、三姓やキジ、デレンの出張所に赴くのと同じく重要な活動だったのである。

1853年（嘉永6年）とほとんど同じ頃のギリヤーク、すなわちスメレンクルたちの日本との交易について、シュレンクは中立的な観察者の立場にいうという前提に立ちながらも、ロシア側からの偏見をかなり交えながら、次のように述べている。

白主に到着すると、ギリヤーク商人は何よりもまず、日本人たちが彼らのために設けた儀式に出なければならない。恭順の意を表すために日本の役人の頭分に指で背中を2, 3回叩いてもらうのである。それから彼らから商品を取り上げ、見分のため、部外者には近寄りたようにできている建物に送り込む。当然のことながら、商品の一部、それもよいものはもはや持ち主の元には還らない。ただし、日本人たちは、来航してきたギリヤークやオルチャたちから、アイヌたちにするほど図太くは奪い取ろうとはしていないのである。彼らは自分たちの国に彼らが訪れなくなり、彼らの炎のような欲望の対象である商品の持参を減らされることを過度に恐れていた。ギリヤークたちとの商売は彼らには大きな

利益をもたらした。彼らはギリヤークたちに毛皮（クロテン、キツネ、カワウソ）を売ったが、それは蝦夷や樺太のアイヌたちから強制的に、ほとんどのケースは貢納品として供出させて手に入れたものだった。——中略—— ギリヤークたちの日本製の取っ手付き鉄鍋に対する強い嗜好も、日本人に大きな利益をもたらした。果ては、米、煙草、酒、陶磁器、漆器も日本人のギリヤークたちに対する、儲けの高い商品となった。——中略—— ギリヤークとオルチャが日本人から自らの居住地へと持ち帰る毛皮という資産は、今度はアムール、あるいは特に松花江の中国人との交易の媒体となる。このようにして、彼らはアムール地方の交易活動を活性化させていたのである。[IIIPEHK 1899: 296-297]

シュレンクがこのように描いたギリヤークやウリチと取引して貪欲に儲けようとする日本人とは、松前藩の役人とその認可を受けた和人商人たちである。松田伝十郎が樺太経営に活躍していた頃には、サンタンやスメレンクルらが持参した商品を会所に封印はしても、役人が横領することはあまり考えられない。しかも、幕府は国防のためにアイヌを慰撫し、そのためにサンタン交易に介入しているのであって、幕府自身にとってはこの交易から経済的利益を得るのが主目的ではなかった。幕府が1821年の暮れに蝦夷地を松前藩に返還することを決定したのも、松前藩から幕閣への賄賂攻勢が功を奏したとはいえ、実は蝦夷地経営が経済的には大きな赤字だったからであるともいわれる。しかし、松前藩にとってはサンタン、スメレンクルらとの交易は、藩財政を支えるための重要な活動であり、是が非でもそこから利益を上げなくてはならなかった。ギリヤークやオルチャらが持参する商品に「炎のような欲望」を持つのも、松前藩ならではの事情のためである。しかし、それがシュレンクのような外部の者には、日本がギリヤークやオルチャを「カモ」にしながら不当に儲けているように見えるのである。

松前藩がサンタン交易を利用して大きな利益を上げていたことは事実である。しかし、それはサンタン、スメレンクルらの商品を買いたたいて得られた利益ではなく、支配下のアイヌを搾取し、さらに蝦夷錦や鷺鷹の尾羽などのサンタン招来品を非常に高値で日本国内に販売することによって得られたものである。具体的な数値での論証は別稿で詳しく行うことにしたいが、サンタン、スメレンクルら（ギリヤークやオルチャたち）の側でも日本との交易は利益の上がる、有利な交易と見ていたのではないだろうか。彼らの商活動は、松田伝十郎が統制を始める前から、中国と樺太の間を往復することで成り立っていた。つまり、三姓や出張所で得た絹織物を宗谷や白主で間接的に松前藩に売りつけ、大量の毛皮を得て、さらにそれを中国側に売りつける。ア

アイヌとの交易では、毛皮の買い取りに際して、アムールの同族や樺太のスメレンクルらとの取引に近い水準の価格をつけなくてはならないが、松前藩が関係する取引ではかなり安く毛皮を仕入れることができたと思われる¹⁶⁾。彼らの活動は基本的に絹織物と毛皮の日本と中国における価格の相違を利用した巧みな商売であった。

確かに、伝十郎の改革によって自主での作法がやかましくなり、サンタン人は窮屈な思いをしなければならなくなった。以前ならば日本の役人は自分らには当たらず触らずの臆病な態度でいたものが、急に日本式の礼儀作法を強要されたことから、初めて伝十郎に接したサンタン人らはかなり驚いたことと思われる。しかし、当初は全く意に介さないかのように伝十郎の通達を無視した彼らも、伝十郎が本気で交易の改革に取り組み、アイヌの負債を弁済するに至って、彼を見直し、信用したのである。

松田伝十郎の施策は必ずしもサンタン人らに不利なものではなかった。というのは、アイヌを相手にしていたのでは解消しそうにもなかった貸し越しが、彼の登場でたちまちすべて弁済され、彼らにも利益があったからである。また、ナヨロ以南ではアイヌを相手に自由に商売ができなくなったとはいえ、自主まで行けば彼らが必要とするものはすべて買い求めることができた。日本の役人がクロテン、カワウソ、キツネなどの毛皮や、アムール地域では財産とさえされていた日本製の鉄鍋や鍋の材料となるヤスリや刃物を用意してくれたからである。恐らくサンタン商人たちは年々毛皮と鉄製品を日本側に依存するようになり、サンタン交易終焉に近い幕末期（1850年代から60年代）には、公営のサンタン交易が彼らの日常の経済活動の中に完全に根を下ろしていたと思われる。すでに前期松前領時代からキジのブヤンコ、コイマのトンコのような30年来の常連がいたが、公営とされた後も何十年来ているという常連が少なからずいたはずである。1853年（嘉永6年）の交易で、会所での立会人となった4人も自主渡航の際には毎回出かける常連であった。したがって、1868年に箱館奉行所がサンタン人との取引を中止したことは【秋月 1994: 179】、サンタン、スメレンクルの商人たちにとっては決定的な打撃だったのではないかと思われる。

7-3 自主に来航する船団

サンタン商人らが宗谷や自主の会所に来航するのも、三姓や清朝の出張所に出向くと同じ夏であった。したがって、自主で日本側と交易するともはや毛皮貢納へは行

16) そのために幕府や松前藩はアイヌから毛皮をかなり安く買いたたいたり、中葉強制的に供出させたが、だからこそ、アイヌにとってはスメレンクルやサンタンと直接取引した方が有利だった。

けなくなる。その場合には、翌年2年分を貢納して2年分の恩賞を受けることになる。清朝のアムール、樺太地域の毛皮貢納民（辺民）に対する統治政策の基礎とされた1750年（乾隆15年）の大学士傅恒の上奏文によれば、アムール河口周辺や樺太などの遠隔地の住民に対しては、1年欠貢しても翌年2年分を収めれば2年分の恩賞を下賜することが提案されていた。また、カリヤシンが述べるように、冬場にそりで役人が巡検に来ることがあり、その時に毛皮貢納をすることもできた【中村 1982: 605】。

サンタン、スメレンクルらは自主に来るにも船団をつくってきた。来航する船の数は年によって異なっていたが、多い年には12、3隻にものぼったという。1隻あたり7、8人が乗り組むのが普通であるため、多い年には100人近く来たことになる。まだ樺太が幕府直轄領になる前の事例であるが、中村小市郎が1801年（享和元年）に自主で会ったサンタン、スメレンクルらの来航者の内訳を『唐太雑記』に書き残している。それをまとめたのが表2である。

この表からわかるように、1村あたり1隻の舟が出され、そこに7名から8名が乗り組んでいる。1801年の来航数は5隻、38名であった。出身の村はいずれもアムール川の沿岸にあり、下流からタイカサン、コイマンチャ、モンコン、キンチマ、シャリンチャである（各村の位置については図1を参照）。この5村の内スメレンクルの村といわれるタイカサンはおそらく三姓檔案に出てくる *Da gašan* かと思われる。松浦茂はダンヴィルの地図に見られる *Tai* と同じ村であると比定していることから、「タイカサン」とは *Da gašan* あるいは *Tai gašan* の音訳であろう。その位置はだいたい現在のタフタ村 *Taxta* あたりと推定される【松浦 1991: 75, 80】（以下三姓檔案に登場するハラ名、ガシャン名はすべて【松浦 1991】に準拠する）。他の4村はいずれも、三姓檔案と間宮林蔵の記録に登場し、さらにシャリンチャ以外はシュレンクの民族誌にも登場する。コイマンチャは三姓檔案では *Koiman gašan*、間宮林蔵の資料（『東韃地方里程表』）ではコイマ、シュレンクの民族誌では *Койма* とされ、モンコンはそれぞれ *Monggolo gašan*・モンコレ・Монгол、キンチマは *Kijin gašan*・キチー・Киди、シャリンチャは *Jarin gašan*・ジャレー（シュレンクの時代には消滅していた）である。三姓檔案にはさらにそれぞれのガシャンに登録されていた人々のハラ名も記録されており、*Da gašan*、*Koiman gašan* と *Monggolo gašan* の人々は *Fiyaka hala*、*Jarin gašan* は *Burgal hala* とされている¹⁷⁾。*Kijin gašan* は収貢頒賞用の出張所がおかれる場所とされ、そこに登録されている毛皮貢納民はいない。逆に *Kijin hala* と呼ばれるハラが認定されているが、そのハラのメンバーの居住地は *Doo Ung*、*Duwan*、*Hiyagi*、*Niyuka*、*Dugajin* の各ガシャンであって、*Kijin gašan* ではない。しかし、そこは18世

表2 1801年（享和元年）に白主に來航したサンタン人
（中村小市郎『唐太雜記』による）

乗組員	在 所	白主到着（行程）	備 考
◎カンテツカ バリガ スイノ コイコノ アツパノ ナナフ シシヤカ ヘヤツカ	タイカサン [Da gašan]	5月6日（4カ月）	この一行はスメレンクル。カンテツカは40歳ぐらい。樺太へは26年ほど前から来る。この一行は冬場の二月に出立し、犬ぞりで間宮海峡を渡って、前年に用意しておいた船で海岸を南下して、4カ月かけて白主に來航。カンテツカは満洲語の通訳もできる。ヘヤツカはカンテツカの息子
◎ブヤンコ キルバ ブラタカ タバツカ チヨワツケ バントノ カリヤシン チヨツカ	キンチマ [Kijin gašan] （キジ、現在のMarinskoe）	6月3日（2カ月）	ブヤンコは30年来白主に來航。特に宗谷のアイヌ出身のカリヤシンには、以前にも松前平角、大石逸平、最上徳内らが事情聴取したことがある。キルバに疱瘡跡あり
◎シヨシヨ ランブニ シヨウナカタ グウカ シヤムチヤ ケヲノ（ヘカチ） イコヨ アコ	モンコン [Monggolo gašan] （現在のMogol）	6月3日（2カ月）	シヨシヨはここ10年来白主に來航。人物善 シヨウナカタに疱瘡跡あり ヘカチとは老人という意味。疱瘡跡
◎トンコ フンタツカ イリベス カイボ キセナ タアタワカ ホヨウ 夷人無名 唐太奥地のヘカチ	コイマンチヤ [Koiman gašan] （現在のKoima）	6月3日（2カ月）	トンコは30年来白主に來航。 ブヤンコ、シヨシヨらの船と申し合わせて、出立。出立の折りはまだ雪が残っていたという。 フンタツカ、イリベスは白髭 カイボは人物善 ホヨウは夷人すなわちアイヌ出身 無名の夷人は樺太イトイの出身
◎ハロウ アト アウタンカ ニシヤツカ ケウツカ ココウ カツコウ	シヤリンチヤ [Jarin gašan] （現在なし）		ハロウは前年（1800年）に初めて白主に姿を見せた。 アトは老人 カツコウは夷人すなわちアイヌ出身

紀後半の清朝のアムール、樺太統治全盛期の出張所であり、アムール下流域の物流の中心となったことから、先住民で住み着く者も少なくなかったようである。林蔵が訪れた1809年、10年頃には戸数20、ハラ・イ・ダ1人、ガシャン・ダ2人、満洲通訳が2人もいるサンタンの中心村であった [間宮 1988b: 129-130]。カンテツカによれば1801年当時キンチマにいたハラ・イ・ダはミウチという人物だったというが¹⁸⁾、それは三姓檔案の1794年（乾隆59年）から登場する Kijin halaのハラ・イ・ダ Miliciと同一人物かもしれない。Milici はキジより下流で左岸にあるドゥジ村に相当すると思われる Dugajin gašan 11戸の管轄者とされているが、実際には清朝の役人が毎年来るキジに住んでいたのかもしれない。

この1801年の来航例では、必ずしもすべての舟が船団を組んで同時に白主に來ているわけではない。連れだって來たのはコイマンチャ、モンコン、キンチマのサンタン人たちであって、タイカサンのスメレンクルであるカンテツカをリーダーとした舟とシャリンチャから來たサンタン人のハロウの舟は別行動であった。小市郎の調査ではキンチマのブヤンコとコイマンチャのトンコは前述のように30年来白主に現れている常連であり、モンコンのシヨシヨも10年来白主に來ているという。つまり、この3人は日本との取引を得意とする商売仲間であり、恐らく白主に赴くときには常に行動を共にしていたと思われる。モンコン（モンゴル）とコイマンチャ（コイマ）はキンチマ（キジ）より下流にあることから、トンコの舟とシヨシヨの舟はアムールを少し遡ってキンチマでブヤンコの一行と合流し、キジ湖をわたって峠を越えて間宮海峡に出て、海峡を渡ってノテトに着くという、サンタン交易の幹線ルートを通してやってき

17) Fiyaka hala というのは、現在のこの地域の先住民たちの特定の氏族（ハラ）の祖先ではない。そもそも Fiyaka（費雅喀、飛牙喀とも表記される）とはアムール川の最も下流と樺太北部にいる人々を指した名称で、その大部分は現在のニヴフの祖先であるが、若干のツングース系の住民も含まれていた可能性がある。清朝は毛皮貢納民を組織するときになるべく地元の社会組織を援用しようとしているが、アムールでも最も下流の地域や樺太など遠隔地では、地域単位でまとめ、適当な名称を付けて hala に仕立て上げている。Kijin hala もその一つであると考えられるが、Fiyaka hala は最大の規模を誇っていた。例えば、乾隆59年（1794年）には27の村落、45の組織、264～265戸から成り立っており、役職者もハラ・イ・ダ6名、ガシャン・ダ26名、デオテ・ジュセ15名が登録されていた [遼寧省檔案館等 1984: 37; 松浦 1991: 102]。

Bural hala は現在のナーナイとウリチにまたがるハラの一つである、ブルル・ハラ（Bural hala）の祖先に当たると考えられる。このハラは Guwelehen, Siljun, そして Jarin の3つの村落、6つの組織、67戸からなり [松浦 1991: 79, 95]、Jarin にハラ・イ・ダが登録されていた。間宮林蔵が会ったジャレの「ハラタ」はこのハラのハラ・イ・ダだった可能性が高い。

18) 『唐太雑記』には次のようにある。「一 山丹キチの乙名ミウチ、昔よりの格式にて満州人來候節十徳ハラタと云是を着、ヲムシヤに出る。唐太ナヨロのヤエンクロも同様なり。」[中村 1982: 627]

たと思われる。

それに対してキンチマよりさらに上流のシャリンチャ（ジャレー）から来たハロウは中村小市郎が樺太に来る前年の1800年に初めて自主に現れたという、日本との取引では新参者で、自主来航の日付はわからないが、恐らくブヤンコたちとは別にやってきたようである。また、タイカサンのカンテツカは25年来自主に来ている常連のようだが、タイカサン村が他の村よりもアムールの河口に近い地理的な位置の関係か、キジ湖経由のサンタン交易の通常ルートはとらず、アムールを河口まで下ってから樺太西海岸を南下するというルートをとっている。しかも、彼らは海峡がまだ凍結している間にいぬぞりで渡り、海開けを樺太で待って、舟で自主に赴いており、到着もブヤンコたちより一月ほど早い。彼らも単独行動だったと思われる。

ところで、この年に来航してきたサンタン、スメレンクルらのリーダーである、カンテツカ、ブヤンコ、トンコ、ショシヨ、ハロウはいかなる地位の人々だったのだろうか。

カンテツカについては、中村小市郎が毎年キジの清朝の出張に毛皮貢納にいく人物であり、しかも満洲語ができるために来貢する住民と役人たちとの通訳をしていると紹介している。同じくブヤンコも寧古塔や三姓まで毛皮貢納にいく人物である。したがって、彼らは清朝に毛皮貢納民（辺民）として登録されており、しかも朝貢や交易の旅に出る際のリーダーであることから、ハラ・イ・ダ、ガシャン・ダといった地位にある者と考えられる。

ちなみに三姓檔案の Da gašan にはハラ・イ・ダとガシャン・ダが一人ずついたことになっている。乾隆56年（1791年）と嘉慶8年（1803年）以降の全文書にはハラ・イ・ダが Dasinu, ガシャン・ダが Hoyonggonu という人物になっているが、乾隆59年（1794年）だけハラ・イ・ダが Karanu, ガシャン・ダが Hoyonggonu という組み合わせになっている【松浦 1991: 98】。松浦茂が指摘するまでもなく、嘉慶8年以降の文書は機械的に記されたものであるので、人物名は全く信用できない。それどころか、乾隆時代のものすら怪しい。というのは、アムール川の最下流域や樺太のような遠隔地の人々については、三姓の役所も世代交代を把握していないケースが多いからである。三姓檔案にはカンテツカ、ヘヤツカ親子に当たる人物は見当たらないことから、彼らが正式にハラ・イ・ダやガシャン・ダに任命されていたかどうかは確かではない。しかし、毛皮貢納にも応じているところを見ると、少なくとも清朝が発行した村の代表としての証明書「ピオ」（пио, 詳しくは【佐々木 1991: 197-200, 1996a: 129-131】を参照）を所有する人物だったとは考えられる。Da gašan には13戸が登録

されていることから、カンテツカは毎年村人を率いて Kijin gašan に赴き、13枚のクロテンの毛皮を納め、ハラ・イ・ダの恩賞1セット（蟒袍の材料と若干の付加給付）、ガジャン・ダの恩賞1セット（影袍の材料と付加給付）、パイ・ニヤルマ（庶民）の恩賞11セット（毛青布袍の材料と付加給付、恩賞の内容については【松浦 1994: 46-47; 佐々木 1996a: 187】を参照）を受けていたはずである。

ブヤンコは小市郎が白主を訪れるよりも15年も前の1786年（天明6年）に、大石逸平が樺太を調査した際にヲホトマリ（大泊、現在のコルサコフ市）で出会っている。それによれば、ブヤンコ（彼はビヤンコと聞いたらしい）は満洲の国守から官職を受け、「チャンケ」という役目を担っていたという【最上 1994a: 102】¹⁹⁾。この「チャンケ」とは現在のウリチ語のジャンギン（жаңгин）、ナーナイ語のジャンギアン（дяңгиан、またはザンギアン зангиан）に相当し、満洲語のジャンギン（janggin、章京）に由来することと思われる。ウリチ語やナーナイ語では「役人」あるいは「長」を意味する言葉として使われる。最上徳内は同じ人物と思われるフヤンコに1792年（寛政4年）に白主で出会っているが、彼を「満洲の官人より山艸の酋長に許されたるものなり」と記す一方で、また「ギヂカシンダといふ役人なり」【最上 1994b: 131】と述べている²⁰⁾。したがって、彼の正式の位階はガジャン・ダだったのかもしれない。サントンのいう「チャンケ」すなわち「ジャンギン」とは、清朝の位階を持ち、村を統率するような役目をまかされた者を意味する一般的な呼称だった可能性もある。しかし、他にもガジャン・ダとされる者が同行しているにもかかわらず、ブヤンコだ

19) 『蝦夷草紙』『山丹国 サントンの国の事』の項には次のようにある。

天明丙午年大石逸平と言、予旧友なるが唐太島のヲホトマリと言所に到りし時に、山丹人此処に涉海せし、其中に条たる者三人あり、其人の名はビヤンコと言、此者は満洲の国主より官職を受得たる者なりと言、此者山丹国のキンチバクを言処の有司にてチャンケと言役目すると言えり、其一人はコバクと言、キンチバクのカシンタと言役目をする者なりと言えり、是は蝦夷地の小使と言役目の如し、其一人はキンタカと言者にて、山丹国ツワンと言処のカシンタ役なり、以上三人各満洲国主より名を賜りたると言えり、然らば文字も有べきなれども、且てなし、吾姓名を記すことも能わず、やはり日本地の蝦夷土人の如し、此キンチバクには一年に一度ずつ来偶、青玉等を貢来りて鉄、銅類と交易して帰ると言えり、一後略一【最上 1994a: 102】

この中で「キンチバクのカシンタ」とされるコバクは三姓檔案の71号文書（乾隆59年（1794年）11月5日付け）の Kijin hala の Dugajin gašan のガジャン・ダとされる Gebaku（格巴庫）に相当するかもしれない。一方、キンタカがカシンタをしていたとされるツワンにあたる Duwan gašan には Hondahanu（琿達哈努）というガジャン・ダが登録されているが、これは同一人物かどうかはわからない。

20) 『蝦夷草紙後編』で最上徳内は「右フヤンコはギヂカシンダという役人なり。樺太島へ毎年一回宛、二十ヶ年来往返するもの也」【最上 1994b: 131】と記している。彼の調査の9年後の1801年（享和元年）に樺太を調査した中村小市郎は「フヤンコは凡そ三十年来程白主へ参候由」【中村 1982: 612】述べているところから、徳内の「フヤンコ」と小市郎の「ブヤンコ」あるいは「フヤンコ」は同一人物であるといえるだろう。

けが「チャンケ」と呼ばれたのにはわけがあるのかもしれない。

後のウリチヤナ・ナイの間では、ジャンギンあるいはジャンギアンと呼ばれた人は、ハラその他の集団間の係争に際して、裁判官として裁判を主催し、争いを調停したり、犯罪者に刑を宣告して、その執行を監督したりしたといわれる [Лопатин 1929: 187]。1930年代のソ連の民族学者リプスキー А. Н. Липский の調査によれば、ジャンギアンは清朝から与えられる称号の一つで、その地位を表す青色の玉を頂いた帽子が与えられたという [佐々木 1990: 740, 743]。ナ・ナイの間ではその地位はハラ・イ・ダの上に位置していた。三姓檔案など中国側の公式文書には、アムールの住民で満洲語のジャンギン（章京）に当たる地位を与えられた者は登場しない。しかし、ハラ・イ・ダ、ガジャン・ダ、デオテ・ジュセ、バイ・ニヤルマといった辺民制度の4つの地位の他に、ホジホン（大量の毛皮類を清朝に納めることで、旗人の娘や養女と結婚した者）といった称号があったことから、特に地元で声望があり、まとめ役、調停役として期待できる人物に「ジャンギン」の称号を与えたのかもしれない。

トンコ、シヨシヨ、ハロウといった他のリーダーたちも清朝の辺民制度の中で比較的高い地位を得た人物だったのだろう。小市郎が調査した1801年（享和元年）に近い、三姓檔案の1803年（嘉慶8年）11月1日付けの72号文書によれば、Koiman gašan と Jarin gašan にはハラ・イ・ダ、ガンジャン・ダ、デオテ・ジュセが、Mongol gašan にはガジャン・ダとデオテ・ジュセがいて、それぞれガジャンに割り当てられた枚数の毛皮を収めて、恩賞を受けたことになっている [遼寧省檔案館等 1984: 181-182]。ただし、残念ながら三姓檔案にはそれぞれに該当しそうな人名が見当たらない。清朝の公式文書に登録されている名前と地元での通称が食い違っていたか、世代交

表3 白主におけるサンタン船の来航者

年 号	西 暦	船 数	人 数
享和元年*	1801年	5 艘	40人
文化6年**	1809年	3 艘	20人
文化7年**	1810年	7 艘	60人
文化8年**	1811年	5 艘	38人
文化9年**	1812年	5 艘	40人
文政4年**	1821年	7 艘	55人
文政5年**	1822年	10艘	77人
弘化3年***	1846年	7 艘	45人
嘉永6年***	1853年	4 艘	66人
安政3年****	1856年	1 艘	6人
安政4年****	1857年	1 艘	4人
安政5年***	1858年	5 艘	46人
万延元年***	1860年	7 艘	54人
文久3年***	1863年	2 艘	17人
元治元年***	1864年	2 艘	10人
慶応元年***	1865年	5 艘	39人
慶応2年***	1866年	1 艘	7人
慶応3年***	1867年	5 艘	31人

*[中村 1982: 604, 611-614] による

**[松田 1972] による

***[高倉 1939: 178] による

****[東京大学史料編纂所 1972: 121, 706] による

代などによる人物の交替が文書の上に現れなかったためと思われる。

日本と交易するためには、日本で需要の高い絹織物や鷲鷹の尾羽などの商品をまとまった量で揃えることができなくてはならない。そのためには三姓や出張所に毛皮貢納に出向き、恩賞を受けたり、清朝の役人や毛皮貢納民どうしで交易をしなくてはならない。そのようなことができるのは清朝に毛皮貢納民として登録された者であるか、大量の毛皮を役所に納めて貴人の娘と結婚してホジホンになった者である。そして、そのような商売熱心な者を統率できるのはハラ・イ・ダ、ガジャン・ダといった役職に任命された者（あるいは古い任命書を手に入れてそれを僭称する者もいたかもしれない）と考えるのが自然である。というのは、彼らには村あるいは近隣の村々の政治的、社会的リーダーであることが求められていたからである。

サンタン、スメレンクルらの自主来航は、前述のように前期幕府直轄時代の間に幕府直営となり、その後も松前藩や幕府の直接の統制を受けるようになって、盛んに見られた。19世紀初期から幕末までの60数年間に来航したサンタン、スメレンクルの舟の数の推移は表3にあるとおりである。記録のない年や、来航が全くなかった年もあるが、だいたい少なくても3隻、多い年には10隻を超えるという傾向は結局幕末まで続くことになる。江戸幕府滅亡直前の1867年でさえ5隻も現れており、サンタン人らは日本が取引停止を決めるまで日本との交易を望んでいたことがわかる。

8. 商品先渡し の慣習とアイヌの負債

サンタン、スメレンクルらの商活動は無秩序な場当たり的なものではなく、清朝を相手にしても、日本を相手にしても、またアイヌやフロッコ、ニクブンなどの樺太の地元住民を相手にしていても、共通する一定の慣習が見られたようである。それを体系的に記録している文献はないが、松田伝十郎、間宮林蔵らの著作やシュレンクやピウスツキらの民族誌から断片的にそれらを知ることができる。

その代表的なものが、ものの先渡しによる取引である。例えば、間宮林蔵は樺太におけるサンタン人とアイヌとの取引について、『北夷分界余話』の中に次のような節を加えている。

- 一 山丹夷来る時は島夷日々その仮屋に至り相親みて交接する事甚し。是山丹夷諸物を交易するのみにあらず、又諸物を貸す事あればなり。頑愚の情なれば後日其価を責らるゝ事も慮らず、妄に諸物を借り来り、終に其債を贖ふことあたわず、サンタン夷帰去の時に当

て其責るゝに苦み、遁走して山に入る者多し。然る時は明年山丹夷又来りて其債を贖しめ、其贖をなす事あたわざる者は、其子・其兄弟を率ひ帰て質となすと云。

一 貸借の事案より筆記の事とはなく、其贖を責るの時に当て山丹夷まま妄語を以て強る事多し。故に相共に其事を論じて相僕撃するにいたる事少なからず。然れども又いつとはなく相和して者を貸す事旧の如にして帰り去ると云。奥地ヲロッコ・スメレンクルの類属て交易するも亦大抵かくの如し。[間宮 1988a: 61]

アイヌの負債とその解消のために松田伝十郎が奔走したことについては、すでに述べたが、ここで問題にしたいのは、アイヌがサンタン商人等に多大な負債を負わされた本当の原因と、その直接のきっかけとなった、サンタン人のものの貸与、すなわち商品先渡し方式の取引の再評価である。

日本の調査者、研究者は、江戸時代以来樺太でのアイヌのサンタン人への負債を、アイヌの後進性に求めることが多かった。上記の引用の中でも間宮林蔵は「頑愚の情なれば後日其価を責るゝ事も慮らず、妄りに諸物を借り来り」と述べている。さらに後の大友喜作や高倉新一郎などといった碩学たちも、例えば「蝦夷人の無智なる、何時しか山艱人に借り越しを作り」[大友 1972: 99]、「次に山丹人を通じた交易に於いても、文化程度の低かった樺太アイヌは、山丹と我が國人の間にあって極めて哀れな存在であった」[高倉 1939: 174]と述べて、「純朴で無知なアイヌ」というステレオタイプ化された虚像を基礎にして彼らの負債を説明する。

しかし、今日では文化の先進性、後進性を云々しながらこのような問題を論ずるのは論外であることはいうまでもない。アイヌは貸借や信用貸しという行為がいかなることであるかを知らないで、サンタン商人からものを借りたり、前借りでものを買ったりしていたわけではない。また、サンタン商人側も相手を騙して搾り取るつもりで前貸し方式の売買をしていたわけでもない。例えば、ハラ・イ・ダという清朝がアムールや樺太の毛皮貢納民に与える最高の地位を持ち、しかもサンタン、スメレンクルからも畏敬されていたナヨロのヤエンクルアイノ（ヨーチイテアイノの孫、子という説もある）ですらサンタン人への負債を抱えていた。彼などは、たびたびキジやデレンの清朝の出張所に出向いて、サンタン、スメレンクルはおろか、満洲官吏とも接触したことがあり、サンタン、スメレンクルらの商慣習も熟知しているはずであるが、前借りで購入した商品の代金を払えないでいたのである。したがって、アイヌたちが商慣習を知らないで負債を抱えいたわけではない。

アイヌの負債の理由を的確に言い当てているのは、それを最初に指摘し、松前藩の

無策を摘発した最上徳内である。少し長いが、『蝦夷草紙後編』からその部分を引用しておこう。

蝦夷錦は美しいものなりとて、紙入に拵ひ、青玉を風鎮にいたし、愛玩すれども、願れば蝦夷の身を異国に売りたる代金なり。実に體の魂なり。山艱へ取られたる蝦夷の女房や子供は、錦、青玉は、親の身に夫々の敵よと歎き哀めども、借金をせめられ返すべきやうもなければ、據なく一生の別れをして異国へ囚はれ、また残りたる妻子は草の根を掘りて喰ひ、あぢきなき命を長ひて生きても甲斐なき風情なり。是皆松前にて催促して、錦、青玉を買上る故なり。如此不仁なる事を数十年来知らずに置きたること、不埒とも申すべき様な事なり。其の上に錦、青玉を国産のやうに申觸らし、諸侯へ遺物にいたしたるも、実は国産にはあらずして、此上もなき悪産なり。満洲の官人どもは、日本の油断なる事を曾て笑へし事ならん。たとひ数万両の金捨つとも、是迄取られたる蝦夷を返したく思ふ事なり。[最上 1994b: 462-463]

彼はアイヌたちの負債が累積し、ついに人を負債の形にしたり、人身売買に及ぶようになった理由の第一として、「皆松前にて催促して、錦、青玉を買上る故なり」と指摘し、さらにサンタン商人の背後に「満洲の官人ども」がいることを指摘しているのである。樺太での交易の主導権をサンタン人が握ってきた背景に清朝がいることは既に最上徳内等の調査によって明らかにされており、幕府もそれを承知し、だからこそ1807年（文化4年）には樺太を含む西蝦夷地も直轄化され、松田伝十郎が樺太でアイヌの招撫と樺太における幕府の統治権の確立が図られるわけであるが、明治以降の研究者はその事実を過小評価しているようである。もっとも、清朝のアムール、樺太に対する統治がどの程度の効力を持っていたのかについては、檔案類を使った研究が進展するまでわからなかったため、それは仕方がないことだったのかもしれない。

樺太における清朝の支配力は少なくとも乾隆年間（18世紀後半）の段階では、実効性がきわめて高かったことは既に私が別の論文で指摘したとおりである。すなわち、この地域での犯罪に対して警察権と司法権を行使できる状況にあり、記録上は2度ほどこの地域であった犯罪（いずれも住民どうしの略奪事件や殺人傷害事件であり、清朝に対する反乱ではない）を裁くために三姓から役人が派遣され、犯人の逮捕と裁判のための証人の喚問、そして被害者への補償までが行われている【佐々木 1996a: 145-148, 1996b: 23】。サンタン商人たちはそのような清朝の力を背景として、自信を持って樺太に乗り込んできているわけで、それに対抗するためには、同じように清朝の力を背負うか、またはそれに対抗しうる国家や政治勢力を背後に持たなくてはなら

ない。

しかし、樺太のアイヌの場合、ナヨロのハラ・イ・ダの家系のものを除いては清朝とは疎遠になっており、清朝の権威を背負うことはできず、かといって、19世紀初頭まで、樺太には清朝に代わりうる国家勢力はまだなかった。松前藩は1790年には自主に会所を開くが、彼らは藩の利益のみを求めている、清朝がサンタン、スメレンクル等にしたような統治意欲をみせていなかったため、とても樺太で清朝の力に対抗できるような勢力ではなかった。当時の樺太アイヌの多くは国家やそれに匹敵する政治勢力を背後に持たずに、サンタン商人と接触していたため、政治的に非常に不利な立場に立たされていたといえる。サンタン商人たちは何かあれば清朝が官吏や軍を派遣して守ってくれるという自信があるために、債務者のアイヌに高圧的な態度で臨むことができたのである。

日本では最上徳内が暴露して以来、アイヌのサンタン商人への負債があまりにもクローズアップされてきたために、商品先渡し式の売買が、サンタン商人がアイヌを騙すための手段だったのではないかと思われがちであるが、実はそれはサンタン、スメレンクルらにとっては当たり前の商慣習であり、アイヌを騙すために始めたものではなかった。というのは、中国の文献には既に17世紀には松花江流域やアムール川流域の毛皮貢納民たちが同じ方式で中国商人からものを購入していることが知られているからである。例えば、呉振臣の『寧古塔紀略』には、次のような一節が見られる。

此三処俱無官長約束，為人愚而有信義，有与店家除綢緞蟒服者，店主挾黑貂一張為樣，約来年照樣還若干，至次年必照樣還清。有他故亦必託人寄到。相去千里又不旧識而不爽約。
……[呉振臣 1993: 1008]

「此三処」というのは、呉振臣が寧古塔に滞在していた頃、松花江からアムール川流域の住民として中国側に知られていた「フルハ」、「ヘジェ」、「フィヤカ」を指す。フルハは主に松花江下流域から烏蘇里江流域、そしてアムール川の中流域に居住していた人々で、太宗時代の征討を受けて以来康熙初期まで（つまり1630年代から70年代まで）、東北辺民制度で中心的な役割を果たした人々、つまり清朝がクロテンの毛皮の供給を仰いだ人々であった。彼らは1673年（康熙12年）から1732年（雍正10年）まで続く新満洲八旗の編成によって、辺民ではなくなるが、『柳邊紀略』にも記されているように、17世紀中期ぐらいまでは魚皮を着用していたため[楊賓 1985: 351]、「魚皮韃子」と呼ばれた。「ヘジェ」はフルハの下流にいた人々でかつては「使犬部」と

も呼ばれていた。「ヘジェ」と呼ばれる人々の範囲は時代によって微妙に異なるが、『寧古塔紀略』や『柳邊紀略』が書かれた前後の17世紀後半から18世紀初頭ぐらいの時代には松花江とアムール川が合流する地点から下流にいて、新満洲八旗に編入されずに、辺民（毛皮貢納民）にとどまっていた人々を指している。彼らの清朝への本格的な入貢は清朝がアチャン要塞でE・ハバーロフが率いるロシアコサック軍に破れた翌年の1653年（順治10年）である。

「フィヤカ」はヘジェのさらに下流、つまりアムール川の河口近くから樺太にかけて居住する人々とされる。その分布域から今日のニヴフの祖先とする説が有力だが、アムール上では明らかにツングース系の言語を話す人々がいた村までその分布域に含まれていることから、ニヴフ語を話す人だけを限定的に指しているわけではない。彼らの清朝への初めての入貢は、シャルフダがステパノフ率いるロシアコサック軍団を打ち破った翌年の1659年（順治16年）である。

彼らは17世紀のアムールをめぐる露清紛争の時にはその戦いに巻き込まれ、清朝、ロシア双方からクロテンの毛皮を収めることを強要されたが、最終的には1689年のネルチンスク条約でアムールが清の支配下に置かれることで、清朝に毛皮を収めることが決定的になる。『寧古塔紀略』によれば、彼らは毎年旧暦の夏5月に舟で寧古塔まで毛皮を納め、恩賞を受け取りにやってきたという【呉振臣 1993: 1008】。その際に寧古塔にいた商人たちと私的な商取引も行われていた。その時の彼らが代金後払い方式でものをよく購入していたのである。

上記の引用部分で「有与店家賒綢緞蟒服者」とあるが、その時に内地から来た商人から代金後払いで緞子や蟒袍を購入していたものがいたという事を意味している。

「賒」（または賒）という字は代金後払いでものを購入するという意味である。そして、購入者は商品の代金をあらかじめ決めておいた量の毛皮で支払うことを約束し、支払いに関しては決して約を違えることがなかった。時に事情があって購入した本人が支払いに来なくても、代理のものに持って行かせ、たとえ相手が遠方のものでも、旧知のものでなくても、約を違えることはなかったというのである。そして、呉振臣はそのようなフルハたちを評して「為人愚而有信義」と述べているのである。この表現は、近世以後の日本の調査者や研究者たちのアイヌ評と同じレベルの気質論である。

代金後払い方式の取引とは表現していないが、ものの貸与はサンタンの隣人であり、アイヌの隣人でもあるスメレンクルも盛んに行っていたようで、林蔵は『北夷分界余話』の中で次のように述べている。

「一、此夷種諸物の貸借をなす事、朋友昵近の者はいふに及ばず、遠境隔土の者といへども忌憚する事なし。」[間宮 1988a: 85]

「諸物の貸借」とは代金後払い方式の取引だけとは限らないが、その取引も結局は「貸し借り」となるので、「賒」という字で表現される取引を含んでいる。この引用の中の「遠境隔土の者といへども忌憚する事なし」という一節は『寧古塔紀略』の中の「相去千里又不旧識而不爽約」という表現と一致している。17世紀のフィヤカには林蔵のスメレンクルの祖先も含まれ、ヘジェにはサンタンの祖先が含まれていることを考え合わせると、「賒」、すなわち代金後払い方式の取引は、林蔵の時代までに既に100年以上にわたって変わらず続けられてきた伝統ある商慣習であるといえるだろう。

この商慣習は林蔵の時代以後も続けられていたとみえ、シュレンクもアムール・ギリヤークがウイルタに対して自分に有利なように商品先渡しによる貸付を行って、彼らを負債で縛り付けていることを述べており [ШРЕНК 1899: 289], 19世紀末期にサハリン東海岸を調査したピウスツキも、彼らがサハリン東海岸のギリヤークに対して同様のことを行っていることを報告している [Пилсудский 1898: 25]。

アイヌの負債とそれによる困窮がしばしば報告されたため、日本の多くの研究者はこの慣習を悪であると決めつけているが、ピウスツキらの報告をよく読めばそのように単純な評価を与えることができないことがわかる。彼によれば、東海岸のギリヤークは毎年秋の終わりにやってくるアムール・ギリヤークたちから慣習にしたがって前貸ししてもらうことで、やっと狩の装備や食料など手にいれて冬の狩猟に出ることができたという。彼らはアムール・ギリヤークたちを救世主として待ちこがれていた [Пилсудский 1898: 26]。

現代的な感覚で見れば、文書記録を持たないサンタンやスメレンクルたちにとっても、商品先渡し方式の取引は債権焦げ付きの危険が非常に高いはずである。しかし、そのような取引を17世紀以来200年も続けてきたということは、彼らの間では購入した商品に対しては必ず翌年にその代を毛皮で支払うという約束が忠実に実行されていたことを意味している。彼らは決して「狡猾」なのではなく、漢族から見れば「為人愚」と見えるほど、信用を重んじていたのである。究極の理由は松前藩の苛斂誅求にあり、アイヌはその信用を踏みにじっていたのである。サンタンのアイヌに対する迫害に見えたものは、いわば信用を裏切り続けたことへの報復であり、償いを求めたにすぎないともいえるだろう。ただし、時の樺太をめぐる政治情勢が彼らに有利に働いていたために自信過剰になり、その行動に傍若無人なところが目立ったのも事実であ

る。

松田伝十郎は、彼らの過剰な振る舞いに対しては実力行使を行ったが、基本的には彼らの信用を得ることに務めている。アイヌの負債をすべて弁済するにとどまらず、約束を確かなものにするために差し出させた「手印」（実際には小刀）も、約束が履行されると即座に返還するなど、サンタン商人等に対して、自らが信用するに足る人物であることをアピールしている。それが彼の樺太統治の成功につながっていくのである。

9. 交易の政治性と経済性のバランス

9-1 時間的な変遷

サンタン、スメレンクルらと清朝との接触を清朝側から見れば、建前上は朝貢が第一義的であり、公式に認められた交易がそれを補う制度であって、それ以外の官吏や商人たちの私的交易はあくまでも黙認されているだけで、朝貢と公式な交易とに付随した活動にすぎない。それに対して、サンタン、スメレンクルらにとってはクロテンの貢納による恩賞の受給とともに、その周囲で行われる満洲官吏や漢族商人（三姓の場合に限る）との交易にも大きな魅力があり、両者とも三姓やキジ、デレンの出張所に出向くための主要な動機である。一方、樺太での日本側との接触では、基本的には双方とも経済的な利潤が目当てであって、そこには支配、被支配関係のような政治的な利害関係は介在していない。特に松前藩はサンタン、スメレンクルに対しては、徹底して政治的な不干渉主義を貫こうとした。しかし、アイヌのサンタン商人らに対する負債の問題が表面化すると、アイヌを臣従させて北辺における安全を維持しようとする幕府が、その保護のためと称して交易活動に統制を加えてくるために、純粋に経済的な関係に徹することはできなくなる。したがって、サンタン、スメレンクルらも、幕府と取引するときには、清朝への朝貢と同じように、交易場におけるやかましい作法に従わなくてはならない。サンタン、スメレンクルらアムール、樺太の住民の国家との交易や朝貢を通じた接触は、経済的な側面と政治的な側面の両方を合わせ持つが、両者のバランスは時代や居住地域によって必ずしも一定してはいなかった。つまり、経済的な側面が強い時代もあれば、政治的な側面が強調される時代もあり、経済的な利益のみを求めて接触を求める者もいれば、支配・被支配関係を重視して儀礼や手続きを重視し、それを守ることでより高い位階を国家から得て、自分たちの社会での地

位を高めようとする者もいた。本稿の最後に結論に代えて、この交易の政治性と経済性のバランスについて論じておこう。

まず、時代による変遷から見ていこう。サンタンやスメレンクルなどのアムール、樺太の住民と清朝との関係では、臣従と保護というの政治的な上下関係を象徴化した「朝貢」という行為の比重が17世紀後半から18世紀中期にかけて増大する。それはちょうど清朝が辺民制度を整備していく過程に当たる。しかし、辺民制度が完成した1750年代を最盛期として18世紀末期から交易という経済的な行為の比重が高まり、朝貢という政治的な儀礼性の重要性は下降線を辿る。

17世紀、18世紀の状況については、住民自身の意識を直接示す資料はないが、状況証拠を挙げることはできる。まず、17世紀後半の段階では、彼らにとって非常に恐ろしい存在であったロシアコサックたちの脅威から自らを守るために清朝の保護が必要であり、それを得るためには清朝に臣下の礼をとって朝貢しなければならなかった。その際には清朝が指定するクロテンの毛皮の貢納が不可欠ではあったが、その恩賞が彼らにとって非常に魅力ある錦などの繊維製品であったために、清朝への朝貢は彼らにとっては一石二鳥の制度であった。

ロシアの脅威は1689年のネルチンスク条約で表向きには解消されたとはいえ、それまでの恐怖は一朝一夕には消えるものではない。また、清朝の辺民体制の整備とともに、住民の社会も清朝の統治体制に即したものに变化しつつあり、ハラ・イ・ダ、ガジャン・ダのような清朝の位階を得た方が社会的地位を高めるのに役立つようになり始めていた。したがって、17世紀後半から18世紀中期までの時代では、朝貢という行為が彼らにとって重要であっただろう。間宮林蔵のサハリンでの調査でも、当地のスメレンクルやアイヌたちが清朝への朝貢を始めた当初（雍正後期から乾隆初期、すなわち1720年代から30年代）は、朝貢を重視して毎年キジの出張所に赴いていたことが示唆されている。また、乾隆年間に満洲旗人の養女を娶るホジホンの記録が多いのも、当時はまだ清朝の権威が高く認識されていたことをよく示しており、三姓やキジの出張所に赴くことが、朝貢の義務を果たし、清朝を利用して自らの威信を高めることになると広く意識されていたことを示唆している。

しかし、辺民制度が完成し、制度が固定化し、高い地位を認められ、高価な恩賞を受けられる役職の数もそれ以上増える可能性がなくなると、登録されていない人間が新たに朝貢に向く意味がなくなる。したがって、住民全体に朝貢に対する積極性が見られなくなる。既に18世紀の後半ともなれば、ロシアコサックの脅威は伝説にすぎなくなり、たまに現れることがあっても、自分たちで撃退できた²¹⁾。19世紀には樺太

の住民に対する支配権をめぐる日本という新たなライバルが現れるが、17世紀の露清紛争のように日清が軍事的に衝突することではなく、両者が政治的に対決することさえなかった。樺太でもアムールでも基本的には1850年代までは平和な状態が続いたのである²²⁾。したがって、この時代にはもはや清朝に積極的に安全保障を求める理由もなくなっていたのである。

そして、それと平行するように、18世紀後半から日本側の錦の衣服や生地、鷲鷹の尾羽などに対する需要が増大し、恩賞の錦類に対する経済的な重要性が高まった。日本側は錦や鷲鷹の尾羽を彼らから見れば気前良く高値で引き取ったために、恩賞や交易で手に入れる錦類はステイタス・シンボルというよりも、大きな利益を見込める大事な商品と化した。したがって、朝貢に赴く理由も、清朝の保護を求めたり、社会的地位を向上させることから、恩賞の受け取りと非公式に行われる満洲役人たちの交易の方に移っていく。辺民制度が完成して以来の平和で安定した時代の中で、清朝もサンタン、スメレンクルの商人たちも、経済的な利益の方を優先するようになったのである。その傾向は既に林蔵がデレンを訪れた当時には顕著になっており、デレンでの交易の活況がそれを何よりもよく物語っている。住民と清朝との経済的な関係が肥大化した結果、本来の統治機構の一環としての収貢頒賞の制度は急速に形骸化していく。

9-2 地域的な偏差

次に地域による相違について見てみよう。アムール、樺太地域の住民は国家との関係のあり方において、だいたい三つほどのグループに分けることができる。

まず第一は、サンタンやスメレンクル（シュレンクのいうオルチャやアムールと樺

21) 18世紀の後半に、サンタン、スメレンクルたちの土地へロシア人は2度現れている。1度は間宮海峡に入り込み、大陸側に漂着したが、全てサンタンらに殺され、舟は略奪されてしまった [松田 1972]。もう1回は樺太東海岸に5人のロシア人が漂着し、アイヌと親交を結ぶようになってから西海岸に出て逗留中、サンタンらと諍いを起こし、4人が殺され、1人だけ生き残ってクシュンナイで幕府から派遣された調査官の一行に助けを求めた。しかし、松前藩士がサンタン人の要求をいれて彼らに渡してしまったために、結局は殺されてしまう [最上 1994b: 132-133]。

22) レザノフが長崎での幕府との交渉が不調に終わったことへの報復として出した命令によって、1806年に露米会社の士官のフヴォストフとダヴィドフが樺太アニワ湾を襲撃して、クシュンコタンの日本側の小屋を焼き払ったことがあった (1807年にはエトロフから利尻まで襲撃し、番小屋を焼き払うとともに日本側の番兵を捕虜にしている。注11) 参照)。しかし、これは一時的な争乱であって、基本的には清と日本と住民たちに支えられたアムール・樺太地域の平和は乱されていない。樺太とアムールに再び軍事的な緊張が高まるのは、1850年代のロシアの再進出の後であり、特に顕著になるのは、日本で明治政権が誕生して、帝国主義的近代国家としてロシアと、樺太や朝鮮、中国東北地方をめぐる勢力争いを始める19世紀末期からである。

太西海岸のギリヤークなど)のように、居住地が交易の幹線ルート上にあり、なおかつアムールでも最も下流の地域やサハリン西海岸でも北寄りなど、国家の支配拠点からより離れた所にいる人々である。彼らは国家と深い関係を持ち、互いに影響を及ぼし合うが、政治的、社会的な影響関係より、経済的な結びつきの方がはるかに強い。したがって、朝貢のような政治儀礼よりも交易の方が比重が高い。

サンタンやスメレンクルにとっては清朝や満洲役人たちは定期的に接する相手ではあるが、次に述べるヘジェ（ナーナイの祖先たち）ほどは身近に感じられなかっただろう。17世紀にやってきたロシア人は凶暴ではあったが、清朝よりも先に接触を始めた相手であり、自分たちの自由を束縛して「統治」しようとしていた点ではロシアも清も変わらない。ロシアは暴力でヤサークの支払を命じたが、清朝もロシアの脅威より守ってくれるとはいえ、結局は武力を背景に朝貢を強要してきたわけで、クロテンの毛皮を定期的に払わされることについては同じなのである。しかし、朝貢の見返りとして渡される恩賞には魅力があり、派遣されてくる役人たちとの交易もまた魅力的であった。また、自分たちの居住地が大陸と樺太との接点という交通の要衝にいるということも自覚されていた。したがって、彼らにとっては義務としての朝貢よりも権利としての交易の方が重要であり、朝貢に応じても恩賞をありがたく受け取るというよりは、恩賞で受け取った錦を使った日本側との交易の方に関心が動いてしまう。彼らにとってはハラ・イ・ダ、ガシャン・ダなどは一応地元での権威の増強には役立つが、清朝の官位ではなく、三姓や出張所での取引を保証する称号にすぎない。先にシュレンクから引用した三姓におけるギリヤークとゴリド（ナーナイ）の満洲官吏や漢族商人に対する対応の違いはこのような朝貢と交易についての意識の相違を如実に表しているものといえる。

日本との関係では、もとよりサンタン、スメレンクルらは純粋に経済的な関係だけで満足しているのであり、日本側でも松前藩も幕府も彼らに政治的な力を及ぼす気はなかった。松田伝十郎が日本式の礼儀をもって交易場である会所の風紀を取り締まると言い出し、実力行使に出たときには、それなりに警戒したかもしれないが、結局彼がアイヌの負債を全て返済して自分らに利益をもたらすと、逆によき経済的なパートナーとして再認識したと思われる。彼らが幕末まで熱心に松前藩や幕府との交易を続けたものも、日本を交易相手として信用していたからだともいえる。

第二のグループは、コルデッケ（ヘジェ、ゴリドあるいはナーナイ）やアイヌのように、交易路の幹線ルート上にいて、なおかつ国家の支配拠点の近くにいる人々である。彼らにとっては国家との関係が経済だけではすまず、政治的、社会的な関係が第

ーグループよりはるかに深くなる。

例えば、中国側でヘジェと呼ばれた人々（比較的下流にいてサンタンに隣接していた人々が日本側からコルデッケと呼ばれた）にとっては、満洲は最も身近な隣人であり、清朝は親近感を覚える国家であった。彼らの直接の祖先を含む17世紀の使犬部はヌルハチが女真諸部を統合している時から接触を持ち、臣従しているのであり、太宗の時代にはその中から朝貢に応じるものが現れてフルハ部の一員となり、最後には満洲八旗の一員にまでなっている（例えばゲイケル・ハラウジャラ・ハラの一部【佐々木 1994】）。キジヤデレンの出張所に派遣される官吏たちだけでなく、三姓で毛皮収貢に従事している佐領以下の役人たちも、元をただせば同じ毛皮貢納民であり、祖先は自分たちの仲間であった。また、彼らの祖先は17世紀のロシアコサックの侵略の時には清朝とともに戦い、苦杯を嘗めたり、勝利に酔ったりした経験を共有している。このような歴史的な経緯があるために、現実には辺民として差別されているとはいえ、彼らには建て前上は満洲旗人と婚姻関係を結べるなど、同等の地位を与えられ、特殊なものとはいえ、ハラ・イ・ダ、ガジャン・ダなど清朝の制度に則った官職にも就けた。辺民から八旗が編成されるときにはハラ・イ・ダが佐領に任命されていたことから、両者が同等の地位とみなされていたことが伺える。辺民からの満洲八旗の編成は1732年を最後に中止されるが、帝国主義諸国の侵略によって国境地帯が騒然としてきた19世紀末期には、松花江流域に残っていた辺民に出自を持つ人々から八旗編成が行われているところを見ると、辺民の八旗予備軍としての地位は変わらなかったということになる。

朝貢はヘジェと呼ばれた人々にとっては清朝に対して果たすべき義務であり、それを果たすことで自らの威信も高まると信じられていた。ヘジェやその子孫である後にゴリドやナーナイと呼ばれる人々は、清朝側から高い信用と期待を寄せられるとともに、彼ら自身も満洲に文化的に近いこと、清朝から高い位階を得ることが社会的なステータスの上昇を意味することになり、満洲の影響が社会、文化の隅々に及んだ。清朝から受けた地位は1930年代までは通用していたことが私自身の調査でも確認されている【佐々木 1991】。したがって、彼らにとっては朝貢が第一義であり、交易は二義的であった。しかし、そのような満洲＝清朝との関係の深さはまた、同時に反発も呼び起こす。シュレンクが観察したゴリドたちは、欲の深い満洲役人らを「シンゲリ」（クマネズミ）と呼び、嫌っていたという。似たような状況はアイヌにもあり、アイヌと松前藩、幕府の関係は、親近感と反発が複雑に入り交じる。それは関係が深い故である。

第三のグループは、アムール本流から樺太西海岸と続く交易の幹線経路からは離れた地域にいる人々である。例えば、日本側の呼称で、ヲロッコ（ウイルタ）、ニクブソ（樺太東海岸のギリヤークまたはニウフ）、キーレン（アムール左岸からオホーツク海沿岸あたりの広大な地域にいたツングースまたはエヴェンキ）、キヤカラ（沿海州の山岳地帯あるいは海岸地帯にいた人々で現在のオロチ、ウデへの祖先）、イダー（アムグン川流域にいたネギダールの祖先）などである。彼らは交易の幹線から離れていたために、政治、社会、経済、あらゆる面で国家との関係が薄かった。ヲロッコは毎年クシュンコタンまできて松前藩や幕府と接触し、錦や鷲鷹の尾羽を米、酒、毛皮などと交易したが、その規模はサンタン商人に比べるとはるかに小さい。そして、彼らが持参してきた錦類もサンタン商人から仕入れたものが多く、彼ら自身がキジやデレンの出張所に赴いて、毛皮貢納や交易で仕入れたものは少ない。まして、三姓まで出向くものはいなかった。

彼らの多くはサンタン、スメレンクルにとっては毛皮の供給者であり、また木綿や鉄製品、食料品など中国、日本製品を売るための市場でもあった。したがって、サンタン交易全盛期の18世紀後半から19世紀前半には、サンタン、スメレンクルに比べると物質的な豊かさ、国家との関係の成熟度では劣勢に立たされていたと思われる。実際、ヲロッコやニクブソなどはサンタンやアイヌらに比べれば、日常の衣食住における中国産品や日本製品の比重が低かった。そして、シュレンクやピウスツキが指摘するように、ウイルタや東海岸のギリヤークはアムールのギリヤークらに毎年負債を重ねていったのである。

このように、アムール、樺太地域の住民の朝貢や交易を柱とした周辺国家との接触状況を整理すると、本稿で記述の中心に据えたサンタン、スメレンクルの商人たちの18世紀末から19世紀前半にかけてのサンタン交易全盛期の時代の商活動は、国家との関係において経済的な側面が際だって高いものだったことがわかる。彼らはその居住地の特性と清朝の支配のもとに保たれた平和な時代を背景に、交易でもって人々を結びつけていたのである。それは単に地元の住民だけでなく、日本と中国という二つの国家さえ結びつけていたのである。その活動は、当のサンタン、スメレンクルらに巨大な利益をもたらし、その物質文化、精神文化をより豊かにした。その利益がどのくらいの量であり、いかにして彼らはそのような富を得たのか、そしてその富はなぜ、いかにして消えていったのかなどについては、また別稿で論じたいと思う。

10. 結 論

以上の議論から、サンタン、スメレンクルの交易活動を総括すると次のような特徴を指摘することができる。

- 1) サンタンの商人が概ね松花江、アムール川下流域から樺太西海岸のいわゆる交易の幹線経路を中心に活動し、日本と中国との仲介交易によって利益を上げていたのに対して、スメレンクルの商人はどちらかといえば面的な広がりをもって活動し、日本や中国の製品をアムール、樺太地域に普及させる役割を果たしていた。ただし、彼らの活動域は時代によって変化しており、特にスメレンクルの活動は19世紀初期まではアムール川本流上の活動範囲が最下流域に限られていたものが、清朝の出張所の後退とともに上流に拡大し、19世紀中期には三姓まで広がっていた。
- 2) サンタン、スメレンクルの交易活動は特定の交易の場を定めないで、村々を回る場合（海岸や川岸に白樺の樹皮で覆った仮小屋を建てて客を待つ場合と、家々を訪問する場合とがあった）と、市のような特定の交易の場が設定される場合とがあった。後者のケースでは、清朝の出張所（満洲仮府）や有力なハラ・イ・ダのいる村などがそのような場とされた。
- 3) サンタン、スメレンクルらの交易船は、松花江方面にいく場合でも、樺太方面に赴く場合でも、1村1船のケースがほとんどで、そのリーダーはハラ・イ・ダ、ガジャンだといった清朝の役職に任命されている村の有力者が勤めた。1つの村が単独で出かける場合もあったが、近隣の2、3ヶ村が船団を組んで出かけることが多かった。
- 4) サンタン、スメレンクルらの間には「交易」と「朝貢」との概念上の明確な区別がなされていた。
- 5) サンタン、スメレンクル商人の商慣習は商品先渡し、代金後払いの信用取引が主体であった。18世紀末期に日本で有名になった樺太と宗谷のアイヌのサンタン人への負債の問題は、単に松前藩の搾取ばかりでなく、この地域の政治的な力関係と商慣習をも勘案して解釈しなければ、この地域の先住民について、従来のような「アイヌ＝純朴・愚昧、サンタン＝狡猾、奸智」といった誤ったイメージを増幅させることになる。

- 6) サンタン、スメレンクルの交易活動は、その時代の政治的な条件に大きく左右された。18世紀前半までの清朝辺民制度確立期、すなわち清朝が積極的に樺太にまで官吏を送り、政治的のみならず司法的にも介入してきた時代には、経済的等価性の高い交易よりも政治性、儀礼性の高い朝貢の方が重視されたが、18世紀末期より次第に清朝の政治的な規制が弛むとともに、交易の比重が高まり、サンタン、スメレンクルたちの朝貢の旅もむしろ交易の旅という性格を強くする。また、朝貢と交易の比重は、地域差もあった。サンタン、スメレンクルらが交易活動を積極的に行えたのは、その居住地が交易ルートの幹線上に位置しながら、国家と適当な距離を保てるという好条件に恵まれていたからである。
- 7) サンタン交易の繁栄は、中国と日本との間の樺太をめぐる政治的、経済的な均衡によって支えられていた面が強い。そのために、その均衡が崩れると、この交易は存続し得ない。交易の幹線ルート上で活躍していたサンタン商人らが19世紀後半（特に1870年代以降）から急速に姿を消すのは、そのためであると考えられる。それに対して中国・日本との仲介交易だけでなく、地元住民にも広く取引先を持っていたスメレンクル商人（アムール・ギリヤークの商人）たちはこの均衡の崩壊後もしばらくは外来の漢族商人やロシア人商人たちに対抗してきた。

ここで総括したのは彼らの交易活動の内、交易という行為そのものの特徴である。この交易が生み出す経済効果や社会的な影響についても際だった特徴を指摘できるが、それらについては別稿で総括したい。

さて、序でも述べたように、本稿は人類学的手法を使った歴史研究の試みである。それは次の2点に特徴がある。すなわち、第1には従来は研究対象とされるばかりであった人々の側からの視点に立って、過去の事象を復元し、再解釈しようとしたことであり、第2には、歴史文書も人類学者や民族学者が残した民族誌も、さらには自らのフィールドデータをも「時代に拘束された民族誌的記述」として同等に扱いながら、従来の民族誌では描かれることが少なかった「交易活動」というものを再現し、その特徴を浮き上がらせることで、アムール川下流域と樺太の先住民の社会と文化を通時的に総括するための基盤を築こうとしたことである。そして、この試みによって今まで築かれてきた「未開」、「非文明的」あるいは「自然民族」などといった彼らに関する社会像や文化像は破壊され、より真実に近い像が明らかにされるはずだが、本稿はその一端を明らかにすることはできたと思っている。

このような人類学的歴史研究の試みは、サンタン人たちの交易からの利益の問題、彼らの社会構造における清朝の統治機構の影響の問題、さらには時代と国ごとのサンタン人とその子孫たちの文化に対する言説の変異、変容の問題などを検討する際にも行う予定であり、まだこの方法論に対する早急な評価は下せない。しかし、本稿での実験ではまだまだ不十分な点が多いことは事実である。例えば、本稿で扱った18世紀末期から19世紀前半までという時代のサンタン交易が、現代の先住民たち（サンタン、スメレンクルの子孫たちを含む）にどのように見られているかという点については触れることができなかった。

本稿で総括したのは、主に18世紀末期から19世紀中期までの時代のサンタン、スメレンクルの側の視点から見たサンタン交易像であって、現在の先住民たちの視点に立つものではない。いかに現在のウリチやニヴフたちがこのサンタン、スメレンクルたちに系譜的に繋がっていようと、100年以上の時間の経過によって、彼らの世界観や思考は大きく変化している。特に、ソ連時代の教育が大きな影響を及ぼして、この時代の状況を「後れている」、「劣っている」と見てしまう価値観が広く入り込んでいる。したがって、現在の先住民たちのこの時代の交易に関する伝承や説明の視点は、サンタン交易の当事者の視点とは幾分離れている。本稿でもっぱらシュレンクや間宮林蔵、中村小市郎などサンタン交易の現場を観察した者の報告書を使い、現在の交易関連の伝承をあまり使わなかったのは、私自身のフィールドデータの不足や、旧ソ連の民族学者がそのような伝承をあまり採録していなかったことだけでなく、あくまでもサンタン交易の当事者の視点を重視したかったからである。

しかし、18、19世紀のサンタン交易も、現代の先住民の対外交易史（現代までの対中国、日本、ロシア交易を含む）の一部のはずである。したがって、彼らがそれらを自らの交易史あるいは「民族」の歴史の中でどのような位置づけをしているのかということも重要な問題であり、サンタン交易研究を続けようとするれば、避けて通れない問題である。

ところが、現実には18、19世紀のサンタン交易というものが、彼らの歴史認識やあるべき文化像の中にはほとんど活かされていない。そのためにもう一つの大きな問題が発生する。それは、先住民自身もよく知らないような彼らの祖先の活動を、外部の研究者が文献と伝承をもとに復元していくことの、住民側にとっての意義についての問題である。これは現在しばしば議論される人類学者が描く文化像の「真正性」の問題にも関係してくる。

扱う時代がもはや先住民が自分たちの祖先のことだとは考えていない、古い時代の

ことであれば、現在の住民とは切り放して、過去の歴史の復元として研究することができる。しかし、サンタン交易の時代、すなわち18, 19世紀のことは、まだまだ集団の伝承や個人の記憶に残される程度の過去であり、現在の住民もその時代の人々を自分たちの直接の祖先であり、ある程度は共通の文化的基盤を共有しうる人々と認識している。しかし、19世紀後半から始まる近代という時代に翻弄され、彼ら独自の歴史記憶方法（あるいは記録方法）を奪われ、上述のように過去を「後進的」と見るような価値観を植え付けられてきた現在では、その時代に関する知識はきわめて乏しく、特に本稿で取り上げているような交易活動は、現在の先住民たちの歴史認識の中には記憶の断片でしか存在しない。その名残をとどめるような資料は博物館や個人の手元に若干残されているが、その由来や使い方を正確に語れる人は今や誰もいない。サンタン交易当時のことを物語る伝承は残されている、そこから当時の社会状況を復元できる人もいない。

ここに一つの矛盾とジレンマが生じる。すなわち、研究者としては、18, 19世紀の彼らの近い祖先たちの姿をその立場に立って復元することで、彼らの文化をできる限り長いタイムスパンでもって通時的に総括し、これまでになされてきた彼らの文化に対する「原始」、「未開」といったマイナス面の強い評価を見直すための一助としたいところである。しかし、既にその時代のことが他人事となっている現在の先住民たちの立場に立ってみると、そのようなことは「余計なお世話」、つまり、彼らの現在の歴史認識や文化像を攪乱するだけではないのかとの疑念も沸いてくる。

先住民自身も自らの「民族」としてのアイデンティティを保持する手段として、過去のいわゆる「伝統的な文化」に注目し、その遺物である「民族資料」を収集し、博物館に展示している。しかし、そこに展示されているのは、皮肉にもロシア民族学あるいはソヴィエト民族学が作り上げた「伝統文化」の姿であり、文献類からそれらが描いてこなかった部分も知ってしまった者の目には不十分どころか、まやかしにさえ映ってしまう。しかし、先住民自らが「これこそ我々の伝統文化である」と主張すれば、その主張を外部の研究者が否定することはできない。

これらの問題に関しては、調査時に研究者が自らの研究成果を先住民たちに開示し、彼らと対話や討論を重ねることによって、徐々に解決して行くしかないだろう。

付 記

本稿は国立民族学博物館の共同研究「北方先住民社会における交易」（代表者：大塚和義第1

研究部教授)での報告に加筆・修正を加えたものである。貴重な助言を賜った、当共同研究の班員の方々に謝意を表したい。

文 献

- 秋月俊幸
1994 『日露関係とサハリン島——幕末明治初年の領土問題——』筑摩書房。
- ANDERSON, David G.
1992 Property Rights and Civil Society in Siberia: An Analysis of the social Movements of the Zabaikal'skie Evenki. *Praxis International*, vol. 12, No. 1, pp. 83-105.
- АТЛАС НИЖНЕГО АМУРА
1994 *Атлас Нижнего Амура: Хабаровск—Николаевск на Амуре*, Дальневосточное Аэрогеодезическое Предприятие «ДВ АГП», Хабаровск.
- BATCHELOR, John
1926 *An Ainu—English—Japanese Dictionary*. (3rd ed.), Tokyo: Kyobunkan.
- DIMMENT, G and SLEZKINE, Y. (eds.)
1993 *Between Heaven and Hell: The Myth of Siberia in Russian Culture*. New York: St. Martin's Press.
- 関 嘉録・王 桂良・張 錦堂
1981 「清代庫頁費雅喀人的戸籍與賞烏林制」『社会科学輯刊』1981年第1期, pp. 85-92.
- FORSYTH, J.
1992 *A History of the Peoples of Siberia: Russia's North Asian Colony 1581-1990*. Cambridge: Cambridge University Press.
- GRANT, B.
1995 *In the Soviet House of Culture: A Century of Perestroika*. Princeton: Princeton University Press.
- 洞 富雄
1974 『北方領土の歴史と将来』新樹社。
- 北海道庁 (編)
1937 『新撰北海道史』第二巻, 札幌: 北海道庁。
- 池上二良
1967 「サンタンことば集」『北方文化研究』2: 27-87, 北海道大学文学部北方文化研究施設。
1968 「カラフトのナヨロ文書の満州文」『北方文化研究』3: 179-196, 北海道大学文学部北方文化研究施設。
- 海保嶺夫
1991 「『北蝦夷地御引渡目録』について——嘉永六年(一八五三年)の山丹交易——」『1990年度「北の歴史・文化交流研究事業」中間報告』, 北海道開拓記念館, 一六六頁。
- 北溝保男
1983 『一六四三年アイヌ社会探訪記——フリース船隊航海記録——』雄山閣出版。
- 児島恭子
1989 「18・19におけるカラフトの住民——「サンタン」をめぐる——」北の言語・文化研究会編『民族接触——北の視点から——』六興出版, pp. 31-47。
- 越田賢一郎
1985 「山丹交易をめぐる国際情勢」『盈虚集』2: 9-15, 立教大学東洋史同学会。
- 遼寧省檔案館, 遼寧省社会科学院歴史研究所, 瀋陽故宮博物館訳編
1984 『三姓副都統衙門滿文檔案訳編』遼瀋書社, 瀋陽。
- Лопатин, И. А.
1929 *Гольды Амурские, Сунгарийские и Уссурийские*. Хабаровск.
- 間宮林蔵 (述) 村上貞助 (編)

- 1988a 「北夷分界余話」 洞富雄・谷澤尚一編注『東韃地方紀行他』(東洋文庫484), 平凡社, pp. 2-113 (底本は国立公文書館内閣文庫所蔵の献上本で文化8年(1811年)3月の年記)。
- 1988b 「東韃地方紀行」 洞富雄・谷澤尚一編注『東韃地方紀行他』(東洋文庫484), 平凡社, pp. 115-165 (底本は国立公文書館内閣文庫所蔵の献上本で文化8年(1811年)3月の年記)。
- 1988c 「北蝦夷島地図凡例附里程記」 洞富雄・谷澤尚一編注『東韃地方紀行他』(東洋文庫484), 平凡社, pp. 225-235 (底本は国立公文書館内閣文庫所蔵の自筆本, 文化7年(1810年)7日)。
- 松浦 茂
- 1987 「清朝辺民制度の成立」『史林』70(4): 1-38, 京都大学文学部内史学研究会。
- 1991 「18世紀末アムール川下流地方の辺民組織」『鹿児島大学法文学部紀要人文学科論集』34: 65-112, 鹿児島大学法文学部。
- 1992 「間宮林蔵の著作から見たアムール川最下流域地方の辺民組織」『神田信夫先生古稀記念論集——清朝と東アジア——』山川出版社, pp. 147-167。
- 1994 「17世紀以降の東北アジアにおける経済交流」『松村潤先生古稀記念 清代史論叢』汲古書院, pp. 35-67。
- 1996 「十八世紀アムール川下流地方のホジホン」『東洋史研究』55(2): 110-146, 京都大学文学部内東洋史研究会。
- 松田伝十郎
- 1972 「北夷談」大友喜作編『北門叢書』第五冊, 国書刊行会 (底本は上野帝国図書館所蔵本)。
- 松前広長
- 1972 「松前誌」大友喜作編『北門叢書』第二冊, 国書刊行会。
- 最上徳内
- 1994a 「蝦夷草紙」須藤十郎編『蝦夷草紙』MBC21 (原著は寛政2年(1790年)ごろ)。
- 1994b 「蝦夷草紙後編」須藤十郎編『蝦夷草紙』MBC21 (原著は寛政12年(1800年)正月)。
- 中川五郎次
- 1994 「中川五郎次申上荒増」秋月俊幸翻刻・解説『北方史料集成』5: 495-563, 北海道出版企画センター (原著は文化9年(1812年)12月)。
- 中村和之
- 1986 「北海道神宮旧蔵「満州古衣」について」『北海道札幌稲西高等学校研究紀要』3: 105-110。
- 1988 「蝦夷錦の残存数とその研究の調査(1)」『北海道高等学校教育研究会研究紀要』24: 45-50。
- 1990 「蝦夷錦の残存数とその研究の調査(2)」『北海道高等学校教育研究会研究紀要』27: 19-21。
- 中村小市郎
- 1982 「唐太雑記」高倉新一郎編『犀川會資料全』北海道出版企画センター, pp. 597-650 (原著は享和元年(1801年)8月)。
- 中島欣也
- 1991 『幕吏松田伝十郎のカラフト探検』新潮社。
- 小川運平
- 1909 『満州及樺太』博文館。
- 岡本柳之助
- 1898 『日魯交渉北海道史稿』田中三七, 東京。
- Оненко, С. Н.
- 1980 *Нанай-лоча хэсэнкун* (Нанайско-русский словарь). Издательство «Русский Язык», Москва.
- 大友喜作
- 1972 「解説」大友喜作編『北門叢書』第五冊, 国書刊行会。
- Пилсудский, Б.
- 1898 Нужды и потребность сахалинских гилияков, *Записки Приамурского Отдела*

Императорского Русского Географического общества. том IV, вып. IV, Хабаровск, pp. 1-38.

佐々木史郎

- 1989 『清代におけるアムール川下流域住民のエスニシティ』(東京大学大学院総合文化研究科提出博士論文:未刊)。
- 1990 「アムール川下流域の諸民族の社会・文化における清朝支配の影響について」『国立民族学博物館研究報告』14(3): 671-771, 国立民族学博物館。
- 1991 「レニングラードの人類学民族学博物館所蔵の満州文書」畑中幸子・原山煌編『東北アジアの歴史と社会』名古屋大学出版会, pp. 195-216。
- 1994 「松花江下流域におけるエスニックな出会い——フルハ部ゲイケル・ハラの軌跡」黒田悦子編『民族の出会いかたち』(朝日選書516)朝日新聞社, pp. 263-288。
- 1996a 『北方から来た交易民——絹と毛皮とサンタン人』(NHK ブックス772)日本放送出版協会。
- 1996b 「ロシア極東における政治情勢と民族間関係」『民族の共存を求めて(1)』(重点領域「スラブ・ユーラシアの変動」領域研究報告輯No. 13, C01班「民族の問題と共存の条件」研究成果報告書第1号), 北海道大学スラブ研究センター, pp. 10-31。

САВЕЛЬЕВА, В. Н. и ТАКСАМИ, Ч. М.

- 1970 *Нивхско-Русский словарь*, Издательство «Советская Энциклопедия», Москва.

白山友正

- 1933 「山丹交易事情——明治以前の日満通商関係——」『経済史研究』40: 98-107。

ШРЕНК, Л.

- 1883 *Об инородцах амурского края.* том 1, Издательство Императорской Академии Наук, Санкт Петербург.
- 1899 *Об инородцах амурского края.* том 2, Издательство Императорской Академии Наук, Санкт Петербург.

SLEZKINE, Y.

- 1994 *Arctic Mirrors: Russia and the Small Peoples of the North.* Ithaca and London: Cornell University Press.

Смоляк, А. В.

- 1963 Состав, происхождение и расселение ульчских родов. *Труды Института Этнографии, новая серия* том 84, Издательство Академии Наук, Москва.
- 1975 *Этнические процессы народов Нижнего Амура и Сахалина.* «Наука», Москва.

Суник, О. П.

- 1985 *Ульчский язык—исследования и материалы.* Издательство «Наука» Ленинградское отделение, Ленинград.

末松保和

- 1928 『近世に於ける北方問題の進展』至文堂。

高倉新一郎

- 1939 「近世に於ける樺太を中心とした日満交易」『北方文化研究報告』1: 163-194, 北海道大学文学部。

高倉浩樹

- 1994a 『アムール川下流・サハリン地域のニヴフに対する「現地調査」と「テキストをめぐる基礎的考察: ロシアと日本の人類学を中心に」』(東京都立大学大学院社会科学研究科提出修士論文:未刊)。
- 1994b 「ギリヤークからニヴヒへ——民族呼称の成立に関する一考察——」『民族学研究』59(2): 131-145, 日本民族学会。

竹内運平

- 1933 「山丹交易に関する考察」『國學院雑誌』39(5): 61-79, (6): 54-77, 國學院大學。

チースリク, Н. (編)

- 1962 『北方探検記——元和年間に於ける外国人の蝦夷報告——』吉川弘文館。

東京大学史料編纂所 (編)

- 1972 『大日本古文書 幕末外国関係文書之十五』東京大学出版会 (初版は1922年)。

Цинциус, В. И. от. ред.

- 1975 *Сравнительный словарь тунгусо-маньчжурских языков*. Издательство «Наука», Ленинградское отделение, Ленинград.
- 呉 振臣
1993 「寧古塔記略」 興振芳主編『領海叢書統編』二：998-1008, 瀋陽：遼瀋書社。
- 矢島 睿
1993 「蝦夷錦の名称と形態について」『一九九二年度「北の歴史・文化交流研究事業」中間報告』北海道開拓記念館, pp. 115-126。
- 矢島 睿・手塚 薫
1992 「妻沼資料の調査について」『一九九一年度「北の歴史・文化交流研究事業」中間報告』北海道開拓記念館, pp. 125-132。
- 楊 賓
1985 「柳辺紀略」『影印領海叢書』一：235-271, 瀋陽：遼瀋書社。